

平成 22 年度 大学機関別認証評価

自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成 22(2010)年 6 月

千里金蘭大学

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 千里金蘭大学の建学の精神

(1) 千里金蘭大学の建学の精神及び大学の使命・目的

金蘭会学園は、明治38(1905)年、当時の大阪府立堂島高等女学校の同窓会「金蘭会」が女子教育の振興を目的とし、「学びたい、社会に役立ちたい」という女性の切実な要望に応じて設立した「金蘭会女学校」をその淵源としている。この学園設立の精神は、女子教育が求められはじめていた時期といえ、まだまだ教育の機会に恵まれなかった女性たちの欲求に応えるものであった。本学の建学の精神は、「学びたい、社会に役立ちたい」という女性の切実な要望に応える教育精神にその源がある。

明治41(1908)年には、文部大臣認可の正規の女学校「金蘭会高等女学校」を設置した。大正14(1925)年、創立20周年を機として、金蘭会高等女学校の同窓会「芳友会」が「金蘭会」より独立するかたちで設立され、昭和2(1927)年には金蘭会高等学校の理事が「芳友会」から選出され、「金蘭会」から選出された「商議員」と協力して経営にあたることとなった。このように本学園は、「金蘭会」「芳友会」の二つの同窓会組織が経営に参画し、今日に至るまで100年を超える歴史と伝統とを培ってきた。

太平洋戦争の戦禍を乗り越えて、昭和22(1947)年には「金蘭会中学校」を設置、翌23(1948)年には、「私立金蘭会高等学校」を併設し、その後、昭和38(1963)年には「金蘭会短期大学」を開学した。昭和40(1965)年には、「金蘭短期大学」と名称変更した上で吹田市藤白台にキャンパスを移転した。平成15(2003)年、社会状況の変化に応じて四年制大学を開学し、今日に至っている。

さて、本学園は、戦前から戦後にわたって75,000人を超える多くの卒業生を世に送り出し、地域社会において高い評価を得てきた。多くの卒業生が創り出した学園への高い社会的評価は、本学園に冠せられた「金蘭」という言葉、すなわち「易経繫辭伝」の「二人同心其利断金 同心言其臭如蘭（二人心を同じうすれば、その利（と）きこと金を断つ。同心の言（ことば）は、その臭（かおり）蘭のごとし）」が指し示す、「他者と心を合わせ、社会に清らかな心でもって奉仕する精神」の実践によってもたらされたものである。

「学びたい、社会に役立ちたい」という女性の切実な要望に応じた建学の精神は、言い換えるならば、「他者への共感・他者との協調・他者への奉仕」という理念であり、本学園は、その理念を受け継いで、中高大一貫教育という私学独自の教育環境を生かしながら、「広く社会に役立つ知識はもとより、教養を身に付け豊かな人間味を兼ね備えた有為な人材の育成」を使命としている。

(2) 千里金蘭大学の個性・特色

少子高齢社会を迎えた今日的状況にあって、大学の社会的な役割も変化し、その将来の在り方も真剣に見直されるべき時期に来ている。

本学園も、社会状況の急激な変化にともない、平成15(2003)年以降、短期大学（短期大学部）を縮小しつつ四年制大学に教学体制を移行してきた。平成15(2003)年の生活科学部食物栄養学科開設に引き続き、平成16(2004)年に人間社会学部人間社会学科・情報社会学科を開設した。また、平成19(2007)年には生活科学部に児童学科を設置した。平成20(2008)

年には人間社会学部の2学科を現代社会学部現代社会学科の1学部1学科に改組するとともに、看護学部看護学科を開設し、新たな大学の在り方を目指して歩み始めた。

しかし、少子高齢社会の到来とともにおとずれた18才人口の激減、実学志向という進学環境の変化等、大学を取り巻く学園経営環境の変化にともない、厳しい定員充足率の状況に鑑み、平成21(2009)年度には現代社会学部と短期大学部の学生募集停止を決断し、専門教育分野を生活科学部の「食物栄養学」及び「児童学」、看護学部の「看護学」の分野に特化した体制に移行することとした。

これらの2学部3学科体制の教育の中核にあるのは「人間の心と命と成長」への深い理解である。その理解を基盤にして、それぞれの分野の科学的・実践的な技量を身につけた人材を世に送り出すことが、急速に変化する社会状況における本学の役割である。

このような各専門分野に特化した教育は、栄養や子どもの育成や看護の分野で社会に役立つ人材を育成することを目指す。現実の社会においては「教養の豊かさや人間的な優しさ」の裏付けがあってこそ、初めて社会に役立つものとなる。それぞれの専門分野の教育の成果は、「個々の専攻分野の知識や技術の習得に加えて、それらを支える人間としての幅広い教養や優れた感性の習得」からもたらされるものである。

そのためには、食物栄養学、児童学、看護学の分野に特化した専門教育の充実はもちろんのこと、それと並行して、千里金蘭大学としての共通した教養教育と人間教育、すなわち「自然・社会・人文の諸科学における幅広い理解と、芸術的な感性や伝統文化への理解、社会的なマナーや品性、基礎的なコミュニケーション・スキル及び情報スキルを身につけた人材」の養成と、それを実践できる教学の体制作りが急務である。

そのためにも、学生募集を停止した学部の今日までの教育資源を、全学に共通した教養教育の充実にあて、社会に送り出す人材として誇らしい教養と専門とのバランスを備えた人材育成を可能とする教学体制への移行を進めなければならない。

少子高齢社会の到来という社会変化は、21世紀の大学に対して新たな使命をもたらしている。それは、18才人口の激減という外的要因によるものだけではなく、成熟した日本社会あるいは地域社会が、文化的にもさらに質の高い社会に変貌しなければならないという、歴史的・社会的な要請からくるものである。成熟した日本社会は、「いかなる人生のステージにおいても、学びたいという権利が実現できる」という生涯学習社会を目指しており、大学の機能としても地域社会への貢献が求められている。地域の高等教育研究機関としての大学が、その教育研究における資源を広く地域社会に開放することこそ、21世紀にふさわしい大学の在り方である。

18才人口の教育とともに、生涯学習を通じた地域社会への貢献は、本学の社会的評価を新たな側面で創造できる道筋である。「学びたい、社会に役立ちたい」という切実な要望に応じた建学の精神は、今日においては、地域社会に根ざした生涯学習への取り組みによっても、具現化されるはずである。

II. 千里金蘭大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

年	内容	年	内容
明治38(1905)年	金蘭会女学校を設置	平成16(2004)年	千里金蘭大学人間社会学部人間社会学科・情報社会学科を設置
明治41(1908)年	金蘭会高等女学校を設置		
昭和22(1947)年	金蘭会中学校を設置		
昭和23(1948)年	金蘭会高等学校を設置		
昭和38(1963)年	金蘭会短期大学家政科を設置		
昭和40(1965)年	吹田市藤白台の現キャンパスに新学舎建設	平成17(2005)年	金蘭短期大学を千里金蘭大学短期大学部に名称変更 国文科、英文科、生活科学科生活経営専攻を募集停止
	金蘭会短期大学を金蘭短期大学に名称変更		
	国文科、英文科を増設		
	金蘭千里高等学校・中学校を設置	平成18(2006)年	千里金蘭大学短期大学部現代社会情報学科を募集停止
昭和42(1967)年	家政科を家政専攻、食物栄養専攻に分離		
昭和46(1971)年	家政科家庭経営専攻を増設	平成19(2007)年	千里金蘭大学生活科学部児童学科を設置
平成8(1996)年	家政科を生活科学科に名称変更	平成20(2008)年	千里金蘭大学人間社会学部人間社会学科・情報社会学科を募集停止
	家政専攻を生活学専攻に、家庭経営専攻を生活経営専攻にそれぞれ名称変更		
	食物栄養専攻を栄養科学専攻と食物科学専攻に分離	平成21(2009)年	現代社会学部現代社会学科を設置 看護学部看護学科を設置
平成14(2002)年	現代社会情報学科を増設		
平成15(2003)年	千里金蘭大学生活科学部食物栄養学科を設置		
	金蘭短期大学生活科学科栄養科学専攻、食物科学専攻の募集停止		
			千里金蘭大学短期大学部生活文化学科を募集停止

2. 本学の現況

- (1) 大学名 千里金蘭大学
- (2) 所在地 大阪府吹田市藤白台5-25-1

(3) 学部の構成

学部	学科	備考
生活科学部	食物栄養学科	平成15年度開設
	児童学科	平成19年度開設
看護学部	看護学科	平成20年度開設
人間社会学部	人間社会学科	平成16年度開設・平成20年度募集停止
	情報社会学科	平成16年度開設・平成20年度募集停止
現代社会学部	現代社会学科	平成20年度開設・平成21年度募集停止

(4) 学生数 (人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
生活科学部	食物栄養学科	80	320	85	81	66	70	302
生活科学部	児童学科	80	360	44	52	65	62	223
看護学部	看護学科	80	240	109	87	94	—	290
人間社会学部	人間社会学科	(120)	120	—	—	—	36	36
人間社会学部	情報社会学科	(80)	80	—	—	—	18	18
現代社会学部	現代社会学科	(120)	120	—	—	46	—	46
大学合計		240	1240	238	220	271	186	915

※看護学部看護学科は平成20(2008)年度開設。人間社会学部人間社会学科・情報社会学科は平成20(2008)年度より学生募集停止。現代社会学部現代社会学科は平成20(2008)年度開設、平成21(2009)年度学生募集停止。生活科学部児童学科は平成21(2009)年度より入学定員を100人から80人に削減。

(5) 教員数(専任教員、助手及び兼任教員) (人)

学部	学科	専任教員					助手	兼任教員
		教授	准教授	講師	助教	計		
生活科学部	食物栄養学科	11	5	0	2	18	5	7
生活科学部	児童学科	7	4	4	1	16	0	14
看護学部	看護学科	6	2	7	12	27	0	17
共通教育機構		5	2	0	0	7	0	17
情報処理教育センター		0	1	0	0	1	0	0
人間社会学部	人間社会学科	2	2	1	0	5	0	8
人間社会学部	情報社会学科	3	0	0	0	3	0	4
現代社会学部	現代社会学科	2	2	2	0	6	0	4
大学合計		36	18	14	15	83	5	71

※人間社会学部人間社会学科・情報社会学科は平成20(2008)年度より学生募集停止。また現代社会学部現代社会学科は平成21(2009)年度より学生募集停止。平成22(2010)年度より共通教育機構及び情報処理教育センターに専任教員を配置。

(6) 職員数 (人)

専任	嘱託	事務補佐	派遣	合計
18	2	8	6	34

[特記事項]

本学園は文部科学省の指導（平成20年1月8日付）により「学校法人金蘭会 平成20年度～24年度（5ヵ年）経営改善五カ年計画」（以下、本「自己評価報告書・本編」においては「経営改善五カ年計画」と記す）を策定し、年度ごとに進捗状況のとりまとめを行っている。経営改善計画の概要は以下の通りである。

- I. 経営改善計画骨子
- II. 経営改善計画
 1. 財務上の数値目標と達成期限（現状分析含む）
 2. 実施計画（現状、問題点と原因、対応策）
 - ① 建学の精神・ミッション、学園の目指す将来像
 - ② 教学改革計画
 - i. 設置校・学部の特徴（強み弱み・環境分析）
 - ii. 学部等の新設・募集停止・改組・定員管理等
 - iii. カリキュラム改革・キャリア支援等
 - ③ 学生募集対策と学生数・学納金等計画
 - ④ 人事政策と人件費の削減計画
 - ⑤ 経費削減計画
 - ⑥ 施設設備計画
 - ⑦ 外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画
 - ⑧ 借入金等の返済計画
 3. 組織運営体制
 - ① 理事長・理事会等の役割と責任
 - ② 委員会・プロジェクトチームの設置と運用
 - ③ 情報公開と危機意識の共有
 4. 資金収支計画表（別紙1）
 5. 経営改善計画実施管理表（別紙2）

千里金蘭大学は学園全体の「経営改善五カ年計画」に応じた形で自己点検を行い、教育研究全般における改革を進めているところである。なお、「経営改善五カ年計画」は「自己評価報告書・資料編」の関連資料として【資料8-2】に追加されている。

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

「建学の精神・大学の基本理念の学内外への明示」

本学園は、明治38(1905)年、大阪府立堂島高等女学校(現大阪府立大手前高等学校)の同窓会「金蘭会」により女子教育振興のために創立された。「金蘭」の名称は、「易経繫辞伝」の「二人心を同じうすればその利(と)きこと金を断つ、同心の言(ことば)はその臭(かおり)蘭の如し」の文からとられたものである。本学のシンボルマーク[図1-1]は、その「金蘭」の校名に込められた願いをイメージコンセプトに、「しなやかな知性」「温もり」「優しさ」「清楚で明るい女性像」を蘭花に託している。

[図1-1 千里金蘭大学のシンボルマーク]



建学の精神を学内外に明示するため、本学は印刷物、ホームページ、DVDの3つの媒体を用意し、対象者及び明示の機会に応じて、複合的に利用をしている。

受験生に対しては、入学を希望する学外向け媒体として「大学案内(Senri Kinran University Guide Book)」(以下、「大学案内」と記す)を作成している。そのなかで建学の精神や大学の使命、及び沿革について記述している。またオープンキャンパスにおいては学部学科単位の説明とは別に、必ず大学全体の説明の機会を設け、DVDを用いて建学の精神と基本理念について周知を図っている。

在学生に向けては、「学生ハンドブック」の中で、「本学の教育目的」、校名「金蘭」の由来及び同窓会名「芳友」の出典について記載するとともに、「学園の生いたち」の中で、大阪府立堂島高等女学校の同窓会「金蘭会」が本学園を創立したことを述べている。また、教養教育科目の「社会貢献論」の中で、「千里金蘭大学の成り立ちと近代女子教育」と題する授業を行い、建学の精神及び本学の教育の特色について説明をしている。

保護者に対しては、入学式の式辞、祝辞等を通じて説明することはもとより、特に入学

式後に保護者説明会を設定し、DVDを中心に建学の精神を説明している。

教職員に対しては、辞令交付式、入学式、卒業式、「教育研究懇話会」などの学内諸行事において、理事長、学長の挨拶等を通じて建学の精神の現代的意義を積極的に問いかけている。それにより教職員に建学の精神が時間をかけて涵養されるように努めている。

地域及び社会に対しては、大学ホームページ上に「学校法人金蘭会学園」へのリンクを張り、理事長メッセージのかたちで、建学の精神を明示している。また、生涯学習センター主催の講座の開講式において、本学の建学の精神と教育研究資源を明確にし、学ぶ意欲を持った社会人を対象とする生涯学習講座が本学の建学の精神の具体的な現れであることを説明している。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神については、「大学案内」「学生ハンドブック」といった印刷媒体、学園の沿革と現状を示すDVD、及びホームページを通じて学内外に対して表明を行っている。

しかしながら、建学の精神を現代の状況に応じていかに具現化するかの議論が不足している。平成20(2008)年度から「教養教育理念検討委員会」において建学の精神の現代的適用についても議論を行い、その成果を大学協議会で報告しているが、教職員全員の共通認識にはなりえていない。同じく学生に浸透しているとは言いがたい。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神の現代的意義検討については、平成20(2008)年度からの「教養教育理念検討委員会」における議論を引き継ぐかたちで、平成22(2010)年度は学長を中心とする「企画・調整委員会」を設置し、集中的な議論を行う。具体的には建学の精神に基づく過去の教育理念を基盤としつつ、現代の大学の使命を明確化する。

教職員に対する周知については、各部署への掲示を行う。また、建学の精神の現代的意義についての検討、議論をできる限りオープンに行い、そうした作業の過程で周知徹底を図る。

学生に対する周知の方法については、付属図書館及び学科単位の演習室、ゼミ室等に掲示を行う。また現在「社会貢献論」の授業の中で行われている理念及び大学の使命についての説明を、他の授業にも広げるよう、共通教育機構を中心として、シラバスベースの検討を行い、平成23(2011)年度以降の教養教育カリキュラム改革につなげる。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

「大学の使命・目的」

本学は平成15(2003)年度の大学開設にあたり、教育目的を以下の通り定め、「学則」第1章総則として明示している。また、「学生ハンドブック」の冒頭にも掲げている。

本学は、女子教育の振興を目指す建学の精神に則り、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、自ら真理を探究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開することにより、社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

この大学の使命・目的は平成16(2004)年度開設の人間社会学部、平成19(2007)年度増設の生活科学部児童学科、平成20(2008)年度開設の看護学部、現代社会学部においても踏襲されている。

また、大学ホームページに本学の学びの特長として建学の精神の現代的適用についての文言で説明がなされている。

1. 教養と品格を持った女性になる。
2. 専門知識と技術を持った女性になる。
3. 社会に貢献できる女性になる。

「大学の使命・目的の学生及び教職員への周知」

学生への周知については、入学式において、学長及び理事長、さらに理事会メンバーとして経営に参画している「芳友会」会長が説明している。また、建学の精神同様、教養教育科目の「社会貢献論」の中で特に大学の使命についての授業を設定している。本学は社会との関わりを通して学ぶという特色を持っているが、それぞれの行事、実習、社会連携活動の事前事後学習においても社会貢献の側面から諸活動を位置づけるよう指導している。

教職員への周知については、理事長による学園運営説明会において、建学の理念とともに大学の使命についての説明を行っている。

同一学園内の金蘭会高等学校・中学校の教職員に対しては、高大連携会議を定期的で開催し、大学の使命・目的を明確に伝えた上で、内部進学増加に努めている。また金蘭会高等学校の生徒を対象とした大学説明会を実施し、大学の目指すところを伝えている。

「大学の使命・目的の学外への公表」

大学の使命・目的についても、建学の精神と同じく、印刷物、DVD、ホームページの3つの媒体を利用して学内外に公表している。

受験生向けには「大学案内」に記載するほか、オープンキャンパス時の全体説明においてDVDを用いて説明している。その際、特に資格取得を社会貢献という枠組みで捉えるとともに、広く教養を持つことも大学での学びの目的であると説明している。

広く社会に対しては上述したようにホームページに学長メッセージを掲載して大学の使命をわかりやすく伝えるほか、「これからの大学には、自立した市民として社会に貢献できる職業人の育成はもとより、知の財産を社会に広く開放し、地域に根ざした学びの場であることが求められている」と述べることにより、大学の使命をいわゆる18歳人口に限定することなく、広げていく姿勢を示している。

その他、生涯学習センター主催の公開講座の開講式において、大学の使命の中に社会貢

献が位置づけられており、その一環として公開講座が開かれていることを説明している。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命は約言すれば社会に貢献できる人材の養成である。さらに地域に根ざした学びの場であることが要請されている。こうした考えは建学の精神に基づきつつも、平成15(2003)年の大学開設時に設定されたものであり、各種媒体を通じて公表し、周知を図っている。しかしながら全学的に浸透、共有されるまでには至っていない。

その原因としては、各学部学科の教育目標が大学全体の使命のなかでどのように位置づけられるかがほとんど議論されていないこと、また、学部学科が順次開設されていく中で、学部学科間の教育目標と教育内容の理解が進まなかったことがあげられる。

また、人間社会学部、現代社会学部、短期大学部の学生募集停止にともない、本学の伝統を身に付けた教員が学園を去り、代わりに新任教員の就任が増えている。建学の精神、大学の使命に関する認識が希薄になる危険性の最も高い時期である。2学部3学科体制へと徐々に移行し、大学の性格は変化するものの歴史と伝統は維持し続けなければならない。いまこそ、全学的に議論を起し、学生、教職員一人一人が自らの所属する大学とは何かを問い直す絶好の機会であると認識している。

金蘭会高等学校・中学校の教職員及び生徒に対する大学の使命の説明も緒に就いたばかりで、共通の認識を持つに至っていない。

さらに、大学の使命について考える際、それが時代の変化や社会の要請に込んでいるかが重要な観点となるが、本学全体としてそれらについての組織的な検証がなされていない。

公表の方法等に関しては、大学ホームページのトップから直接のリンクがないことが問題である。また「大学案内」において、大学の使命について記述するスペースが少ないことも改善点である。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

平成15(2003)年の大学開設以来、大学の使命についての組織的な検証が行われていないことの反省から、平成22(2010)年度より「企画・調整委員会」を設置し、その中で大学全体として本学の使命についての検証作業を行い、看護学部看護学科が完成年度を迎える平成23(2011)年度に結論を出し、新たな大学の使命を確立する。その作業を通じて教職員には大学の理念の内容とともにその意義についての理解を深める。また、学生に対しては建学の精神と同様、各種媒体の利用に加えて、学内オープンスペースに掲示を行い、教養教育の授業の中でも大学の理念について取り上げる。

同一法人内の金蘭会高等学校・中学校の教職員・生徒に対しては高大連携の実をあげるため、平成22(2010)年度から本学の教員が金蘭会高等学校で授業を実施し、専門教育のありようを伝えるとともに、本学の使命と目的を明確に提示する。

大学の使命の学外への公表については、大学ホームページのトップから直接のリンクを張る作業を早急に行う。また、「大学案内」については紙面にできる限りのスペースをとって受験生に本学の使命と目的を訴えていく。

[基準1の自己評価]

本学園は明治38(1905)年の金蘭会女学校の設置以来、105年にわたって建学の精神を受け継ぎ、女子教育に携わってきた。また、時代の変化、社会の要請に応えるためにその学園としての使命・目的に基づき、組織の改編を行ってきた。

しかしながら、組織の改編にともない、学部学科間の方向性のずれなどが生じつつある。また系列の金蘭会高等学校・中学校と本学は共通の理念に基づく女子教育を標榜しつつも、連携協力の実はあがっていないのが現状である。

広報の側面においては、建学の精神、大学の使命・目的ともに明文化されているものの、浸透するには至っていない。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

平成22(2010)年度に設置する学長を委員長とする「企画・調整委員会」において、建学の精神を踏まえたうえで、大学の使命・目的の検証を行う。大学の個性・特色を広く社会に知らせるために、建学の精神と大学の使命・目的を大学全体の広報の中心に据える。

基準2. 教育研究組織

- 2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

- 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- 2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(2) 2-1の事実の説明（現状）

「教育研究組織の規模及び構成」

本学園における教育研究の基本的な組織図を〔図2-1〕に示す。

[大学]

本学は、昭和38(1963)年に金蘭会短期大学を開学したのち、昭和40(1965)年の金蘭短期大学への名称変更を経て、その教育資源をもとに、平成15(2003)年に千里金蘭大学として開学した。

昭和38(1963)年の金蘭会短期大学は家政科（平成8年に「生活科学科」と名称変更）1学科のみによる開学であったが、昭和40(1965)年に現在の吹田市藤白台にキャンパスを移すとともに国文科及び英文科を設置し、充実した環境の中で教育研究を推進してきた。さらに家政科（のち生活科学科）は、生活学専攻、生活経営専攻、栄養科学専攻、食物科学専攻の4専攻を設けるに至った。また平成14(2002)年には短期大学に現代社会情報学科を設置した。

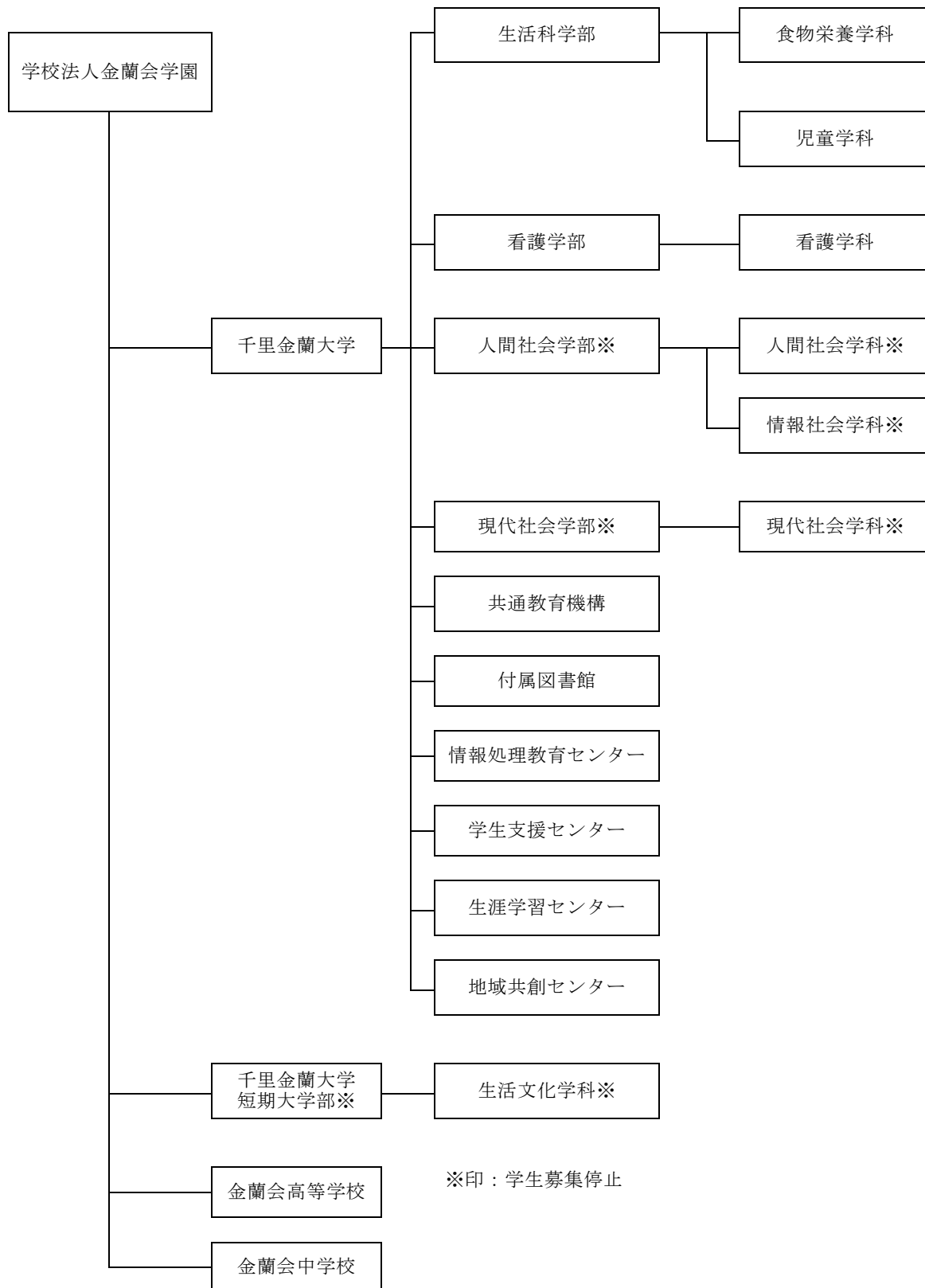
生活科学科の栄養科学専攻は「栄養士養成」のためのものであり、食物科学専攻は食品関連の専門知識を有する人材育成のためのものであった。両専攻は関連性の強い分野であり、それぞれの教員は互いの専門科目を担当しつつ、栄養ならびに食物の分野で、現代社会の要請に応えることのできる、知識と能力を有する人材を社会に送り出してきた。しかし、21世紀に入り、短期大学における2年間の教育では社会的要請に応えるには不十分という認識のもと、学生の志向変化を踏まえて、本学園は短期大学生活科学科の栄養科学専攻と食物科学専攻を統合するかたちで、平成15(2003)年に四年制大学の学部として「生活科学部（食物栄養学科）」の設置を行った。平成19(2007)年度には、食育等に関する正しい知識を持ち、子どもを指導できる人材の育成を目的として、生活科学部の中に児童学科を設置した。

平成16(2004)年度には金蘭短期大学国文科及び英文科の教育研究資源を基盤としつつ、生活科学科の福祉分野及び心理学分野、さらには現代社会情報学科及び教養科の教育資源を幅広く取り入れるかたちで新たに学際的な学部である人間社会学部人間社会学科及び情報社会学科を開設した。しかしながら人間社会学科、情報社会学科とも定員充足率が著しく低く、平成20(2008)年度に現代社会学部現代社会学科として再編を行ったものの、充足率は改善せず、開設1年後に学生募集停止を決断するに至った。

千里金蘭大学

また、平成20(2008)年度には「豊かな人間性と専門性」を兼ね備えた人材養成という本学の使命・目的に合致するとともに、高度医療という時代及び地域の要請に応えるものとして、看護学部看護学科を開設した。

[図2-1 研究教育組織図]



〔生活科学部〕

生活科学部は、入学定員80人の食物栄養学科のみからなる学部として平成15(2003)年に開設された。上述のように、本学の前身である金蘭短期大学の生活科学科には、食物科学専攻と栄養士養成のための栄養科学専攻とがあり、この両者を統合し、さらに外部から教員を新たに加えて、管理栄養士養成施設である食物栄養学科を設立したものである。このような食物栄養学科の創設は、高齢化社会、生活習慣病の時代を迎えて、国民の健康の増進、生活の質の向上、疾患の予防に重点をおこうとする国の医療・栄養政策の流れに沿ったものである。平成12(2000)年には、「栄養士法」の改正が行われており、そのなかで管理栄養士の業務は、国民の健康の維持・増進、疾患の予防、及び傷病者の治療のための専門的、医療的な栄養指導を担うことであると明確に定義されている。また、平成14(2002)年には、「栄養士法」の改正に沿うかたちで、管理栄養士養成施設における新しいカリキュラムの内容・目標および考え方が発表された。また、平成16(2004)年には、「学校教育法」が改正されて栄養教諭の制度が創設され、さらにその翌年「食育基本法」が制定されて学校における児童生徒の食教育が大きく推進されることになった。

児童学科は、こうした生活科学部の土壌に根ざして、平成19(2007)年4月に設置された。今日の社会における最重要課題の一つである「子ども」をめぐって、とりわけ乳幼児や学童期の子どもの発達と成長を支援する福祉・保育・教育について、社会に貢献しうる教育と研究に取り組んでいる。児童学科は、食物栄養学科の食と健康にかかわる教学と連携しつつ、ことに今日の変化する社会において子どもの豊かな発達と成長を支援するために必要な、より実践的な知識とスキル、そして人間性を身につけた「子ども支援のスペシャリスト」の養成にあたるものである。

〈生活科学部食物栄養学科の概要と特徴〉

食物栄養学科は、厚生労働省の設置認可をうけた管理栄養士養成施設であり、専門職業人である管理栄養士の養成教育を行うという明確な学士教育の目的を持っている。管理栄養士は、食、栄養、健康の専門家として、傷病者の療養のための栄養指導、学童の食育、高齢者の福祉・介護などの保健・医療サービスから集団を対象とする給食・フードサービスマネジメントまでの幅広い分野において、人々の健康の保持・増進と疾病の予防・治療に貢献する役割を担っている。それゆえ、食と栄養をめぐる健康上の諸問題が保健・介護・福祉・医療の大きな課題となっている現代の社会にあっては、管理栄養士の業務はとくに重要性の高いものであると考えられる。

このように管理栄養士は、食そのものから疾病の栄養指導に至るまでの大変幅広い領域で専門的な知識と技術能力を発揮することが期待されるという特徴をもつ。また、管理栄養士は、職場では様々な職種の同僚と密接にコミュニケーションをとり協力しながらチームとしての任務を遂行することが必要である。さらに、管理栄養士は、高齢者や病気を持つ患者など社会的、身体的な弱点をもつ人々と接する仕事でもあり、様々な状況をかかえる相手に対して、その気持ちを押し量り共感しつつ接していくことができる能力を磨くことも大切である。食物栄養学科では、学生が管理栄養士の多様な職務内容とチーム医療及び人間理解と健全な倫理観の重要性を深く理解し、卒業後に社会で求められる高度に専門的な管理栄養士業務を遂行できるよう、そのための基盤づくりの教育を提供する。

〈生活科学部児童学科の概要と特徴〉

今日の社会は子育てや教育をめぐるさまざまな課題に直面しており、より実践的に状況を切り開いていく、新たな児童学が求められている。それは、従来の福祉や教育の枠組みを再構成し、子どもを単に保護や指導の対象としてのみ捉えるのではなく、子どもを発達と成長の主体として、日々の生活の中で支援する、より実践的な児童学である。言い換えれば、従来いわれてきた「子育て」とともに「子育て」の重要性に着目し、その子どもの発達と成長を具体的に支援するための、多様な学と研究の実践的総合としての児童学である。

児童学科は、このような児童学を、発達学、文化学、福祉学、保育学、教育学、保健学、心理学等の多様な学問領域から構成し、これらの学びを通して「子ども支援のスペシャリスト」としての保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成する。

〔看護学部〕

新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため、大学ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割、機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、特に、大学においては、個性や特色をより一層明確にしていかなければならない。

本学は、このような高等教育機関の個性や特色の明確化に積極的に対応することとし、地域における社会的な要請と受験生の進学動向を十分に踏まえつつ、私立大学として特色ある教育研究に取り組むとともに、独自性を発展的に展開するために、平成20(2008)年4月、看護学部看護学科を設置した。

〈看護学部看護学科の概要と特徴〉

看護学部看護学科は、豊かな人間性と専門性、これに加え、実践力と生涯学び続けることができる資質を兼ね備えて、高度医療にも応えられ、かつ、国民の健康保持や増進に貢献できる質の高い看護職者を育成することを教育上の目的としている。

看護学部が対象とする教育研究領域は、看護学分野を中心的な学問分野として捉え、「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「地域看護学」「助産学」などの看護学部分野を構成する専門分野による教育研究を展開するとともに、質の高い看護職者の育成を通して、社会貢献に寄与することを目指している。

看護学部では、看護分野に関する教育と研究を通じて、幅広い能力を持った職業人の育成を行うことを基盤として、保健医療を通じて社会貢献を果していくことを特色としている。それは、多様な対象や段階に応じた看護実践に必要な基礎的理論や基本的技術を身に付けた人材を育成することで、医療機関における看護及び地域看護の充実や保健医療の発展につながる教育と研究を通して、社会に貢献することを意味している。

このことから、看護学部が担う機能上の特色は、文部科学省の中央教育審議会による答申（平成17年1月28日「我が国の高等教育の将来像」）の提言するところの「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえて、看護関連分野における幅広い職業人を養成することを機能の主軸とし、特定の専門分野の教育研究及び社会貢献機能を重点的に併有することによって、特色の明確化を図ることである。

〔人間社会学部〕

人間社会学部は平成16(2004)年、金蘭短期大学の国文科・英文科及び生活科学科生活経営専攻の募集停止を行うと同時に、その教育資源を基盤として設立された。人間社会学部は「人間の新しい豊かさとは何か」を問題関心の中心に据え、人間社会における二つの場、すなわち「人間の内的・文化的営みの場」及び「人間の経済的・社会的営みの場」を深く考察し研究する体制が必要と考え、人間社会学科・情報社会学科の二学科を設置した。学部入学定員は300人（人間社会学科180人、情報社会学科120人）でスタートしたが、定員充足率が著しく低く、平成20(2008)年度から募集停止した。

〈人間社会学部人間社会学科の概要と特徴〉

人間社会学科は、ライフスタイルの変化、価値観の変化を重要な特徴とする現代社会における「人間の内的・文化的営みの場」に焦点をあてる。人間・社会・文化の各領域について「現場重視」の発想を取り入れた体験学習を特徴とし、学生は4つのコース（心理・社会福祉・語学観光・文化表現）から1つを選択する。取得できる資格は、高等学校教諭1種免許状（英語、福祉）、学校図書館司書教諭、図書館司書、認定心理士、社会福祉士（受験資格）、産業カウンセラー（受験資格）、フードスペシャリスト（受験資格）、社会福祉主事任用資格、児童福祉司任用資格、日本語教員養成コース修了証等がある。

〈人間社会学部情報社会学科の概要と特徴〉

情報社会学科は、高度に情報化されつつある社会における「人間の経済的・社会的営みの場」に焦点をあてる。「人間・社会領域」と「情報領域」の重なりを「情報社会」ととらえ、「メディア領域」や「ビジネス領域」についても学ぶ。学生はメディア情報・情報教育・ビジネス・女性起業の各分野のゼミ（演習）に所属して研究を深める。取得できる資格は、高等学校教諭1種免許状（情報、公民）、学校図書館司書教諭、図書館司書等がある。

〈現代社会学部〉

現代社会学部は、平成20(2008)年に募集停止した人間社会学部の教育課程及び教員組織並びに施設設備を基礎として、収容定員の範囲内において、学位の分野を変更することなく統合再編したものである。平成20(2008)年に入学定員120人でスタートしたが、学園全体の経営改善の観点から、平成21(2009)年度募集停止とした。

〈現代社会学部現代社会学科の概要と特徴〉

現代社会学科では、学生各自の興味と将来の目標によって履修科目を自由に選ぶことができる「クラスター制」を導入した。1年次の学際的・横断的な学修の後、2年次からは「こころ」「福祉」「情報ビジネス」「文化」の4クラスターを選択して、柔軟な学習を展開する。取得できる資格は、高等学校教諭1種免許状（福祉、情報、公民）、図書館司書、認定心理士、社会福祉士（受験資格）、産業カウンセラー（受験資格）などである。

〔共通教育機構〕

「共通教育機構」は全学共通の教養教育を実施するための組織として位置づけられている。本学における教養教育は「ことば・歴史・知恵」の教育を中心として、「品格ある市民」として生きていくために必要な教養と、「人間力・社会人力」を養成することを目的としている。

〔付属図書館〕

付属図書館は本学における教育・研究の推進に資するため、図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他の情報資料の収集、整理及び提供を行うとともに、自学自習の場となっている。また、広く教育・研究の発展に寄与するため、社会に開かれた活動を行っている。

〔情報処理教育センター〕

「情報処理教育センター」は「キャンパス・ネットワーク」サービスとパソコン教室運用の他、各種利用相談及び情報リテラシー支援を行う組織であり、教育研究のインフラストラクチャーを提供している。

〔学生支援センター〕

「学生支援センター」は学生の学びをトータルにサポートするための組織である。センター内組織として「教務課」「学生サポート課」「キャリアサポート課」「入学センター」を置いているが、これらの組織は縦割り意識を廃し、学生の視点にたって入学から卒業・就職・進学までのケアを行っている。

〔生涯学習センター〕

「生涯学習センター」は、地域社会の生涯学習ニーズに応えるために平成18(2006)年に設置された組織で、公開講座を開講するほか、地元自治体と協力して市民大学講座等を開催している。また、各種シンポジウム等により文化情報を発信している。

〔国際交流センター〕

「国際交流センター」は、外国人留学生の生活指導及び奨学金に関することを扱うほか、本学学生の国際交流全般に関することを所管している。

〔地域共創センター〕

「地域共創センター」は、大学と地域社会との窓口を一本化することを目的に、平成22(2010)年4月に設置された。既設の「生涯学習センター」や「国際交流センター」と連携しながら、本学の研究教育資源と地域の資源を有機的につなぐことで、大学の社会的使命を実現していく。

〔短期大学部〕

昭和38(1963)年開設の金蘭会短期大学は昭和40(1965)年に金蘭短期大学と名称変更したのち、平成16(2004)年には千里金蘭大学短期大学部と名称を変更した。しかしながら平成21(2009)年度、学生募集を停止した。平成22(2010)5月1日現在、短期大学部には3人の学生が在籍するのみである。短期大学部所属教員については平成22(2010)年4月より、大学の「共通教育機構」及び「情報処理教育センター」への移籍を行った。

〔金蘭会高等学校〕

同一学校法人に属する高等学校で大阪市北区大淀南に位置する。「総合進学コース」「看護進学コース」「特別進学コース」の3コースからなる女子高校である。平成22(2010)年度からは3年生を対象とする通年の「高大連携授業」を千里金蘭大学の専任教員が実施している。

〔金蘭会中学校〕

金蘭会高等学校と同一キャンパスに設置された女子中学校であり、金蘭会高等学校への内部進学を前提としている。

「教育研究の基本的な組織の適切な関連性」

本学には、授業を行う基本的組織として、専門教育を行う学部・学科と、教養教育を運営する共通教育機構がある。教養教育は単に専門教育のための基礎教育という位置づけではなく、「教養を身につけ、豊かな人間性を兼ね備えること」こそが、社会に貢献し、新しい時代を生き抜いていける、自立した女性となるための要諦であるという認識のもとに実施されている。

付属図書館及び情報処理教育センターは本学の教育研究全体を支える役割を担っている。生涯学習センターは学生の資格取得のための拠点としても活動を開始している。また、金蘭会高等学校とは高大連携活動を通じて密接な連携を保っている。

(2) 2-1の自己評価

本学は、平成15(2003)年の生活科学部食物栄養学科開設以来、社会のニーズに呼応するとともに「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究する」という本学の教育目的に沿うかたちで順次改組を行い、組織改革を行ってきた。結果として平成21(2009)年度からは学生募集を生活科学部食物栄養学科・児童学科及び看護学部看護学科の2学部3学科のみとし、規模の適正化を図ったところである。これらの2学部・3学科体制の教育の中核に共通するものとして、「人間の心と命と成長」への深い理解がある。しかしながらこれら学部、学科の教育研究面における連携の在り方については本格的な議論はいまだなされていない。

教養教育については、平成22(2010)年度に「共通教育機構」を立ち上げたことにより、責任所在が明確になり、学部学科における専門教育と全学共通の教養教育を二本の柱として学生の教育に当たることが可能となった。ただし、具体的なカリキュラム及び授業内容の改善については、専門教育との密接な連携が不可欠であり、その具体的作業については進展していない。

付属図書館及び情報処理教育センターについては、教育研究を支え、推進する組織としての役割を果たしている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

生活科学部食物栄養学科・児童学科及び看護学部看護学科間の教育研究両面における相互連携については、「大学協議会」において情報の共有を図るとともに「企画・調整委員会」において連携の具体的議論を行う。また「教務委員会」及び「FD委員会」において、特に教育面・カリキュラム面における連携についての情報交換と具体的議論を行う。

平成22(2010)年度に本格的に活動を開始した「共通教育機構」については、教養教育の専任教員に各学部学科からの代表教員を加えた教養教育科目の分野別委員会を開催し、教養教育と専門教育との関連性を重視したカリキュラム開発を行う。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

「教養教育の組織上の位置づけ」

本学は、文部科学省の中央教育審議会による教養教育に関する答申(平成14年2月21日「新しい時代における教養教育の在り方について」)を踏まえ、平成17(2005)年度から教養教育のカリキュラム改革に着手し、平成19(2007)年度から全学共通のカリキュラムで教養教育を実施している。この中教審答申では、社会貢献科目の導入、外国語によるコミュニケーション能力やコンピュータによる情報処理能力などの育成を重視することなどが唱えられており、本学においても、答申内容に沿う科目を設けている。さらに、平成20(2008)年度には「教養教育理念検討委員会」を設置し、看護学部が完成年度を迎える平成23(2011)年度以降の教養教育についてその理念に立ち返って議論をしている。

「教養教育の管理責任体制」

本学は平成21(2009)年度に現代社会学部の学生募集を停止し、生活科学部食物栄養学科・児童学科、看護学部看護学科の2学部3学科体制へと移行を進めているところである。このことを踏まえて、平成22(2010)年度より「共通教育機構」を立ち上げることにした。その準備として平成20(2008)年度、「共通教育機構長」を任命するとともに、「教養教育理念検討委員会」を立ち上げ、教養科目の在り方について再検討を行っている。委員会には、学際系学部である現代社会学部及び短期大学部生活文化学科の教員に加えて、専門各学科から関係教員が委員として加わっている。なお、この場合の教養教育とは全学共通科目及び専門教育科目の中で開講学部学科以外の学生も受講可能な専門基礎的な科目を含んだ概念である。

「教養教育理念検討委員会」においては、①本学の建学の精神、大学の使命及び女子教育という見地からした教養教育の在り方、②専門各学科の観点から見た現行カリキュラムの検証、③教養教育の責任体制構築の方向性の検討を行っている他、教養教育に関するFD活動も含んだ作業を行っている。

(2) 2-2の自己評価

大学が専門性の強い2学部3学科体制に移行しつつある今、教養教育の見直しが急務である。平成21(2009)年に募集停止とした現代社会学部及び同一法人内の短期大学部生活文化学科はともにいわゆる学際系の学部、学科であり、教養教育を担う教育資源を有しており、「教養教育理念検討委員会」においても活発な議論をリードしているところである。また、各専門学科からの委員も専門教育の立場から教養教育の在り方について提言を行っている。しかしながら、平成21(2009)年度末の段階においては具体的なカリキュラム改革の全体像が見えず、さらなる議論と作業が必要である。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

平成22(2010)年度より共通教育機構に専任教員を配置し、共通教育機構長の下、全学的な協力を得て、教養教育の改革を実施する。特に女子教育における教養教育の在り方、専門学科からの要請の強いリメディアル科目の充実、さらにはキャリア教育を積極的に教養教育として組み込む。また、カリキュラム編成についても教養教育を単に専門教育のため

の準備科目と位置づけるのではなく、4年間の大学教育全体を通して人間形成に資するものとするという方向性を強く打ち出していく。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

「教育研究に関わる学内意思決定機関の組織」

本学は、教育研究に関わる最高の意志決定組織として大学協議会を設置している。大学協議会は大学の重要事項の審議及び企画立案を行っている。学部運営の重要事項に関しては学部教授会が審議を行う。学科運営に関しては学科会議が企画・審議する。また学部学科横断的な組織として各種委員会がある。その他、各種センターの運営を行うための教職員の連絡会議も開催されている。

〔大学協議会〕

大学協議会は、学長が議長となり、各種重要事項を審議、議決する。主な審議事項は、①大学の組織及び制度、②大学の学則、その他の規程の制定及び改廃、③教学上の基本方針、④教学に関わる予算の基本方針、⑤その他である。大学協議会は月1回開催され、学長、副学長、各学部長、学科長、各センター長などで構成される。

〔学部教授会〕

学部教授会は学部の教育研究事項の審議し、議決する。当該学部長が議長となり、おおむね月1回開催される。生活科学部においては教授のみで構成される。看護学部においては教授及び准教授で構成される。人間社会学部及び現代社会学部においては所属専任教員で構成される。主な審議事項は①教育課程、②学生の試験、入学、休学、復学、退学、再入学、卒業等、③教員の人事、④学生の表彰及び懲戒、⑤学部内規則の制定及び改廃等である。

〔学科会議〕

学科会議は各学科の教育研究事項の審議を行うとともに企画立案の機能を持つ。

〔各種委員会〕

大学各組織の横断的な事項について審議するため、「施設活用委員会」「企画・調整委員会」「人事委員会」「入試委員会」「大学入試センター試験実施委員会」「人権委員会」「疫学研究倫理委員会」「個人情報保護委員会」「遺伝子組換え実験安全委員会」「自己点検・評価委員会」「FD委員会」「教務委員会」「募集活動委員会」「学生委員会」「図書委員会」、「情報委員会」の各種委員会が設置されている

なお、「遺伝子組換え実験安全委員会」は当該実験を実施する学部学科の委員のみによって構成される委員会である。また「疫学研究倫理委員会」は当該の研究を実施する学部学科の教員に加えて倫理問題の研究者を加えた委員会となっている。

〔連絡会議〕

本学に設置されている「学生支援センター」「国際交流センター」「情報処理教育センター」の3組織においては適宜事務職員と担当教員による連絡会議が行われている。

「学内意思決定機関の組織と大学の使命・目的及び学習者の要求」

〔意思決定組織と大学の使命・目的〕

大学全体に関わる重要案件については常設の会議の他に適宜ワーキングチームを結成し、学長に答申する体制をとっている。また、学長の下に副学長を置き、学務担当として実務を統括担当している。

教育研究組織の意思決定は専門教育に関しては主として学科会議、学部教授会、大学協議会という3段階のプロセスを経るボトムアップ形式で行われる。一方、学部学科の枠を超えた大学全体に関わる事項に関しては、各種委員会及び連絡会議で対処する。

教育研究に関する事務組織としては、「大学事務室」「学生支援センター」「附属図書館」「情報処理教育センター」「生涯学習センター」「国際交流センター」「地域共創センター」があり、企画立案及び執行機関としての役割を果たしている。これらの組織で検討対処される課題については議論の過程において各学部学科の意見を聴取する仕組みができています。

上記の教育研究に関わる意思決定機関は、大学の使命・目的に逸脱することのない対処をしているが、個別の案件ごとに大学の使命・目的に照らし合わせて意思決定する明確なプロセスが規定されているわけではない。

〔学習者の要求対応〕

学習者の要求に対しては「学生支援センター」が統括窓口となって対処している。「学生支援センター」にはセンター長を置き、学務を総括的に担当する副学長と連携をとりながら迅速な対応を心がけている。基本的な姿勢としては、従来の教務部、学生部といった縦割りの組織が案件の内容ごとに対処するのではなく、学生の視点に立って、窓口を一本化するとともに複合的な案件について各部署が連携協力できるような体制を目指している。以下、学習者との対応について組織と制度に分けてそれぞれ具体的に述べる。

組織としては、「学生支援センター」のなかに、「教務課」「学生サポート課」「キャリアサポート課」「入学センター」を置いている。また心身の健康相談に関する組織としては「保健室」及び「カウンセリング・ルーム」がある。しかしながら学生の相談内容は多岐にわたるとともに、複合的な要因からくるものが近年ますます多くなってきており、縦割りの組織では対応しえない。そのため上記各組織がどの第一窓口になったとしても、横の連携をとり、学部学科と協力しながら、案件の処理にあたっている。

「学生支援センター」の内部組織の役割については以下の通りである。一見すると従来型の縦割り組織に見えるが、上述したように連携と協力を前提とした組織体である。

教学面の質問や苦情については、教務課が担当する。さらなる対応が必要となる場合は教務委員会及びFD委員会で検討し、必要な改善を図る。

各種奨学金、特別奨学金（授業料減免制度）等を含む学生生活全般に関しては、学生サポート課が担当する。さらなる対応が必要となる場合は、学生委員会で検討し、必要な改善を図る。

就職など進路全般については、就職サポート課が担当をする。就職に関してさらなる対応が必要となった場合は、学科長を通じて学科会議に報告する。就職を専門に審議する委員会は存在しない。

健康相談については、「保健室」及び「カウンセリング・ルーム」が学生サポート課との連携をとりながら対応を行っている。また、「カウンセリング・ルーム」は学生委員会の専門部会が運営主体となっている。

「学生支援センター」以外に学生の要求に対応する組織として、「付属図書館」「情報処理教育センター」「国際交流センター」がある。図書や視聴覚資料などに対する要求は「付属図書館」が行う。さらなる対応が必要となる場合は「図書委員会」が対応する。情報処理に関する対応は「情報処理教育センター」が行う。国際交流及び留学関係については「国際交流センター」が対応する。

次に学習者の要求に対応する制度及び施設について述べる。本学には担任制度及びオフィスアワー制度がある。担任は履修指導や生活指導など学生個人に対して細かな指導を行っている。また、平成21(2009)年度より全学の担任が参加する担任会議を開催し、留年及び退学事由等に関する情報交換を通じて担任業務内容の向上を図っている。オフィスアワー制度は、学生の授業内容に対する質問や生活面、学習面全般の相談に応えるために設置されている。全専任教員が参加する制度で、相談時間については「学内掲示板」で公開している。また、「学生ハンドブック」にも「専任教員オフィスアワー」の項目を記載し、学生に対して積極的にこの制度を利用するよう推奨している。また、授業内容に関する相談については非常勤講師にも協力を依頼している。

また、学科ごとに名称及び用途は異なるが、教室以外に学生と教員が共同作業をするための学習スペースがある。生活科学部食物栄養学科及び児童学科はそれぞれ「演習室」、看護学科は「セミナー室(兼国試対策室)」である。人間社会学部と現代社会学部は「リサーチ室」を共有している。

授業アンケートは、授業の改善を目的に、前後期各1度、原則として全授業を対象に実施している。ただし、オムニバス授業及び受講者が5人未満の授業についてはアンケートから除外している。またアンケートは無記名で行われ、自由記述欄を設けている。

学生生活アンケートは定期的には実施していない。ただし、生協の設置や、食堂の施設、メニューに関すること、また、喫煙状況など、個々の案件について学生の意見を聞くために適宜実施している。

(2) 2-3の自己評価

教育研究に関わる意思決定機関の組織は、大学協議会を中心機関とし、学部教授会及び学科会議がそれに連なる構造になっている。しかしながら実際の企画立案は、学科単位で行われ、学部教授会、大学協議会の順に承認されていくという方式になっており、大学協議会独自の企画立案能力は十分ではない。

各種委員会組織においては、委員は基本的に各学科から選出されるとともに、関係部局の職員も陪席しており、教職員間の情報交換や情報共有がそれぞれの分掌において可能となる体制になっている。しかしながら、各種委員会の開催回数についてはばらつきがあり、議論の内容・密度に濃淡がある。現在、委員会は案件ごとに必要に応じ、また、緊

急の対応を要する事項については機動的に開催されているが、基本的には、各委員会とも定期的に会議を開いて情報交換、情報共有を行う必要がある。また必要に応じて、複数の委員会が合同で会議を持ち、学生の視点に立って職掌を超えた横断的な議論を実施するべきである。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

大学協議会の企画立案機能を補完するため平成22(2010)年度より大学の委員会として「企画・調整委員会」を設置する。

各種委員会については定期開催とする。緊急の対応を要する事項については今後とも機動的に開催する。

[基準2の自己評価]

本学の教育研究組織は平成21(2009)年度の4学部6学科体制から、人間社会学部人間社会学科・情報社会学科及び現代社会学部現代社会学科の募集停止を受けて、平成24(2012)年度には生活科学部食物栄養学科・児童学科及び看護学部看護学科の2学部3学科体制に移行する。しかしながら、これら3学科はそれぞれの特色を持っているものの、現時点ではそれらが有機的な関連性をもって大学全体としての特色を表すには至っていない。

人間形成のための教養教育を担う組織が整備されなければ、大学全体の教育研究は成り立たない。そのため「共通教育機構」を立ち上げるとともに教養教育の理念等について検討を開始しているが、現時点では大学全体の教育研究組織として十分な独立性を有していない。また、大学協議会が大学の教育研究の中心的組織として位置づけられているものの、企画立案を行う専門部会の整備が十分でなく、大学の方向性を打ち出す機能については十分に果たしているとはいえない。

委員会組織については基本的には適切な組織を有している。しかしながら就職や進学等をサポートするための独立した委員会が存在しないことは不十分な点である。

教育研究に関わる学内の意思決定は協議会が中心として位置づけられているものの、現時点では学科、学部からの企画立案を承認する役割に終始している。

[基準2の改善・向上計画（将来計画）]

平成22(2010)年度より立ち上がった「共通教育機構」が教養教育運営の中心となり、教養教育の理念とともに具体的なカリキュラム改革を行う。

委員会組織については各委員会の連携を強化する。また、キャリア教育の重要性に鑑み、現在「学生委員会」の分掌となっている就職進学活動を専門に取り扱う「キャリア支援委員会」を早急に立ち上げる。

意思決定に関しては、学部学科の統廃合、定員の増減等の重要案件について、大学として協議会が中心となって議論を尽くし、同時に意思決定の過程をオープンにすることにより、学内の理解を得られるようにする。

基準3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

「学部、学科の教育目標と学則等への記載及び公表」

学部、学科の教育目標については「学生ハンドブック」の「教育課程」として学科ごとに記載されている。また、大学ホームページ及び「大学案内」の学科紹介欄においても、それぞれの学科の教育目標を分かりやすく記載している。

〔生活科学部の人材育成に関する目的〕

生活科学部は、食物栄養学科と児童学科からなり、「豊かな人間性と幅広い教養と品格を備えた、社会に貢献できる女性職業人の育成」という共通の理念のもとに運営されている。食物栄養学科では、食、栄養、健康の専門職業人として社会に貢献できる管理栄養士の育成を、他方、児童学科では、子どもの豊かな発達と成長を支援するために必要な知識と技術と人間性を身につけた専門職業人である保育士、幼稚園・小学校教諭の養成を目指している。

〔生活科学部の教育目標〕

生活科学部全体の教育目標は以下の5点である。

- ① 幅広い教養、倫理的な態度、コミュニケーション力及び豊かな人間性を養成する。
- ② 科学的根拠に基づいて物事を判断できるよう、科学的知識・技術の理解と論理的な思考方法を習得させる。
- ③ 他の専門分野の人々と連携・協働できるのみならず、地域の人々と交流・連携する能力を養成する。
- ④ 自己学習能力を身につけ、生涯にわたって自分の専門領域を探究する能力を養成する。
- ⑤ 専門職業人としての国際化・情報化へ対応する能力を養成する。

〈生活科学部食物栄養学科の教育目標〉

生活科学部全体の教育目標のうち、特に以下の諸点に重点を置く。

- ① 他人を思いやり共感できる感性と教養を持ち、人々と積極的にコミュニケーションできる能力を養成する。
- ② 科学的根拠に基づいて物事を判断できるよう科学的知識・技術の理解と論理的な

思考方法を習得させる。

- ③ 導入教育等を充実して学生の基礎学力の向上を目指すとともに、専門分野に関する最新の知識・技術情報を積極的に提供して、専門教育の一層の向上を図る。
- ④ 医療、フードサービス並びに地域社会の保健、福祉・介護の現場を体験して社会における多様なニーズを理解し、これらに対応する実践能力と応用能力の養成を図る。
- ⑤ 豊かな国際的感覚を養い、国際的な貢献ができる能力を養成する。

〈生活科学部児童学科の教育目標〉

生活科学部の教育目標5項目について、豊かな子育てと積極的な社会参加・貢献をめざす女性の育成において具体化するところに児童学科の教育目標が捉えられる。具体的には保育士養成課程及び幼稚園・小学校教員養成課程としてその実現を目指す。

児童学科では次のような「めざす保育士像」及び「めざす（幼稚園・小学校）教師像」を掲げ、これを教員が学生とともに、積極的にめざすものとしている。

- ① 「めざす保育士像」
 - ・乳幼児の生命と心と生活を守る保育士
 - ・豊かな愛情をもって子どものケアを行う保育士
 - ・保護者と子育て家庭の養育機能を支える保育士
 - ・障害をもつ子どもを理解し支援できる保育士
- ② 「めざす（幼稚園・小学校）教師像」
 - ・子どもと豊かにコミュニケーションできる教師
 - ・子どもの生活とその背景を受け止め子どもを理解できる教師
 - ・子どもの豊かな学びを支援する教師
 - ・自らの実践を振り返り改善する力をもつ教師

[看護学部の人材育成に関する目的]

看護学部では、豊かな人間性と専門性、これらに加え、実践力と生涯学び続けることができる資質を兼ね備えて、高度医療にも応えられ、かつ、国民の健康保持や増進に貢献できる質の高い看護職者を育成することを教育上の目的として、この教育上の目的を達成するために、看護専門分野における教育研究を展開する。

看護学部では、看護分野に関する教育と研究を通じて、幅広い能力を持った職業人の育成を行うことを基盤として、保健医療を通じて社会貢献を果していくことを特色としており、それは、多様な対象や段階に応じた看護実践に必要な基礎的理論や基本的技術を身に付けた人材を育成することで、医療機関における看護及び地域看護の充実や保健医療の発展につながる教育と研究を通して、社会に貢献することにある。

〈看護学部看護学科の教育目標〉

- ① 看護の対象である人々の生命の尊厳と人々の権利を保証し、擁護できる豊かな人間性のある人格的に優れた人材を育成する。
- ② 医療の現場における諸問題に対応できる的確な判断力と問題解決能力を持ち安全

なケアが提供できる人材を育成する。

- ③ 看護の対象となる人々と信頼関係を構築し、関わることができる対人関係能力を持つ人材を育成する。
- ④ 保健・医療・福祉の連携のもと、看護の専門性と役割を認識し、チーム医療における協働やリーダーシップの発揮できる人材を育成する。
- ⑤ 社会の変化に柔軟に対応し、国際社会に適応するなど自己啓発できる能力を持つ人材を育成する。

〔人間社会学部の人材育成に関する目的〕

人間社会学部では、本学の理念である「現代社会のニーズに応え、急速な社会の変化に対応できる21世紀型女性の育成」を具現化するため、「人間の新しい豊かさとは何か」を常に思考・行動の原点にし、豊かな教養と社会理解力を持ち、職業人として有用な知識・技術を発揮できるだけでなく、刻々と変動する社会に柔軟に適応できる人材を育成する。

〔人間社会学部の教育目標〕

人間社会学部では以下の教育目標を掲げている。

- ① 社会の変化に対応できる豊かな教養を身につける。
- ② IT技術をはじめとする現代のビジネスに必要な専門知識を身につける。
- ③ 異文化への正しい理解やコミュニケーションのための語学力を養う。
- ④ 様々な現代文化を学び、イベントの企画作りなどを通して、将来ビジネスの分野でも役立つ表現力や発想力を磨く。

〈人間社会学部人間社会学科の教育目標〉

人間社会学科の教育目標は人間社会学部全体の教育目標のうち、特に以下の諸点に重点を置く。

- ① 人間の心の成長や動きを映画や文学などの身近な題材を使いながら学習し、こころの健康と深く関わりのある「食」についても学ぶ。
- ② 病院や福祉施設などでの実習やボランティア活動を積極的に取り入れ、実際の現場を体験することで知識と体験を結びつけることができ、就職のための即戦力を養う。
- ③ 異文化への正しい理解やコミュニケーションのための語学力を養う。
- ④ 様々な現代文化を学び、イベントの企画作りなどを通して、将来ビジネスの分野でも役立つ表現力や発想力を磨く。

〈人間社会学部情報社会学科の教育目標〉

情報社会学科の教育目標は人間社会学部全体の教育目標のうち、特に以下の諸点に重点を置く。

- ① 現代のメディアについての知識を身につける。
- ② パソコンの基礎からグループウェアを含むビジネスに必要なITスキルを身につけるとともに、ネット社会のルールやマナーを知る。

- ③ 簿記・会計から商品企画・市場調査まで、ビジネスの基礎知識を身につける。
- ④ 会社やNPOの作り方、経営法などについても幅広く学習し、21世紀型の女性の生き方を構築する力を養成する。

[現代社会学部の人材育成に関する目的]

現代社会学部では、幅広い教養と豊かな人間性を身につけることを前提に、学生個々の興味関心と社会からの要請をコーディネートすることによって、国際交流や地域連携活動などの多様な機会に積極的に参画し、それによって問題発見・分析・解決できるような人材育成を目的とする。

<現代社会学部現代社会学科の教育目標>

現代社会学部では、次の7つを教育目標にカリキュラムを展開する。

- ① 社会学分野における基礎的な知識の習得を図ることにより、人間と社会との関わりや社会の仕組みなどを理解する。
- ② 教養と豊かな人間性を身につけて、変化に対応しうる幅広い視野を獲得する。
- ③ 現代的な諸問題を的確に認識しつつ、現代的な視点から問題分析や課題解決ができる能力を育成する。
- ④ こころの健康への関心が高まるなか、心理学の基礎を学び、カウンセリングに必要な知識や倫理を身につける。
- ⑤ 一人ひとりが「しあわせ」を感じながら暮らせる地域社会を目指して、高齢者・障害者・子どもの暮らしを支える方法を学ぶ。
- ⑥ 情報が氾濫する現代社会にあって、ビジネスに必要なインターネットやマスコミの情報を活用する方法を広く学ぶ。
- ⑦ 社会人として必要なものは資格だけではなく、多様な存在を認める柔軟な価値観をもち、文化の意味と楽しさを体験的に学ぶ。

「課程別編成方針」

本学の教育課程は、教育目標を達成するために「教養教育科目」と「専門教育科目」に区分し、それぞれの教育が時系列的かつ有機的に連携し、体系的に学習することができるように編成している。

[教養教育科目の編成方針]

本学は、文部科学省の中央教育審議会による教養教育に関する答申（平成14年2月21日、「新しい時代における教養教育の在り方について」）を踏まえ、平成17(2005)年度からカリキュラム改訂に着手した。全学共通のカリキュラムとするため教養科目の統廃合を行い、平成19(2007)年度から共通のカリキュラムで教養教育を実施している。

この中教審答申では、社会貢献科目の導入、外国語によるコミュニケーション能力やコンピュータによる情報処理能力などの育成を重視することなどが唱えられており、本学の教養科目においても、答申内容に沿う科目を設けている。

〔専門科目の編成方針〕

〈生活科学部食物栄養学科〉

専門科目の編成は、平成13(2001)年の「管理栄養士・栄養士養成施設カリキュラム等に関する検討会」報告書で示された考え方と内容・目標に基づいて行われている。この報告書では、管理栄養士養成教育の中核として「専門基礎分野」と「専門分野」が設定されている。

「専門基礎分野」は、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」の三つの区分から成り、他方「専門分野」は、「臨床栄養学」を含む栄養学の諸科目、「給食経営管理論」「総合演習」及び「隣地実習」を含む八つの専門区分で構成されている。これら専門分野の教育は、1年次から4年次前期までの間で終了する。

食物栄養学科では、これら中核となる分野の前後に、又は一部オーバーラップしつつ、学科独自に設定した「基礎分野」と「関連分野」を配置するかたちで専門科目を編成している。

「基礎分野」は、管理栄養士養成の専門教育を受けるための導入・接続教育科目である「基礎ゼミ」などを含み、これらは初年次に配置している。他方、「関連分野」は、卒業後の学生の進路選択に合わせて、医療、食品、介護・福祉などの分野でより深い専門知識と技術を追加学習するための科目群を含み、3、4年次に配置している。また、学生は、卒業直後に管理栄養士国家試験を受験するので、そのための国家試験対策講座を主に4年次に配置している。

〈生活科学部児童学科〉

児童学科における教育の目的・目標は、第一に豊かな子育てと積極的な社会参加・貢献をめざす女性の育成にあり、第二に「子ども支援のスペシャリスト」として保育士や幼稚園教諭、小学校教諭を養成するところにある。そこで、この二つを具体化する専門科目の教育課程は、次の諸点を方針として編成している。

児童学科の専門教育課程は、教養教育科目との関連を十分に考慮して、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「関連科目」「実習科目」「演習科目」の6領域をもって編成する。

この教育課程は、保育士資格とともに幼稚園教諭1種免許状・小学校教諭1種免許状を取得することのできる、それらの養成課程として編成する。

実践的な資質と能力を備えた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を養成するため、学生の「子どもが好き」というインセンティブを発展させ、進路へのモチベーションを高めることのできる体験学習（実際に子どもと触れ合い活動する中で「為すことによって学ぶ」体験）を、特に1、2年次生段階の教育課程に位置づけて実施する。

教員と学生及び学生同士の、対話と協働によって学習・研究を深め合うことのできる、少人数編成のゼミ（「児童学演習」）を1年次から設け、これを順次発展させて4年次の卒業研究へと効果的に接続できるようにする。

この教育課程で配当する心理学系の科目と併せて、現代社会学部の科目を履修することにより、認定心理士資格（社団法人日本心理学会）の取得も可能とする。

〈看護学部看護学科〉

看護学科の「専門教育科目」は、「専門基礎分野」「専門分野Ⅰ」「専門分野Ⅱ」「統合分野」「専門展開科目」から構成している。

「専門基礎分野」は人体を系統立てて理解し、健康や疾病に関する理解に基づいた観察

力、判断力を養うとともに、人々の社会資源活用に関する自己管理能力を高めるのに必要な知識を取得するための科目群を設定している。

「専門分野Ⅰ」は、多様な対象や段階に応じた看護実践に必要となる基礎的理論や基本的技術を学習するとともに、「専門分野Ⅱ」で知識と技術を看護実践の場面に適用し、理論と実践を結び付けて理解できる能力を養うための体系的な学習が可能となるように科目群を設定している。特に、「教養教育科目」や「専門基礎分野」に引き続いて、コミュニケーション、フィジカルアセスメントの教育を強化し、また、倫理的な判断をするための基礎的能力を養う。

「専門分野Ⅱ」は、「専門分野Ⅰ」で習得した基礎的理論や基本的技術を多様な対象や段階に応じた看護の場面に適用し、理論と実践を結び付けて体系的に理解するための科目群を設定している。

「統合分野」は、「専門分野Ⅰ」と「専門分野Ⅱ」で修得した知識と技術を多様な対象や段階の看護を統合的に行なうべき実践現場に適用するときには不可欠となるところの、コミュニケーション技術、他職種との協働の中でのメンバーシップ、看護管理、医療安全、災害看護、国際保健などを理論と実践で修得する科目群を設定し、また、多様な対象や段階に応じた在宅看護や地域保健に必要な基礎的理論や基本的技術を学習した上で、理論と実践を結び付けて理解できる能力を養うための体系的な学習が可能となるように科目群を設定している。

「専門展開科目」は、助産師課程で修得すべき「助産学」に関する科目群を配置している。

〈人間社会学部人間社会学科〉

専門科目は、本学科の目標である「人間とは何かという根源的な問いを出発点として、真の人間的豊かさを創造するとともにそれを社会に向かって提言できる人材」を育成するために編成している。学問領域としては「人間領域」「社会領域」「文化領域」に大別され、さらに、それらに含まれる科目を手順的に学ぶために、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「ゼミ科目」として構造化している。

〈人間社会学部情報社会学科〉

専門科目は、本学科の目標である「複雑に変化する情報社会において、職業人として適応しまた自らが参画する組織を適応させることができる能力を持つ人材」を育成するための科目群である。学問領域としては「人間と社会領域」「メディア領域」「情報領域」「ビジネス領域」から構成し、さらに、それらに含まれる科目を手順的に学ぶために、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「ゼミ科目」として構造化している。

〈現代社会学部現代社会学科〉

本学科の専門科目は、コアとなる社会学分野を中心に据え、社会学分野に関する基礎的な知識の確実な習得のもとに、現代社会において主要課題とされている福祉や心理、文化、経営、情報、メディア、観光などの隣接諸分野に関する知識の習得を目指すことにより、現代社会の諸問題に幅広い視点からアプローチすることが可能となる。多様な分野への学

習を手順的に進めるため、「基盤科目」「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「ゼミ科目」として構造化している。

「教育目的の教育方法等への反映」

〈教養教育科目〉

本学の教育目的の実現にとって重要な「社会貢献論」において、建学の精神と大学の目的について講義をしている。なお、外国語によるコミュニケーション能力やコンピュータによる情報処理能力を育成するため、当該分野の関連科目においてクラスあたりのガイドラインを設け、少人数教育を行っている。具体的には情報スキル系演習科目は30人、言語スキル系科目は25人を上限としている。

〈生活科学部食物栄養学科〉

管理栄養士が備えるべき資質として、他の人々への共感力と健全な倫理観、人々と交流し協働する能力及び科学的で論理的な考え方等があり、これらの能力を教育課程のなかで学生に習得させる必要がある。これらに関する教育は、主に教養教育科目で行われるが、食物栄養学科では、さらに以下の活動を行っている。一つ目は、初年次学生が管理栄養士の仕事の様々の側面について学ぶ科目として「基礎ゼミ」を通年必修科目として設定している。「基礎ゼミ」では、毎年1回、管理栄養士として社会で活躍中の卒業生2人を招聘し、初年次学生全員を対象とした講演会を開催している。学生は、これらの活動を通して入学後の早い段階で、社会で求められる管理栄養士像について人間関係を含め様々な視点からの情報を得ることができる。二つ目は、接続教育科目として「実験のための科学」と「分子と生物」を開講していることである。これにより、初年次学生の理科系基礎学力の向上と科学的な考え方・態度の養成が進展することを期待している。

管理栄養士の仕事は多様な領域にわたっており、学生が国家試験に合格して実社会で活動できるためには、幅広い専門知識と技術について基本的な能力を卒業時に習得しておくことが必要である。これに関しては、食物栄養学科の教育課程には、多くの講義、演習科目とともに多くの校内実習、校外実習の「隣地実習」及び卒業研究などの実践学習の機会があり、授業内容は基本的には充実したものになっている。これら科目のうち、校外実習の「隣地実習」は、学内で学んだ知識、技術を学外の病院、給食施設及び保健所等の実践活動の場に適用して専門的な知識と技術の統合をはかる重要な科目である。当学科では、栄養評価・管理の総合能力を養成するための科目である「総合演習」のなかで「臨地実習」の事前・事後教育をおこなっており、これらの教育に実習先の管理栄養士の参加を必要に応じて依頼するなど、「臨地実習」を最大に活用する体制をとっている。

〈生活科学部児童学科〉

児童学科の教育目的は、豊かな子育てとより積極的な社会参加・貢献をめざす女性の育成とともに、今日の社会のニーズに対応することのできる、より実践的な資質・能力を備えた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を養成するところにある。

他方で、少子・核家族化の時代に育った学生たちは、実際に乳幼児や学童期の子どもと触れ合ったり、また世話をやいたり、というような生活体験は必ずしも充分ではない。の

みならず、本来は子どもの発達・成長の豊かな環境となるはずの、地域社会の相互的な生活や協働の体験といったものも多くの場合希薄な傾向にある。

こうした現状を十分に視野に入れて、講義科目の内容と方法の充実に努めるとともに、加えて、特に次の二つのことを重視して、教育目的を十分に反映させた教育方法の具体化に取り組んでいる。

その一つは、学生たちが乳幼児や学童、その保護者や地域の人々と直接触れ合い、また地域社会での子育て支援の取組みに直接参加し、それらを実際に体験することを通して学ぶ、体験学習の重視である。これを具体化するために、児童学科は学科開設の初年度から、地元の自治体や地域社会と連携して実施する「地域活動プログラム」を編成している。これによる1年次生対象のプログラムとして、①「金蘭おやこクラブ活動」（地域の親子が学内「プレイルーム」に集い、保育学担当教員の指導の下で親子活動を展開する。学生は「児童学基礎演習」の一環として参加する）、②「子ども遊びサポーター活動」（地元小学校の放課後子どもクラブに「子ども地域活動」の授業の一環として学生が参加する）、③「子ども文化創造表現活動」（吹田市メイシアターとの共同によるファミリーミュージカルに「児童学概論」の授業を通して有志学生が参加する）が実施されている。また2年次生対象のプログラムでは、④「インターンシップ」（保育所や幼稚園、小学校で2～3週間にわたって職場体験する）と、⑤「地域ボランティア」（地域の子ども行事等に継続的に参加する）が、いずれも児童学科独自のキャリア形成のための授業として実施されている。

いま一つは、教員と学生及び学生同士の対話と協働によって、学習・研究を深め合う教育活動の重視である。この具体化として、1年次から10人程度の少人数編成のゼミを設けている。1年次ゼミ（「児童学基礎演習Ⅰ」「児童学基礎演習Ⅱ」）においては、上述の「おやこクラブ活動」等での各人の体験をもとに、「為すことによって学ぶ」という教育方法が具体化されている。2年次ゼミ（「児童学応用演習Ⅰ」「児童学応用演習Ⅱ」）は、福祉学系、保育学系、文化学系、心理学系、スポーツ学系、教育学系といった多様なゼミの開講を準備し、学生は個々の選択でいずれかのゼミに所属し、対話と協働の学びをさらに深めていく。こうした各自の選択によるゼミ活動は、さらに3年次のゼミ（「児童学発展演習」及び「児童学総合演習」）と「保育実習」へ、そして4年次の「教育実習」と「卒業研究」へと接続されていく。

このような、主として1、2年次生段階で取り組む〈体験学習〉と、そして4年間にわたる〈対話と協働の学び〉が、講義科目の充実と相まって、「子ども支援のスペシャリスト」をめざす学生たちのモチベーションを高め、より実践的な資質・能力の修得を促進するものとなっている。

〈看護学部看護学科〉

豊かな人間性のある人格的に優れた人材を育成することに関連して、隣接する大阪大学医学部で実施している解剖実習のご遺体を見学させていただくことで、看護の対象である人々の生命の尊厳を強く学ぶ機会を持っている。

的確な判断力と問題解決能力を持ち安全なケアを提供できる人材を育成することに関連して、演習を含む科目では、1学年を2グループに分けて、担当教員は2度同じ講義を行なうことで、学習内容の教授の充実を図っている。

看護の対象となる人々と信頼関係を構築できる対人関係能力を持つ人材を育成することに関連しては、教養教育科目「現代礼法」を重点科目に指定して、看護現場での接遇に焦点を当てた講義を行なっている。

チーム医療における協働やリーダーシップの発揮できる人材を育成することに関連して、演習科目にピアエデュケーションを導入し、学生相互で「患者役」「看護師役」「指導者役」を演じさせることで、コミュニケーション技術の向上を目指している。

国際社会に適応する能力を持つ人材を育成することに関連して、国際保健学関係科目を「国際保健学Ⅰ」と「国際保健学Ⅱ演習」に充実させ、一部にアジア諸国での実地体験を組み込んでいる。

〈人間社会学部人間社会学科〉

人間社会学科においては、単に知識を身につけるだけでなく、社会の現場に出て学ぶことを教育方法として重点に置いている。具体的には見学や調査などを行っている。

〈人間社会学部情報社会学科〉

情報社会学科においては、IT技術を使っでの学習を重点に置くとともに、各種見学を実施し、現場で学ぶ姿勢を重視している。

〈現代社会学部現代社会学科〉

現代社会学科の特徴は学際性にある。専門領域を8つのクラスターに分け、学生がそれぞれ関心を持つ複数の領域を学べるようにしている。

(2) 3-1の自己評価

本学は、平成15(2003)年の生活科学部食物栄養学科開設以来、建学の精神に基づき、社会に役立つ有為な女性の育成に努めてきた。現在の4学部6学科はいずれも大学の使命に基づいて、それぞれの教育目的・目標を定めている。

教育課程の編成方針については、教育目的の達成のために適切に設定されている。しかしながら、人間社会学部人間社会学科・情報社会学科及び現代社会学部現代社会学科の募集停止にともない、最終的に2学部3学科体制に移行する段階で、教養教育の編成方針については再検討をする必要がある。さらに、専門教育分野においても、2学部3学科が学科の壁を越えた協力体制を築く必要がある。

教育の方法としてはFD活動を通じて、教養教育と専門教育、また、学科間の壁をなくして、授業のさらなる改善を行う必要がある。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

教養教育課程の再構築については、共通教育機構が中心となってカリキュラム改革を行う。その際、授業内容についてもシラバスベースで再検討を行う。

教育方法については、教育教養教育と専門教育の区別はあるもののFD活動を通じて改善を期すことが可能である。特に、大学での学生の学びをサポートする観点から、授業方法の改善、教材の開発方法、ICTの活用方法など教育活動全般に関するテーマを取り上げ、定期的なFD活動の実践を通じて、すべての教員に対して啓発を行っていく。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

「教育課程の体系的な編成と内容」

卒業に必要な単位数は [表3-2-1] のように編成されている。

[表3-2-1 教育課程別単位数]

教育課程区分	卒業要件単位数					
	食物栄養 学科	児童学科	人間社会 学科	情報社会 学科	看護学科	現代社会 学科
教養教育科目	24	24	28	28	28	24
専門科目	102	92	96	96	98	92
教養教育又は専門科目	-	8	-	-	-	8
合計	126	124	124	124	126	124

〔教養科目・専門科目の区分〕

本学はすべての学部学科において、授業科目を「教養教育科目」「専門科目」及び「資格取得に関する科目」によって編成を行っている。

〈教養教育課程体系〉

教養教育科目は原則として全学共通に実施している。配当年次については導入科目を除いては1年次から4年次まで制限なく配当している。

教養教育科目は9つの科目区分から構成されているが、人間を知るための科目区分として、「人間とこころ」(5科目)、「健康とからだ」(5科目)及び「科学と技術」(5科目)、社会と文化に親しむための科目区分として、「社会と制度」(5科目)及び「文化と歴史」(5科目)、体験して深めるための科目区分として、「伝統と芸術」(4科目)及び「社会貢献／生涯学習」(11科目)、スキルを磨くための科目区分として、「情報スキル」(6科目)及び「言語スキ

ル」(14科目)を設定している。なお、「伝統と芸術」の区分に特色ある科目として、「茶道」「書道」「現代礼法」などを設けている。

〈生活科学部食物栄養学科教育課程体系〉

食物栄養学科における4年間の教育課程の内容は、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」及び「関連分野」で構成される。「基礎分野」には、初年次学生のための接続・導入科目(4単位必修)が設定されている。このうちの1つは通年必修科目である「基礎ゼミ」で、多様な管理栄養士の仕事について少人数で学ぶことにより、入学後の早い段階で学生のキャリア形成を支援することをねらいとしている。また、「基礎分野」には、「実験のための化学」及び「分子と生物」が設置されており、いずれかの単位を修得することが必須である。

「専門基礎分野」及び「専門分野」は、管理栄養士養成カリキュラムの中核をなす分野で、含まれる教科科目はすべて必修科目である。

「専門基礎分野」は、「専門分野」の基盤となる教育内容で構成され、「社会・環境と健康」(4科目)、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」(11科目)及び「食べ物と健康」(9科目)の三つの区分からなり、取得すべき単位数は、講義・演習30単位および実験・実習10単位である。「専門基礎分野」の科目は、1年次から2年次終了までに配置されている。

「専門分野」は、「基礎栄養学」(2科目)、「応用栄養学」(4科目)、「栄養教育論」(4科目)、「臨床栄養学」(6科目)、「公衆栄養学」(3科目)、「給食経営管理論」(4科目)、「総合演習」(3科目)、及び「隣地実習」(3科目)の八つの専門区分で構成され、取得すべき単位数は、講義・演習で36単位、実験・実習12単位である。「専門分野」は、多様な管理栄養士業務の高い専門性を担保するために必要な教育内容で構成され、各区分の教育科目は、2年次後期から4年次前期までに順次配置されている。このうち、校外実習の「隣地実習」は3年次後期及び4年次前期に行われるが、その目的は、学内で学んだ知識、技術を学外の病院、給食施設、及び保健所での実践活動に適用し、現場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行なうために必要とされる専門知識と技術の統合を図ることである。この目的のため、「総合演習」のなかで臨地実習の事前・事後教育をおこなっている。

「関連分野」は、3、4年次に設定されており、学生は、将来の進路に合わせて、医療、食品、介護・福祉、教育・心理などの分野の科目を選択し、より深い専門知識と技術を追加学習できるよう設定されている(10単位必修)。この「関連分野」には、4年次学生が教員の研究室に配属されて履修する「卒業研究」が通年科目として設定されており、特定の専門分野での実験研究等を行うことにより、さらに知識、技能を深めることができる。また、食物栄養学科では、通常の教育課程に加えて、管理栄養士国家試験のための国家試験対策カリキュラムが設定されており、4年次通年科目の「特別演習」(4単位必修)のなかで、年8回の模擬試験と毎週2コマの国家試験対策講座が行われている。

〈生活科学部児童学科教育課程体系〉

児童学科の教育課程は、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「関連科目」「実習科目」「演習科目」の6区分により構成されている。各区分は児童学科の教育目的・目標を達成するための、それぞれの特質と内容をもっており、これら科目群をもって体系的かつ適切な教育

課程の編成を期することとしている。

「基礎科目」は児童学への導入となるよう、いずれも1年次の必修科目として、「児童学概論Ⅰ」「児童学概論Ⅱ」「児童発達学」「児童文化学」「児童福祉学」「児童教育学」の6科目（計14単位）から構成している。

「基幹科目」は、おおむね1、2年次生を対象にして、「児童発達学」「児童文化学」「児童福祉学」「児童教育学」「児童保健学」の計5領域で構成し、これらから20単位以上を選択して履修させるものとしている。

「展開科目」は、主として3年次生を対象として「基幹科目」と同様の5領域で構成し、保育士・教員養成にも関連する、より実践的で発展的な科目群としている。これらから30単位以上を選択して履修させるものとしている。

「関連科目」は、いずれも3年次生を対象に、小学校教員免許状の取得に必要な教科教育法に関する科目群をもって構成している。

「実習科目」と「演習科目」は、特に既述の「めざす保育士像・教師像」へと向かう学生のモチベーションを高めるとともに、学生のより主体的な学習・研究（体験学習等を含む）を促進する観点をもって、1年次の「児童学基礎演習」から順次に発展させて、3年次の「保育実習」、4年次の「教育実習」及び「卒業研究」へと効果的に接続できるように編成している。

〈看護学部看護学科教育課程体系〉

専門教育科目は看護学を学んでいくための前提や基礎となる「専門基礎分野」と看護の専門的知識と実践技術を基盤的かつ統合的に学ぶ「専門分野Ⅰ」と「専門分野Ⅱ」、「統合分野」、さらに助産学を学ぶ「専門展開科目」で構成する。

「専門基礎分野」では、看護学的視点から、生命体としての人間、看護対象の疾病と障害、看護と密接に関係する社会環境について学ぶことで、看護職として対象との人間関係を形成する専門的基盤を育成することを目的として、「生命と科学」「健康と疾病」「社会と保健・福祉」の科目区分を設定した。「生命と科学」は、看護の対象である人間を総合的かつ看護実践に即して理解するための基礎として、人体の構造と機能に関する「解剖生理学」「解剖生理学演習」「臨床栄養学」「人類遺伝学」の4科目を配置した。「健康と疾病」は、看護実践を展開していく上で必要となる健康から健康障害の経過、治癒の方法、健康障害の予防について臨床看護に即して理解するために、「病原微生物学演習」「病理病態学」「疫学・保健統計学」「臨床薬理学」の4科目を配置した。「社会と健康・福祉」は、地域・国際社会における看護を理解していく上で必要となる情報に関する「看護情報学演習」、保健・医療・福祉に関する看護対象の在り方を学ぶための「看護心理学演習」「健康相談論」を配置し、保健・医療・福祉に関する地域から国際社会の状況との関わりを幅広く理解するための「生活環境保健学」「医療倫理」「保健福祉行政論」「国際保健学Ⅰ」を配置した。

「専門分野Ⅰ」（基礎看護学）では、多様な対象や段階に応じた看護を行なうときに最も基盤的に必要な理論と技術を学ぶ「基礎看護学」を「専門分野Ⅰ」に配置した。まず、「看護学概論」で看護の基礎理論を学び、同時に「基礎看護学実習Ⅰ」で看護現場を実体験して、看護倫理や医療安全、科学的知識、コミュニケーション技術の重要性と、チーム医療及び他職種との協働の中でのメンバーシップ及びリーダーシップを学ぶ。その上で、「基礎

看護技術演習Ⅰ」「基礎看護技術演習Ⅱ」「基礎看護技術演習Ⅲ」で生活援助、診断援助、人間関係に関する看護技術の基礎を実践的に学習する。この知識と技術を実践の場で応用する「基礎看護学実習Ⅰ」を配し、さらに、「看護研究方法論演習」で基礎看護学の専門性を考察できる能力を身につける。また、「専門分野Ⅱ」の領域別看護学での看護実践能力を養うための「看護診断学演習」を配置した。

「専門分野Ⅱ」（成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学）では、「基礎看護学」に続いて領域別看護の「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」を学ぶ。いずれも看護学教育に均等に重要であり、卒業後に看護学の専門性を展開するときの基盤となるため、すべてを「専門分野Ⅱ」に並列に配置した。各〔保健医療学演習〕で疾病や障害の本態を理解し、各〔対象論〕でそれらを持つ看護対象の全体像を把握し、各〔援助論演習〕で看護実践を学んだ上で、各〔看護学実習〕で実践的看護学を習得できるように科目を段階的に配置した。「成人看護学」はその他の領域別看護に共通の基盤的理論と技術を含むために学習量が多く、急性期・慢性期別などで「Ⅰ～Ⅲ」のように科目分割を行なった。

「統合分野」では、「地域看護学」として、「地域看護学概論」と「在宅ケア論演習」で地域看護学の基礎を学び、「地域看護活動論演習Ⅰ」「地域看護活動論演習Ⅱ」を経て、「地域看護学実習Ⅰ」「地域看護学実習Ⅱ」で老年期にある対象を含めた実践的地域看護学を習得できるように科目を段階的に配置した。また、より複雑な対象の様態に実践的に対応できるように「ターミナルケア論演習」を設定した。「統合科目」として、前出の科目群で学習してきた内容を臨床現場で円滑に活用できるように、コミュニケーション技術に基づくチーム医療及び他職種との協働の中でのメンバーシップ及びリーダーシップ、看護マネジメント、リスクマネジメント、災害看護、救急救命に対応するための「対人関係論演習」「看護管理論演習」「医療安全論演習」「救急救命学演習」の科目を配し、生涯看護教育を含む「看護教育論演習」、看護職が起業するときの基礎知識としての「看護経営論演習」、国際社会における健康と保健に関する協力を考える「国際保健学Ⅱ演習」を設定した。これらの大部分は1、2年次で基本を初習した後、大学卒業前に実践的内容を学習するように段階的に配置した。また、習得した基礎的看護能力を成人の対象を中心とした看護現場で活用し、複数患者の受け持ちと一勤務帯の実習をチーム医療の中で経験するための「総合看護学実習」を設けた。さらに、「看護研究」は看護学の卒業研究と位置づけ、実践的テーマに取り組むことで、卒業後の高度な看護実践に資するようにした。

「専門展開科目」（助産学）では、「助産学」として「生殖科学」「助産学概論」「新生児生理病態学」「助産診断技術学Ⅰ」「助産診断技術学Ⅱ」「助産診断技術学Ⅲ」「助産業務管理論」「助産学実習」の8科目を助産師課程に必修の科目として配置した。

〔人間社会学部教育課程体系〕

人間社会学部の教育課程は、教養教育科目と専門科目から構成し、教養教育課程は人間社会学科・情報社会学科共通の課程としており、そこでは、人間の生涯にわたる成長の基盤となる知・倫理性・思考法の獲得を主眼として、長年人類が培ってきた「知」を学び、社会における自己の役割と在り方を学ぶ。

専門科目においては、基礎・基本を確実に習得し、複眼的な思考・発想ができるような

学際性を重視する。また、知識の集積を活かすための知恵の出し方を学ぶため、社会の具体的事例に学び、実践を通して幅広い視野から問題発見解決能力を養うため、学際的な教育課程として体系化している。

〈人間社会学部人間社会学科教育課程体系〉

人間社会学科の専門科目は、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「ゼミ科目」として構造化されている。

「基礎科目」は、「人間とは何か」という根源的な問いを出発点として、「人間領域」「社会領域」「文化領域」から9科目20単位を必修科目として学ぶ。

「基幹科目」は、履修モデルにつながる当学科の中核科目であり、「人間領域」では「心理学研究法」「臨床心理学」「教育学概論」といった人間の心理と成長に関する科目を置き、「社会領域」では「社会調査法」「地域社会学」「社会保障論」といった地域社会の課題について考える科目を置き、「文化領域」では「表現文化論」「生活文化論」「観光文化論」といった広範な文化領域を扱う科目、さらには「芸術文化論」「言語学概論」「情報処理論」なども配置している。

「展開科目」は、「基幹科目」の領域の中で特化した専門知識を学ぶ科目であり、履修モデルに即した科目選定に留意している。「人間領域」においては総合的に人間について学ぶ科目、「社会領域」においては社会貢献の意義や、児童・障害者・高齢者といった広く社会福祉援助技術が学べる科目群、「文化領域」においては日本の伝統的文化・言語・情報などについて系統的に学べる科目群を配置した。

「ゼミ科目」としては、3年次に「人間社会専門演習」を必修科目とし、各教員の専門分野と学生自身の興味関心との接点に応じたテーマ設定に基づき研究を深める。4年次には「卒業研究」を必修科目とし、これまでの研究成果を卒業論文もしくは同等の研究成果としてまとめることが求められる。

〔人間社会学部情報社会学科教育課程体系〕

情報社会学科の専門科目は、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「ゼミ科目」として構造化されている。

「基礎科目」は、「変化する情報社会において仕事を通じた自己実現」のために必要な科目群であり、「人間と社会領域」「メディア領域」「情報領域」「ビジネス領域」の各分野から、8科目20単位を必修としている。

「基幹科目」は、「仕事を通じた自己実現と自立を図ることのできる人材育成」のための基礎的科目である。「人間と社会領域」には家族社会や消費社会に関する諸科目、「メディア領域」にはメディアの特性や文化・社会との関わりを学ぶ諸科目、「情報領域」には情報をシステムととらえる観点を学ぶ諸科目、「ビジネス領域」には組織経営や女性の働き方を学ぶ諸科目を配置している。

「展開科目」は、「基幹科目」の領域の中で特化した専門知識を学ぶ科目であり、履修モデルに即した科目選定に留意している。「人間と社会領域」においては、社会をマーケット、女性の働く場、能力を高める場、生活の場として理解を深める科目群、「メディア領域」にはメディア産業の理解や広報活動に焦点を当てた科目群、「情報領域」にはビジネスや社会

活動の現場で必要とされる情報技術・管理・システム構築等の科目群、「ビジネス領域」には女性の感性、特性、能力を生かした経済・経営・会計学といった科目群に加えて、NPOや小規模事業所での独立なども念頭に置いた科目群を配置している。

「ゼミ科目」としては、3年次に「情報社会専門演習」を必修科目とし、各教員の専門分野と学生自身の興味関心との接点に応じたテーマ設定に基づき研究を深める。4年次には「卒業研究」を必修科目とし、これまでの研究成果を卒業論文もしくは同等の研究成果としてまとめることが求められる。

〔現代社会学部現代社会学科教育課程体系〕

現代社会学科においては、既設の人間社会学部人間社会学科・情報社会学科において展開してきた社会学分野の学問体系を基盤として、現代の社会問題を的確に認識し、総合的な分析力や判断力のもとに課題解決ができる基礎的な能力の習得を目指した教育課程を編成している。

「基盤科目」は、現代社会学部の学びの導入となるよう、「現代社会総論」「社会学基礎Ⅰ」「社会学基礎Ⅱ」「コンピュータ入門」の4科目(8単位)を1年次必修科目としている。

「基礎科目」は、現代社会を理解するための切り口として「社会と観光」「福祉と心理」「現代文化」「経営」「情報とメディア」の各分野を設定して16科目を配置し、学生個人の問題関心を深めるための入門的科目と位置づけ、1年次開講科目として14単位以上履修することとしている。

「基幹科目」は、専門科目の各分野の中核をなす科目であり、「社会と観光」「福祉と心理」「現代文化」「経営」「情報とメディア」の各分野に39科目を配置し、2年次開講科目として14単位以上履修することとしている。

「展開科目」は、専門科目の各論を深く学ぶ科目であり、「社会と観光」「福祉と心理」「現代文化」「経営」「情報とメディア」の各分野に120科目を配置し、2、3年次開講科目として14単位以上履修することとしている。

「演習科目」は、少人数で教師と学生・学生と学生のコミュニケーションを密にする中で専門領域を深く学ぶと同時に、課題発見・資料収集・報告・まとめといった、一連の作業の技法を習得すべき必修科目である。2年次に「専門基礎演習Ⅰ」「専門基礎演習Ⅱ」、3年次に「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」、4年次に「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」を配置し、計12単位を必修としている。

「年間学事予定、授業期間の明示」

年間学事予定は履修オリエンテーションにおいて資料に基づいて説明をしている。授業期間は「学生ハンドブック」において、前期を4月1日から9月20日まで、後期を9月21日から3月31日までとする、と明示している。また半期15週の授業を必ず実施するために、補講の必要がある場合は原則として同一週に実施することとしている。また半期ごとに1週の授業予備期間を設定し、定期試験または必要な補講を実施している。他に夏期休暇中に集中講義を実施しており、平成22(2010)年度においては、学則に定める通り授業期間は35週にわたっている。休講及び補講を含む各種情報については統合学生支援システム「ユニバーサルパスポート」を利用することにより学内外から確認できるようになっている。

「単位の認定、進級・卒業・修了要件」

授業は、1時限（1コマ）90分とし、制度上これを2時間として計算した上で、1単位の認定のためには、授業時間と授業時間外の学修時間を合計して45時間の学修を必要とすると定めている。「学則」第27条記載の「単位の計算方法」に従って導き出された授業形態別の学修時間数と単位の関係を次の〔表3-2-2〕に示す。

〔表3-2-2 学修時間数と単位〕

授業形態	授業時間数	授業時間外学修時間数	総学修時間数	単位数
講義	15時間（週1時間×15週）	30時間（週2時間×15週）	45時間	1単位
	30時間（週2時間×15週）	15時間（週1時間×15週）	45時間	1単位
演習	30時間（週2時間×15週）	15時間（週1時間×15週）	45時間	1単位
	15時間（週1時間×15週）	30時間（週2時間×15週）	45時間	1単位
実験・実習	45時間（週3時間×15週）	-	45時間	1単位
実技	30時間（週2時間×15週）	15時間（週1時間×15週）	45時間	1単位

実際には、「講義」科目については、15時間の授業（30時間の授業時間外学修を前提とする）をもって1単位とする運用を行っている。また「演習」科目については、30時間（15時間の授業時間外学修を前提とする）をもって1単位としている。実験・実習・実技については、学外で実施されるものについては、45時間の授業をもって1単位とし、学内で実施されるものについては、30時間（15時間の授業時間外学修を前提とする）をもって1単位としている。

本学における進級・卒業要件は〔表3-2-3〕に示す通りである。進級については、生活科学部食物栄養学科においては、2年次終了時及び3年次終了時、それぞれの時点における修得済み単位に応じた要件を設けている。看護学部においては、2年次終了時における修得済み単位に応じた進級要件を設けている。これらは「学生ハンドブック」に詳細な条件が記載されている。生活科学部児童学科、人間社会学部、現代社会学部においては進級要件の設定はなされていない。

卒業要件については所定の授業科目を履修し、その単位を修得することである。卒業に必要な総単位数は生活科学部食物栄養学科においては126単位、同児童学科においては124単位、看護学部看護学科においては126単位、人間社会学部、現代社会学部においては124単位となっている。

〔表3-2-3 進級・卒業・修了要件〕

学部		生活科学部		看護学部	人間社会学部		現代社会学部
学科		食物栄養学科	児童学科	看護学科	人間社会学部	現代社会学部	情報社会学部
進級の要件	1年次	-	-	-	-	-	-
	2年次	(26)	-	(15)	-	-	-
	3年次	(86)	-	-	-	-	-
卒業の要件		126	124	126	124	124	124

※食物栄養学科においては、2年次から3年次に進級するためには、1年次配当必修科目（26単位）

をすべて修得し、かつ、「実験のための化学」又は「分子と生物」のいずれかの単位を修得していなければならない。また、3年次から4年次に進級するためには専門基礎分野及び専門分野の実験・実習・演習科目25単位中19単位以上を修得し、かつ、総単位として86単位を修得していなければならない。看護学科においては、2年次から3年次に進級するためには、専門科目のうち1年次配当必修科目（15単位）をすべて修得しておかななければならない。

「履修登録単位数の上限と単位制度の実質化」

本学では単位制度の実質化を図るため、[表3-2-4]に示す年次別・学期別履修上限単位数をすべての学部学科において設定している。なお、編入学生に関しても、既履修単位のうち本学において認定すべき単位数の上限を内規として定め、教授会で単位認定の審議を行っている。

[表3-2-4 履修単位の上限単位数]

学部		生活科学部		看護学部	現代社会学部	人間社会学部	
学科		食物栄養学科	児童学科	看護学科	現代社会学科	人間社会学科	情報社会学科
履修単位の 上限	1年次	前期	24				
		後期	24				
	2年次	前期	24				
		後期	24				
	3年次	前期	20				
		後期	20				
	4年次	前期	20				
		後期	20				

「教育・学習結果の評価と評価結果の有効活用」

成績の評価は、100点法の評点に基づき、以下の[表3-2-5]に掲げる評価を行っている。

[表3-2-5 成績の評価基準]

評 点	合格				不合格
	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0
評 価	秀	優	良	可	不可
成績通知書の表示	秀	優	良	可	不可
成績証明書の表示	秀	優	良	可	表示されない

授業科目の評価は学期末（通年科目の場合は年度末）に「試験」「レポート」「授業中テスト」「平常点」などを基に評価される。具体的な評価方法及び基準についてはシラバスに明記されており、学生は本学の統合学生支援システム「ユニバーサルパスポート」を利用することにより随時確認できる仕組みになっている。

成績の通知書は「成績通知書」を学期末及び学年末に保護者宛に郵送することによって

行っている。平成21(2009)年度より毎年1度、保護者会を開催し、成績書に基づきながら学生の大学成績について保護者からの質問を受け付ける機会を設けている。

本学は担任制度を設け、教員が学生の生活面、教学面の指導にあたっているが、その中で学業成績についても適宜指導を行っている。また、学科長には「ユニバーサルパスポート」上で学生の成績を確認するための権限が与えられており、とくに成績不良者の早期発見と指導に役立っている。

また、本学は[表3-2-6]に示す「GPA(Grade Point Average)」制度を設け、クラス担任の指導資料の他、学内での奨学金の選考や成績優秀者の卒業表彰等の判断材料として活用している。本学のGPAは「(各科目のGP×その科目の単位数)の合計」を「登録科目総単位数(不合格科目を含む)」で除す方法で算出を行っている。なお、履修登録後一定期間のうちであれば履修取り消しができる仕組みを設けている。また、卒業要件外の資格科目は分母の登録科目数総単位数から除外している。

[表3-2-6 成績、評価、GPAとの関連]

	成績	評価	GP
合格	100～90点	秀	4.0
	89～80点	優	3.0
	79～70点	良	2.0
	69～60点	可	1.0
不合格	59～0点	不可	0

「教育内容・方法の特色ある工夫」

本学では入学してくる学生の多様化にともない、「導入教育」を充実させている。導入教育は全学共通の教養教育のみならず、専門各学科においても特色ある工夫が行われている。また、「資格取得サポート」に関しては専門各学科が独自の工夫を行いつつ、ノウハウを蓄積している。それ以外の特色としては「品格教育」「海外提携校との交流」「教室環境の充実」を挙げることができる。

〔導入教育〕

〈教養教育〉

全学共通授業として「スタディスキルズ」を設定し、大学での学びに必要なノートの取り方や資料の集め方、図書館の利用法についての学習機会を設けている。

〈生活科学部食物栄養学科〉

初年次学生のために通年の必修科目である「基礎ゼミ」を設置している。「基礎ゼミ」では、10人程度の小グループに分かれた学生が、専門分野の異なる教員を順次訪問し、その指導のもと管理栄養士が活躍する様々な分野についてグループでゼミ学習する。食物栄養学科では、このような小グループでの学習活動ができるように、担当教員の部屋に隣接して演習室が設置されており、ここで学生は教員と議論する機会を持ち、仲間の学生と自由に勉学や進路の相談ができる人間関係を築いていくことができる。また、このような活動を通して、学生は管理栄養士について理解を深め、自分が希望する将来の管理栄養士像に

について具体的に考え始めるようになる。また、同じく導入科目として「実験のための科学」と「分子と生物」を設置している。これらの科目は、初年次学生の理科系の基礎学力の向上と科学的な考え方・態度の養成及び専門教育科目の履修効率の促進を意図したものである。これらは、カリキュラムの上ではいずれかの単位を修得すればよい選択科目として設定されているが、学生には両科目とも受講するよう指導している。また、化学については、高校での化学の履修が十分ではない入学生がいるため、教養教育科目である「化学と生活」のなかで高校レベルの補習的授業を行っている。

〈生活科学部児童学科〉

児童学科の学生は、大半が保育士や幼稚園教諭、小学校教諭をめざしている。その動機は多くの場合、とくに入学段階では「子どもが好き」といった心情的なレベルにあるが、そうした心情に根ざした動機は、学生それぞれの生育や生活における生きた体験の中から生まれてきたものであり、これは大切にしていかなければならないものである。つまり児童学科の導入教育では、学生が保育士や教員をめざす動機となった体験をそれぞれに振り返る中で、それを学生個々の主体的なインセンティブ、すなわち、よりポジティブに自己の進路を開いていくモチベーションへ、と高めていく、そのための指導や援助が重要である。

じつは、既述の「地域活動プログラム」のうち1年次生段階で実施する三つのプログラムと、これに連動する1年次ゼミ（児童学基礎演習）は、こうした導入教育としても構想されたものである。ちなみに、三つとは「金蘭おやこクラブ活動」、「子ども遊びサポーター活動」、「子ども文化創造表現活動」である。

このプログラムを通して、学生たちは入学当初の段階で、乳幼児やその保護者と、また学童や地域の人々と、実際に触れ合い活動する体験を一定継続的に持つことができる。そして、それらの体験を振り返る学習場面として、少人数ゼミが設定されている。学生たちは子どもたちの具体的な活動場面に参加し、それを体験して、ゼミに持ち帰り、対話・協働の中で振り返り、「子ども」について学び合うわけである。この「参加・体験」と「対話・協働の振り返り」との往還を通して、多くの学生が自らの動機となった体験についても振り返ることになる。そして何よりも、実際に子どもとともに活動する中で得られる喜びや充実感を通して、子どもとのかかわりにおける自己の「有用感」を見出し、意識化していくことになる。こうして、「子ども支援のスペシャリスト」をめざすインセンティブあるいはモチベーションを、学生たちは豊かにしていくことができる。

また、このような導入教育をより効果的に実施するツールとして、「児童学基礎演習受講ノート」を1年次生全員に持たせている。「おやこクラブ」に参加するたびに、観察記録や活動の振り返り、自己評価や感想等を記入させる。これを必ず「おやこクラブ」担当の教員（保育学）とゼミ担当の教員が目を通し、文書表現など国語教育的な添削を行うとともに、内容的な助言や評価等の朱書きを入れて学生に返却する。そしてこのノートをもとに、ゼミでは学生がプレゼンを試みたり、ディベートやディスカッションを行ったりもする。もちろんこのノートは、導入教育におけるポートフォリオの意義ももつものである。

〈看護学部看護学科〉

1年次の教養教育科目のうち、大学での学習全般に関連する技術を学ぶための「スタデ

「スキルズ」を必ず履修するよう時間割指導をしている。また、高校で生物を選択していない学生への「生命と科学」と、化学を十分に学習していない学生への「化学と生活」を置いている。さらに、看護の国際化を鑑みて「総合英語A」「総合英語B」を最重点科目に、また「英語コミュニケーション」系科目を重点科目に指定して、導入教育の充実を図っている。

〈人間社会学部人間社会学科・情報社会学科〉

高等教育のユニバーサル化の進展、多様な学生が入学してくることを考えれば、学習に必要とされる学習技術を身につけさせておく必要がある。また、学習目的を明確にするとともに、本学部カリキュラムの十分な理解を図り、しっかりした学習プランを立てさせるためには学習計画の立案支援が必要となる。以上の二つの必要性を満たすために、「学習技術」「学習計画」からなる学習スキル科目を、1年次必修科目として配置している。

〈現代社会学部現代社会学科〉

人間社会学科・情報社会学科の教育資源を基に再編成された現代社会学科においても「学習技術」と「学習計画」は導入教育科目として必要であるという認識は変えていない。これについては、直接的には全学共通科目である「スタディスキルズ」「キャリアデザイン」（選択）が該当するが、学部の性格を明らかにするため、専門科目の「現代社会総論」において、高校の「現代社会」に相当する内容を、導入科目として必修化している。

〔資格取得サポート〕

〈食物栄養学科〉

卒業生の管理栄養士免許の取得は、食物栄養学科の教育目的の一つである。学生は、卒業要件を満たすことで、卒業と同時に管理栄養士国家試験の受験資格と栄養士免許を取得する。食物栄養学科では、管理栄養士国家試験のための国家試験対策カリキュラムが用意されており、4年次通年必修科目の「特別演習」のなかで、年8回の模擬試験と毎週2コマの国家試験対策講座が行われている。これ以外に、4年次生は、教員の研究室に配属されて「卒業研究」を履修するが、配属先の研究室でのゼミ活動の一環として国家試験対策活動が行われている。2年次、3年次の学生に対しては、毎年3月末に当該年度の国家試験問題を部分的に利用した模擬試験が行われる。また、食物栄養学科では、管理栄養士養成教育課程に含まれないフードスペシャリスト課程の科目が開講されており、学生はこれらの科目を受講することにより、フードスペシャリストの受験資格を取得するために必要なすべての単位を修得できる。また、「栄養に係る教育に関する科目」を含め、本学に設置されている教職課程の必要単位を修得できた学生は、管理栄養士養成課程を終了して栄養士免許を取得することで、小中学校で食育を担当する栄養教諭一種免許を取得できる。

〈児童学科〉

児童学科は保育士養成課程とともに幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程を併せて設けている。それら養成課程の目的は、単に資格や免許を学生に取得させることを目的としているのではなく、保育や幼児教育・児童教育の現場に求められる資質・能力を備えた人材を

養成して送り出し、もって社会に貢献することにある。

この観点から、保育士や教員を志望する学生が、その資格や免許に相応する実践的な資質・能力を備えることができるよう、既述の通り必要な科目を教育課程に位置づけて編成するとともに、それぞれの資格や免許にかかわるガイダンスをきめ細かく設定し、またそれぞれの資格・免許を生かしていくための特別講座を適宜の段階で開催している。たとえば、夏休みに連続3日間にわたって開催する「小学校での授業づくり講座」、また冬休みから春休みにかけて連続20日間にわたって開催する「公立保幼小採用試験対策講座」等である。

〈看護学科〉

看護師、保健師に加えて、助産師（選抜方式）を養成する。また、社会的重要性の高い精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得することもできる。資格取得サポートとしては学科内に「国家試験対策委員」を置き、「国家試験対策室」で指導を行っている。

〈人間社会学科〉

人間社会学科では、高等学校教諭1種免許状（英語、福祉）、学校図書館司書教諭、図書館司書、認定心理士の各資格の取得が可能である。また、社会福祉士、産業カウンセラー、フードスペシャリストの各受験資格、社会福祉主事任用資格、児童福祉司任用資格、日本語教員養成コース修了証等がある。これらの資格のうち「社会福祉士国家試験対策講座」を4年次生対象に前期6回、後期6回開催している。

〈情報社会学科〉

情報社会学科では、高等学校教諭1種免許状（情報、公民）、学校図書館司書教諭、図書館司書等の資格取得が可能である。希望者対象に、「初級システムアドミニストレータ試験対策講座」を、前期12回、後期12回実施している。

〈現代社会学科〉

現代社会学科では、高等学校教諭1種免許状（公民、福祉、情報）、認定心理士、学校図書館司書教諭、図書館司書の各資格の取得が可能である。また、社会福祉士、産業カウンセラー、フードスペシャリストの各受験資格、社会福祉主事任用資格、児童福祉司任用資格等がある。「社会福祉士国家試験対策基礎講座」を3年次生対象に、前期3回、後期3回実施している。

〔品格教育〕

教養教育科目として「茶道」「書道」「現代礼法」を開講し、「型の文化」の習得を通じて女性らしい品格の醸成を目指している。

〔海外提携校との交流〕

本学は一般的な語学留学、語学研修の他に、提携校と特色ある海外交流を行っている。英国前田学園は英国ロンドンに日系幼稚園を2園、英系幼稚園を2園有する学校法人である

が、本学の児童学科の学生がロンドンにおける幼稚園実習を平成21(2009)年より実施している。韓国釜山女子大学とは平成20(2008)年より毎年相互に文化交流を行っている。特に本学における「日本語・日本文化研修」のプログラムを「ハングルⅡ」の授業とリンクさせ、釜山女子大の研修学生と本学学生が語学学習を互いにサポートしあえる仕組みとしている。

〔コンピュータ環境の充実〕

本学では情報処理教室だけでなく、ほとんどの一般教室でインターネットが利用できる環境にある。また、学内で学生が利用できるコンピュータとしては、在籍学生総数915人に対して404台設置されている。コンピュータ教室の年間授業利用時間数はのべ1,958時間であるのに対して、授業外利用時間数は7,522時間となっており、学生にとって利用しやすい環境が整っている。

(3) 3-2の自己評価

専門教育課程の編成については、すべての学部学科が平成15(2003)年以降に申請又は届け出によって設置されたこともあり、当初の方針通り教育課程は体系的に編成され、授業科目についても適切な配置が行われている。一方、教養教育科目においては、総花的な科目編成から、ねらいを絞った教育課程に再編成し直す必要がある。具体的には「就業力・人間力」の観点重視した科目配置の検討が急務である。

成績評価については概ね問題はないが、成績通知書の表示が100点満点の素点ではなく、「秀・優・良・可・不可」の5段階の表示になっている点は検討の余地がある。

さらに、GPAの信頼度を高める必要がある。すなわち受講生のうちの秀(GP 4.0)や不可(GP 0)の割合についてのガイドラインを設定するとともに、現行シラバスの「学習目標」を学生の「到達目標」に転換することによって、GPAを授業そのものの評価尺度としても利用すべきである。

資格取得サポートに関しては、食物栄養学科においては管理栄養士国家試験のさらなる合格率向上が急務である。平成22(2010)年度末に初めての卒業生を送り出すことになる児童学科においては、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭として就職できるようなサポート態勢の構築が必要である。看護学科においては最高学年が平成21(2009)年度末で2年次であり、看護師国家試験に対応した学科の態勢作りが進んでいる段階である。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

教養教育のカリキュラム改革を平成22(2010)年度の最重要課題とする。教養教育の管理責任主体は「共通教育機構」とするが、専門各学科の要望を踏まえ、「就業力・人間力」の涵養を目指すという教養教育の理念を実現できるカリキュラム体系を構築する。

資格サポートについては、食物栄養学科においては平成21(2009)年度入学生から「栄養生化学」を授業科目に追加し、特に生化学分野の基礎学力向上を図っているところである。また、4年次通年必修科目の「特別演習」の内容を精査し、国家試験対策を練り直すこととする。児童学科、看護学科については学年進行に応じてサポート態勢を強化充実していく。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

- 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

「教育目的の達成状況を点検・評価するための努力」

学生の学習状況及び資格取得希望については、本学の統合学生支援システム「ユニバーサルパスポート」上の「学生支援」項目として「学生時間割表」を設けている。これにより、学習状況等の確認を関係教職員が随時行うことが可能となっている。また、「成績照会」も同様に可能であり、成績不振者に対する支援が可能となっている。就職状況の調査については「学生支援センター」の「キャリアサポート課」が集計を行い、随時、学生の所属学科に報告を行っている。学生の学習に関する意識については、毎学期「学生による授業アンケート」を実施して調査を行っている。就職先の企業アンケートについては、求人への依頼に際して本学卒業生の有無のアンケートを行っているが、本学卒業生の能力に関する評価についてのアンケートは実施していない。

【基準3の自己評価】

各学部の教育目的・目標は、教育課程の編成方針と適切な関係を持っている。しかしながら、教養教育は大学の使命との関連から見れば早急な改革が必要であり、教育科目の再編成とともに教育方法における工夫や特色も求められていると認識している。

学年行事予定、授業期間は明示されている。年次別履修科目の上限、卒業要件も適切に定められている。成績評価についてはシラバスと連動したGPAの在り方の検討が急務である。

なお、平成19(2007)年以降の一連の学部学科の新設、募集停止は学生のニーズや社会的需要に応ずるものであったと考えている。児童学科においては入学定員の確保が難しい状況が続いているが、大学全体としての入学定員充足率は平成22(2010)年度入学生においては99.2%にまで向上しており、改革及び改組の具体的成果であると見ている。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

社会の大学の使命、学部ごとの教育目的・目標は教育課程や教育方法等に反映されている。教育課程の編成方針に関しては、専門各学科においては体系的かつ適切に授業科目が設定されている。一方、教養教育については大学の使命・目的の再検証作業を行うとともに、特に「就業力・人間力」の涵養を目的とするカリキュラム改革を行う。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

「アドミッションポリシーが明確にされているか」

本学は、「広く社会に役立つ知識はもとより、教養豊かな人間味を兼ね備えた有為な女性人材の育成」という建学の根本精神にのっとり、「現代社会のニーズに応え、急速な社会の変化に対応できる女性の育成」を教育理念に掲げている。以下、募集停止学部・学科を除く各学科のアドミッションポリシーを記す。

〔生活科学部食物栄養学科〕

食、栄養、及び人々の健康に強い興味を持ち、この分野のスペシャリストである管理栄養士として社会に貢献したいと考えている人、学ぶことに積極的で、自らの能力を高めていく努力ができる意欲的な学生を求めている。

〔生活科学部児童学科〕

子どもの育ちや子育てを支援する活動を通して社会に積極的に参加・貢献しようとする希望を持ち、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭など、「子ども支援のスペシャリスト」を目指す意欲を持つ学生を求めている。

〔看護学部看護学科〕

看護学部では、豊かな人間性と専門性、これに加え、実践力と生涯学び続けることができる資質を兼ね備えて、高度医療にも応えられ、かつ、国民の健康保持や増進に貢献できる質の高い看護職者を育成することを目指している。

この教育上の目的を達成するために、次のような学生を求めている。

- (1) 生命の尊厳と人々の権利を尊重できる豊かな人間性のある人
- (2) 身近に生じた諸問題に対する科学的判断力と問題解決能力を持つ人
- (3) 人間と人間社会に関心があり、人々と信頼関係を作るための対人関係能力を持つ人
- (4) 目的を持つチームの中での役割を認識して協働やリーダーシップの発揮できる人
- (5) 社会の変化に柔軟に対応して国際社会などに適応するための自己啓発能力を持つ人

〔アドミッションポリシーの周知徹底方法〕

アドミッションポリシーに見合った学生確保のため、オープンキャンパスのほか、高校教員対象入試説明会、学外での進学説明会、高校への個別訪問、学科教員による高校への出前授業、そのほか各学科が独自で展開しているイベント「ココロかんごフェア」（看護学科）、「こどもコラボ体験フェア」（児童学科）等の機会を通じて周知徹底を図っている。

「アドミッションポリシーと入学要件、入学試験等」

本学の入学試験は、指定校推薦入試、AO入試、スポーツ推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、及び編入学入試を実施し、多様な学生を受け入れる体制をとっている。

〔入試実施体制〕

入学試験は、学長を委員長とする「入試委員会」（学長、副学長、学科の代表者、学生支援センター長、教務課長、入学センター長、入学センター課長で構成）を組織し、全学的な体制で実施している。

〔入学試験作成〕

試験問題作成は、学長が任命した入試問題作成委員が担当している。問題作成にあたっては、高等学校学習指導要領に準拠し、科目ごとに複数の高校教科書を精査している。また校正係を科目ごとに設定している。

〔危機管理〕

入学試験当日は、入試委員長（学長）を本部長とする入試本部を立ち上げ、各担当者の役割と責任を明確にし、適正で公平な試験が実施できるよう取り組んでいる。また、不測の事態にも適切に対応できるよう危機管理にも留意している。

〔入学試験の種類と概要〕

入学試験の種類と概要を〔表4-1-1〕に記す。

〔表4-1-1〕

種類	学科等	選考方法
指定校推薦入試	全学科	面接・小論文・調査書
AO入試	食物栄養学科	小論文・調査書（事前面談あり）
	児童学科（コミュニケーション型）	模擬授業受講・レポート・面接・調査書
	児童学科（実技型）	実技（音楽又は体育）・レポート・面接・調査書
スポーツ推薦入試	児童学科	面接・クラブ活動報告・調査書
公募制推薦入試前期	全学科	基礎学力テスト・調査書
公募制推薦入試後期	全学科	基礎学力テスト・調査書
一般入試前期	全学科	学力テスト
一般入試後期	全学科	学力テスト
大学入試センター試験利用入試	全学科	センター試験科目を利用（本学独自の試験は実施せず）
社会人入試	食物栄養学科・児童学科	面接・小論文
編入学試験	食物栄養学科	筆記試験
	児童学科・現代社会学科	面接・小論文

「収容定員、入学定員、在籍学生数、授業を行う学生数の管理」

〔収容定員、入学定員、在籍学生数〕

本学の入学定員、入学者数、収容定員、在籍学生総数は、[表4-1-2]に記載の通りである。なお、本学は平成20(2008)年度、人間社会学部人間社会学科・情報社会学科の学生募集停止を行った。平成21(2009)年度には現代社会学部現代社会学科の学生募集を停止するとともに、生活科学部児童学科の定員を20人減ずることにより規模の適正化を図った。

入学定員に対する入学者の割合(入学定員超過率)は、大学全体としては「0.99」である。わずかに定員未充足ではあるが、適正の範囲内と考えている。一方、学部ごとの入学定員超過率は生活科学部において「0.81」、看護学部において「1.36」となっており、ばらつきが生じている。生活科学部について学科ごとにみると、食物栄養学科においては「1.06」の超過率であり、適正に管理されている。一方、児童学科においては「0.55」の充足率であり、著しく低い。看護学部の「1.36」は著しく高い。

収容定員に対する在籍学生数の割合(収容定員超過率)は、大学全体としては「0.74」、学生募集を停止した学部を除いた場合も「0.89」であり、充足しているとはいえない。学部別にみると、生活科学部全体においては「0.77」、看護学部においては「1.21」となっており、入学定員超過率と同様のばらつきが生じている。生活科学部について学科ごとにみると、食物栄養学科においては「0.94」となっており、適正に近い充足率となっているが、児童学科においては「0.62」と充足率は著しく低い。学生募集停止を行った人間社会学部においては「0.27」、現代社会学部においては「0.38」となっており極めて低い。

[表4-1-2 入学定員、収容定員、在籍学生数]

平成22(2010)年5月1日現在

学部	学科	入学定員 (A)	入学者数 (B)	(B) / (A)	収容定員 (a)	在籍学生 総数 (b)	(b) / (a)
生活科学部	食物栄養学科	80	85	1.06	320	302	0.94
	児童学科	80	44	0.55	360	223	0.62
生活科学部計		160	129	0.81	680	525	0.77
看護学部	看護学科	80	109	1.36	240	290	1.21
小計(1)		240	238	0.99	920	815	0.89
人間社会学部	人間社会学科	(120)	—	—	120	36	0.3
	情報社会学科	(80)	—	—	80	18	0.23
人間社会学部計		(200)	—	—	200	54	0.27
現代社会学部	現代社会学科	(120)	—	—	120	46	0.38
小計(2)		—	—	—	320	100	0.31
合計		240	238	0.99	1240	915	0.74

※小計(1)は、平成22(2010)年度学生募集を行った3学科の数値である。小計(2)は学生募集停止を行った学科の数値である。なお、生活科学部児童学科は平成21(2009)年度に入学定員を100人から80人に減じている。看護学部看護学科は平成20(2008)年度開設。人間社会学部人間社会学科・情報社会学科は

平成20(2008)年度から学生募集停止。現代社会学部現代社会学科は平成21(2009)年度から学生募集停止。

〔授業を行う学生数〕

教養教育科目の情報スキル科目は、原則として1クラス30人までのガイドラインを設けている。また言語スキル科目も同様に、1クラス25人までの少人数で実施している。1年次の導入科目である「スタディスキルズ」は、原則として1クラス20人までとしている。専門教育においても生活科学部においては講義科目、演習科目ともに1クラスあたりの学生数を40人程度で開講している。看護学部においては講義科目について学年合同で実施しており、80人から100人のクラスサイズとなっているものの、数百人規模のいわゆるマンモス授業は行われていない。

(2) 4-1の自己評価

本学の建学の精神に沿った学生を受け入れるための学生募集活動と入学選抜方法は、入試委員会等を組織し、試験の実施及び合否判定は公正に実施している。これらの点に関しては大きな問題点はない。建学の精神、教育理念は「大学案内」及びホームページ等で周知徹底を図っている。しかしながら大学全体のアドミッションポリシーに関しては、オープンキャンパス、進学説明会等で伝えているものの、「大学案内」及びホームページ等での明示はされていない。

入学者数に関しては、生活科学部食物栄養学科においては入学定員に対して106%の超過率となっており、ほぼ予定通りの学生数を確保した。なお、若干名の募集を行った3年次編入学試験においては6人が入学した。生活科学部児童学科においては、充足率が55%にとどまっており、学生確保が最重要課題となっている。若干名の募集を行った3年次編入学試験においては1人が入学した。看護学部看護学科においては公募制推薦入試併願合格者の入学手続き率が予想の約2倍に達したため、最終的に136%と大幅な定員超過となっている。なお、看護学部看護学科においては編入学試験を実施していない。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーについては、今後更に検討・改善を加えるとともに、明示方法についてはホームページを活用することによって改善する。

生活科学部児童学科の入学者数については、社会的ニーズに十分留意した上で、教育内容の充実を図り、志願者の増加に取り組む。具体的には学科においてカリキュラム改訂を含む教育内容の再検討を行うとともに、大学全体の「企画・調整委員会」において改組等の必要性にまで踏み込んだ議論を進める。看護学部の入学定員の超過については、新設のため受験者の動向を十分に把握できず、いわゆる「歩留まり」を読みきれなかったことによるもので、受験者動向のデータが蓄積されるに従って正常化するものと考えている。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

「学習支援体制」

〔オフィスアワー〕

学生への学習支援として、専任教員が学生からの授業や研究上の質問や相談に応じることができるように、研究室において、週に2コマのオフィスアワーを設定している。オフィスアワーについては学内WEB上の掲示板で学生に周知している。

〔GPA〕

平成20(2008)年度より「GPA(Grade Point Average)」を導入し、成績不振者に対する個別指導の資料とする他、奨学金選考の資料としても活用している。

〔英語教育〕

入学時に「英語プレースメントテスト」を実施している。学生個人の英語力を客観的に評価した上で、教養教育科目の「英語コミュニケーション」を学力別に編成している。これにより学生のレベルに合ったきめ細かい指導が可能となっている。

〔情報処理教育〕

入学時のオリエンテーションにおいて、大学における学習に不可欠な電子メールの利用方法及びホームディレクトリー・サービスについてガイダンスを行っている。また、パソコン教室以外に「オープン・コミュニケーション・コーナー」を設け、授業時間以外にもネットワークが利用できる環境を整えている。

〔専門技術習得のための学習支援体制〕

生活科学部食物栄養学科・児童学科、看護学部看護学科は全て国家資格・公的資格等に直結する学科であり、高い技術を要求される。習得技術の確認や技術向上を目的とした自習のため特別の学習支援体制を整えている。

〈食物栄養学科「給食実習」〉

生活科学部食物栄養学科では、「給食経営管理」の授業科目のなかで、教職員や学生を対象とした「給食実習」を行っている。学生はメニューを作成し、昼食を大量調理し、かつ提供・販売する技術を学習する。

〈児童学科「ピアノ教育」〉

生活科学部児童学科では、「保育士」「幼稚園教諭一種免許状」「小学校教諭一種免許状」のいずれの資格取得においてもピアノ演奏技術が必須であると認識し、「児童音楽」を必修科目としている。そのため授業時間外においても個室でピアノ練習ができるように「ピアノ練習室」を設けている。

〈看護学科「看護技術」〉

看護学部看護学科では、学生が授業で受けた技術の復習や、臨地実習前に技術確認などを行うために「看護学実習室」を授業時間外に開放している。

〔国際交流〕

毎年、姉妹校である釜山女子大学から日本語・日本文化研修生を受け入れており、本学の学生が関西の観光案内を行うなど、さまざまな交流を行っている。また、釜山女子大における文化交流も実施している。また、児童学科においては、本学が協力協定を取り交わしている英国前田学園における幼稚園実習を希望者対象に実施しており、イギリスにおける幼児教育の在り方を学んでいる。

「通信教育を実施している場合の学習支援・教育相談」

本学は該当しない。

「学生の意見等を汲み上げる仕組み」

大学の学習に関する学生の意見等に関しては、クラス担任制度を整備し、各種相談に対応している。また「クラス担任連絡会議」を開催し、各部局、各学科間の情報共有を行い、よりきめ細かな学生指導が可能な体制を構築している。

授業に関する学生の意見等に関しては、学期末に「学生による授業アンケート」を実施している。アンケートには自由記述欄を設け、授業に対する学生の意見を汲み上げる仕組みができています。

障害を持つ学生のために、学科長及び福祉関係科目担当教員が連携を取り、学内のバリアフリー化に関する具体的提言を行っている。なお、平成18(2006)年の視覚障害学生の入学を機に、図書館に可搬式の点字ディスプレイ「てんてん」を配備し、書籍、論文等の点訳を行った。また、定期試験等で必要な場合は学外の点訳ボランティアに依頼して事前に試験問題の点訳を行った。点字による解答については、試験終了後同様に点訳ボランティアに依頼して墨字化を行った。平成22(2010)年に入学した車椅子を必要とする学生のためには自動車通学を認めるとともに、学内に駐車スペースを用意した。

海外研修を実施した場合は、学科単位で報告会を開催するほか、学長に報告を行っている。また、報告書の作成を義務づけている。

(2) 4-2の自己評価

学習支援体制については「オフィスアワー」の設定、「GPA」の導入、少人数制の「英語教育」及び「情報処理教育」の実施等、適切な運用がなされている。「専門技術習得のための学習支援」についてもきめ細かな態勢作りがなされている。

一方、「国際交流」については、長期休暇期間中に専門学科の実習授業等が設定されることが多く、スタディーツアー等が設定しにくくなっている。また留学に対する財政的支援についても不十分である。

学生の意見等を汲み上げる仕組みとしては、クラス担任制度及びクラス担任連絡会議が機能している。授業アンケートについては学期末に行われるため、フィードバックが当該学期中に行われていないことが問題である。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

各種学習支援については今後もきめ細かな対応を続ける。国際交流については、教養教育及び専門教育のカリキュラムとして位置づけるなどして活発に行えるような仕組みを検

討する。提携の海外教育機関との交流は今後も継続的に発展させる。また、財政的支援の仕組みについても早急に整備する。

障害を持つ学生のためには個別の対応を行っているが、十全なバリアフリー化は実現できていない。本学の教育研究環境整備の最重要課題として位置づける。

学生による授業アンケートは、学期中にフィードバックが行われるように実施時期を早めるとともに、自由記述を除く評価項目についてはマークシート方式を採用し、集計までの期間の短縮を図る。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

「学生サービス、厚生補導の組織と機能」

〔学生サポート課〕

学生サービス、厚生補導のための組織として、「学生支援センター」に「学生サポート課」を組織し、学生生活の支援指導にあたっている。

〔学生委員会〕

「学生委員会」は、副学長と各学科代表委員及び学生支援センター長・学生サポート課長により構成している。年に数回の委員会を開催し、学生全般に関する問題に対して討議を行い、学生指導に努めている。特別奨学金（授業料減免）選考も当委員会で行っている。

〔国際交流センター〕

国際交流センターは、外国人留学生の生活指導、進路相談及び奨学金について担当する他、本学学生の海外留学及びスタディーツアーに関することを取り扱っている。

「学生に対する経済的支援」

経済的な支援として、「奨学金制度」「特別奨学金制度」「アルバイト紹介」「学費の延納制度」がある。

〔奨学金制度〕

奨学金の種類、給付・貸与状況は、「自己評価報告書・データ編」の[表4-10]の通りである。本学の奨学金制度は、学内奨学金（本学独自の奨学金）と学外奨学金（日本学生支援機構奨学金、地方公共団体、民間育英団体奨学金、本学同窓会等）に大別される。採用者の選考においては各奨学金の趣旨などにより、経済的事情とGPAによる学業成績を総合的に判断する。

各奨学金の説明については、毎年4月に奨学金説明会を開催している。また、掲示板に掲

載を行い、広く情報提供している。

また、「遠隔地学生支援奨学金」を設定し、一人暮らしをする学生のための生活支援を行っている。

〔特別奨学金制度〕

経済的理由により学業の達成が困難であると認められる学生に対し、授業料の一部を給付するかたちで学業の達成を援助している。毎年5月に定期募集を行っているが、緊急に必要な場合は、その都度申請を受け付けて給付している。従来は授業料の全額又は1/2の2区分のみであったが、平成20(2008)年度末に授業料の1/4の区分を新たに設定して、広く援助するように改定し、景気の低迷による申請者の急増に対応した。

〔アルバイト紹介〕

本学では、公共機関（税務署、市役所、地方法務局など）についてのみ受付をしている。平日のアルバイトについては斡旋せず、土日祝日及び長期休業中のアルバイトについてのみとし、学業を優先としている。

〔学費の延納制度〕

経済的にやむを得ない理由により、学費などを期限までに納入することが困難と認められた場合、学費納入期限を延長することができる。個別に家庭状況の聞き取り調査を行うとともに、収入状況を確認した上で、延納手続きに入っている。

「学生の課外活動への支援」

本学は学生の課外活動について、大学生活を有意義に過すために重要なものであると捉え、各種の支援を行っている。

〔クラブ活動支援〕

平成21(2009)年度、クラブ・サークルは13団体がある。うち、2つのクラブ（バレーボール部、ソフトテニス部）についてはスポーツ推薦入学の対象クラブとなっており、活動費の補助においても他のクラブ・サークルに比べて充実している。その他のクラブ・サークルにおいては、過去の活動実績などから勘案して、援助予算を設定し、各々からの備品・消耗品、合宿費用の補助などの要望を審査して支援を行っている。

〔大学祭実行委員会活動支援〕

課外活動の一環として大学祭（「百花繚蘭祭」）を2日間にわたり開催している。周辺住民との交流や本学を志望する受験生などに本学への理解を深めてもらう絶好の機会となっている。運営は、大学祭実行委員が中心となり、学生が自主的に行っている。学内調整や近隣住民、警察署、保健所などとの学外調整は学生サポート課が支援している。

「学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等」

〔保健室〕

保健室には専任職員の看護師が平日の午前9時から午後5時50分まで常駐し、怪我や急病等に対する応急処置を行うほか、体の悩みの相談に応じている。

平成21(2009)年度の新型（豚）インフルエンザ（H1N1型）の流行に際しては、「新型インフルエンザ対策会議」を立ち上げ、7日間の臨時休校の措置を行った。休校解除後は、大学校門で問診票を配布し健康状態をチェックするほか、体調不良者に対して検温を行った。

また、平成22(2010)年度より学内を全面禁煙とした。その準備として平成21(2009)年度、全学生を対象とした喫煙についてのアンケートを実施し、禁煙を望む学生については禁煙教育を実施した。また毎年、新入生に対するオリエンテーションにおいて禁煙教育を実施し啓蒙活動を続けている。

〔カウンセリング・ルーム〕

「カウンセリング・ルーム」は毎週月曜日午前9時から午後1時、毎週水曜日13時から午後5時まで開室している。臨床心理士の資格を持つ非常勤スタッフ1人が相談に応じている。プライバシーの保護を最優先しながら、学生とともに考え、解決の糸口を探す手伝いをしている。年間相談件数は平成19(2007)年度125件、平成20(2008)年度120件、平成21(2009)年度169件と漸増している。

また各学期終了後、「カウンセリング・ルーム報告会」を実施し、当該期間中の相談内容について報告を行っている。

〔担任会議〕

本学は担任制度を取り、きめ細かく学生の生活相談等に応じている。留年あるいは退学のおそれのある学生に対しては担任から原因や状況についてヒアリングを行っている。経済的理由であれば奨学金制度及び学費の延納制度等の説明を行い、学習上の問題であれば、学科会議における検討の課題とする。また、心身の健康の問題であれば保健室及びカウンセリング・ルームの利用方法を説明している。

「学生サービスに対する学生の意見等の汲み上げ」

本学では毎年、卒業式に際して学生からアンケート調査を実施している。学生サービスに関する内容としては、「各部署の窓口の対応についての満足度」の調査項目が該当する。

「教務課」「学生サポート課」「キャリアサポート課」「国際交流センター」「付属図書館」「入学センター」「大学事務室」のそれぞれについて満足度を調査している。また大学全体に対する意見も聴取している。

さらに学生サービス全般に対する意見等の汲み上げについては専任教員オフィスアワーで対応している。

(2) 4-3の自己評価

経済的な支援については「奨学金制度」及び「学費の延納手続制度」によって対応をしている。しかしながら我が国の経済状況はいっこうに改善の兆しが見えず、今後さらに経済的な支援を継続、拡充していかなければ修学困難の学生が増えることは間違いない。

健康面においては、多くの学生が保健室を利用し、心身の悩みのみならず学生生活全般に関する相談を行っている。一方、「カウンセリング・ルーム」に関しては、開室時間に限りがあり、相談者の増加に対応しきれていないのが現状である。また事前に保健室を通じての予約が必要であり、学生にとって気軽に利用できる状況にない。

学習面における学生の意見汲み上げは「学生による授業アンケート」「担任制度」「オフィスアワー」によって適切に行われている。

学生サービス面における学生の意見は「教務課」「学生サポート課」「キャリアサポート課」などの各部署が第一窓口となるとともに、「学生支援センター」が統括的に対応を

行っている。重要案件については各部署に寄せられた要望・意見を「学生委員会」が取り上げて検討し対応を取っている。しかしながら、学生生活に関する定期的なアンケートが行われておらず、在学生からの要望を汲み上げる仕組みに改善の余地がある。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

「カウンセリング・ルーム」に関しては、相談者の増加に対応するため開室時間を延長する。また予約を必要としない「フリータイム」を設定する。

在学生からの要望を汲み上げる仕組みとして学生生活全般に関する定期的なアンケートを実施する。また漸増しつつある一人暮らしをしている学生、子育て中の学生等からの個別の要望については面接等を実施してきめ細かく対応していく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

「就職・進学に対する相談・助言体制」

〔キャリアサポート課〕

卒業後の進路指導・相談・斡旋などに関する業務は「学生支援センター」の一部署である「キャリアサポート課」が総合的に所管し、すべての学生の進路支援を行っている。従来、本学は「就職課」を設置していたが、平成20(2008)年度、キャリア形成をより広い概念で捉えることとし、「キャリアサポート課」へ名称変更を行った。それにともない、初年次から将来のビジョンや就職・進学状況を知りたいという学生が増加し、相談件数が増えた。また、キャリアサポート課の利用を増やすために、メールシステム及び掲示等により、各種セミナーやガイダンスへの参加を呼び掛けている。

キャリアサポート課は平日の9時から18時まで常時カウンターをオープンにし、学生にとって利用しやすい状況を作り出している。電話による相談業務を受け付けるとともに、休日や長期休業中にはメールでの相談にも応じている。相談については特に予約を必要とせず、時間制限も設定していない。学生たちは自由に相談に訪れることができ、時間をかけじっくりと助言を受けることができる。

〔相談・助言体制〕

具体的な就職支援活動は3年次の進路登録カードの提出から開始される。3年次生全員を対象とした個別面談を行い、登録カードを基に学生の進路希望を把握することに努めている。就職活動を終えた学生には「入社試験内容報告書」を提出させ、後輩が自由に閲覧できるようにしている。大学院への進学希望者に対しては所属学科の学科長及び担任が相談窓口となるとともに、入学試験対策を各学科で実施している。

「キャリア教育に対する支援体制」

〔就職対策講座〕

就職希望者を対象に各種の「就職対策講座」を開催している。本学はこの「就職対策講座」を自由参加型のキャリア教育として位置づけている。対象年次は基本的には3年次生だが、特に制限は設けておらず、1、2年次生の受講も可能である。主な内容は職業適性検査の実施・自己分析・業界研究・企業研究・履歴書やエントリーシートの書き方などである。また、女子大学という事もあり就職活動におけるメイクアップなどの講座も開講している。また、学生への個別支援として、履歴書やエントリーシートの添削・模擬面接なども行っている。

本学では、平成20(2008)年度からSPI試験に準拠した就職のための模擬試験を実施している。さらに、平成21(2009)年度からは教員採用試験へ向けての対策講座を開講している。この対策講座には小学校教員を目指す児童学科の学生が主として受講しており、参加率も比較的高く教員採用に向けての意識の高さをうかがうことができる。また、他学科からも公務員試験対策のために参加している学生もいる。

〔モバイルE-Learning〕

平成21(2009)年度には文部科学省による「大学教育・学生支援推進事業」として本学の「モバイルE-Learningによるキャリア教育の支援」プログラムが採択され、携帯電話を利用した学習システムが構築されている。学生はこのシステムを活用することによって、資格取得に必要な基礎学力を身につけることが可能となっている。

(2) 4-4の自己評価

充実した支援体制により本学学生の就職率は高く保たれている。平成22(2010)年3月卒業者のうち、就職希望者に占める内定者の割合は大学全体で82.5%となっている。学部別では生活科学部においては90%、人間社会学部においては70%である。他に4名の学生が大学院等に進学している。これらの結果からも適切な運営がなされているといえる。

支援の実際に際しては、専門性の高い学科構成に対応するため、多様な業界についての詳細なガイダンスを行っている。今後も、多様な求職希望に応じたさらなる支援体制を整える必要がある。その際、教員との連携がより一層重要になり、希望の職種が変わった際にも迅速に対応することが求められる。

低学年へのキャリア教育に関しては、現在導入している「モバイルE-Learning」が有効に活用され、基礎学力の向上を図るための環境は構築されている。継続して活用することで全体的な底上げを目指すことができる。

今後は就職活動のピーク時期が学科によって変わるため、キャリアサポート課が就職活動のピークを把握して学生や教員に対し、適切な情報を提供できる体制を整えていく必要がある。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

就職支援に関しては、現状の支援体制を進めることで就職率を維持することができる。ただし、就職意識の低い学生もいることから、それらの学生への指導を徹底するため、教職員間のより一層の連携強化が必要である。低学年時からの将来のキャリア意識を養って

おくことで就職活動が始まる時期に意識を高めておく必要がある。

また、専門の職種に関してはキャリアサポート課だけではなく教員との連携が重要になってくる。そのため現在は「学生委員会」が就職に関する案件を取り扱っているが、就職・進路に関わる専門委員会の立ち上げを行う。

小学校教員を目指す学生や公務員を目指す学生に対しても対策講座を体系的に取り組み、希望の職に就けるようにバックアップしていく体制を整えていく。

これらのバックアップ体制を確立するためにも、キャリアサポート課からの各種講座の日程を固定化することで、授業により参加不可の学生をなくすように取り組む。また、日程を固定化することでキャリアサポート活動自体の認知度を上げることも可能とする。

近年は保護者からの就職に関する問い合わせもあり、学生のみではなく保護者へのサポートも必要になってくる。そのため、保護者会などで就職実績の報告や就職環境の説明を行っている。

[基準4の自己評価]

本学は建学の精神と密接に結びついたアドミッションポリシーに基づいて学生募集を行っている。また学生支援、学生サービス、就職・進路の体制も整備されている。このような入学から卒業までの一貫した取組みが、平成22(2010)年度、大学全体において入学定員をほぼ満たす結果につながったものと認識している。また就職内定率においても専門性の高い生活科学部食物栄養学科においては今般の経済状況にもかかわらず高い数字を残している。この点に対しても同様の評価をしている。

しかしながら生活科学部児童学科においては入学定員及び収容定員に対する充足率が著しく低いまま推移している。学科内容を分かりやすく広報するほか、カリキュラム改訂にまで踏み込んだ新たな取組みが必要である。

学習支援、学習サービスについては今後もきめ細かな対応を心がけることが必要である。とりわけ多様な学生を受け入れることを前提とすれば、学生の意見等を汲み上げる仕組みについて再検討をする必要がある。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

平成19(2007)年度に開設された生活科学部児童学科は、今年度いわゆる完成年度を迎える。定員充足率の現状に鑑み、学科において教育内容の再検討を行う。また、大学の「企画・調整委員会」において、広報の手段や改組あるいは編入学定員の設定等にまで踏み込んだ検討を行う。

学生の意見等の汲み上げに関しては具体的な改善を行う。学習支援面においては、従来学期末に実施していた「学生による授業アンケート」を学期中に実施し、学生の意見・要望等を迅速に把握できるように改善する。学生サービス面においては、従来、卒業生対象に行っていた学生生活全般に関するアンケート調査を在学生に対して実施する。

基準5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5-1の事実の説明（現状）

「必要教員の確保と配置」

本学の教員組織は[表5-1-1]に示す構成となっている。助手を含まない専任教員数は83人である。各学科とも大学設置基準を上回る教員を配置している。また教授の数についても同様に大学設置基準を満たしている。

なお、人間社会学部人間社会学科・情報社会学科は平成20(2008)年に、現代社会学部現代社会学科は平成21(2009)年にそれぞれ学生募集停止を行ったが、学年進行に従って順次共通教育機構または情報処理教育センターへの移籍を進めているところである。情報処理教育センター所属教員は教養教育科目のうちの情報スキル系科目を担当している。

「教員構成のバランス」

[表5-1-1]に示す通り教員の専兼比率は、専任教員83人(53.9%)に対し、兼任(非常勤)教員71人(46.1%)となっており、バランスを欠いているとはいえない。

[表5-1-1 教員組織表]

学部・学科等		教授	准教授	講師	助教	合計	助手	基準数	教授基準数	兼任
生活科学部	食物栄養学科	11	5	0	2	18	5	7	4	7
	児童学科	7	4	4	1	16	0	7	4	14
生活科学部計		18	9	4	3	34	5	14	8	21
看護学部	看護学科	6	2	7	12	27	5	12	6	17
共通教育機構		5	2	0	0	7	0	—	—	17
情報処理教育センター		0	1	0	0	1	0	—	—	0
人間社会学部	人間社会学科	2	2	1	0	5	0	—	—	8
	情報社会学科	3	0	0	0	3	0	—	—	4
人間社会学部計		5	2	1	0	8	0	—	—	12
現代社会学部	現代社会学科	2	2	2	0	6	—	—	—	4
大学設置基準 別表第2		—	—	—	—	—	—	16	8	—
総計		34	18	14	15	83	5	42	22	71

※人間社会学部人間社会学科・情報社会学科は平成20(2008)年度より学生募集停止。また現代社会学部現代社会学科は平成21(2009)年度より学生募集停止。

専任教員を男女比で見た場合、[表5-1-2] に示す通り、大学全体としてのバランスはほぼとれている。しかしながら看護学部においては女性教員の割合が85.2%であるのに対し男性教員の割合は14.8%にすぎない。ただしこれは看護学という学問領域のこれまでのありかたからみてやむを得ない部分もある。一方、共通教育機構及び情報処理教育センターにおいては男性教員が100%という構成となっており、著しくバランスを欠いている。

[表5-1-2 専任教員の男女別の構成]

学部・学科等		男性		女性	
		(人)	(%)	(人)	(%)
生活科学部	食物栄養学科	8	44.4	10	55.6
	児童学科	7	43.8	9	56.3
看護学部	看護学科	4	14.8	23	85.2
共通教育機構		7	100	0	0
情報処理教育センター		1	100	0	0
人間社会学部	人間社会学科	4	80	1	20
	情報社会学科	2	66.7	1	33.3
現代社会学部	現代社会学科	5	83.3	1	16.7
総計		38	45.8	45	54.2

専任教員を年齢別で見た場合、[表5-1-3] に示す通り、大学全体としては71歳以上3.6%、61歳～70歳26.5%、51歳～60歳24.1%、41歳～50歳14.5%、31歳～40歳26.5%、26歳～30歳4.8%となっている。また51歳以上と50歳以下の割合も54.2%対45.8%となっており、年齢別構成において大きな偏りはみられない。しかしながら、生活科学部食物栄養学科においては61歳以上の教員の比率が55.6%となっており、著しくバランスを欠いている。また共通教育機構においても50歳以下の教員が一人も配属されていない点が問題である。

[表5-1-3 専任教員の年齢別構成]

学部・学科等		71歳以上		61歳～70歳		51歳～60歳		41歳～50歳		31歳～40歳		26歳～30歳	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
生活科学部	食物栄養学科	0	0	10	55.6	5	27.8	2	11.1	1	5.6	0	0
	児童学科	2	12.5	4	25	2	12.5	3	18.8	4	25	1	6.3
看護学部	看護学科	1	3.7	3	11.1	3	11.1	4	14.8	14	51.9	2	7.4
共通教育機構		0	0	3	42.9	4	57.1	0	0	0	0	0	0
情報処理教育センター		0	0	0	0	0	0	1	100	0	0	0	0
人間社会学部	人間社会学科	0	0	0	0	3	60.0	1	20.0	1	20.0	0	0
	情報社会学科	0	0	1	33.3	2	66.7	0	0	0	0	0	0
現代社会学部	現代社会学科	0	0	1	16.7	1	16.7	1	16.7	2	33.3	1	16.7
総計		3	3.6	22	26.5	20	24.1	12	14.5	22	26.5	4	4.8

職階別の年齢構成に関しては〔表5-1-4〕に示す通り、教授は61歳以上が61.1%、51歳～60歳が38.9%、准教授は51歳以上が44.5%、50歳以下が55.6%とバランスがとれている。また講師は40歳以下が85.7%、助教も同様に40歳以下が86.7%となっている。全体として職階ごとの特徴が現れている。

〔表5-1-4 専任教員の職階別年齢構成〕

職位	教授		准教授		講師		助教	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
71歳以上	3	8.3	0	0	0	0	0	0
61歳～70歳	19	52.8	3	16.7	0	0	0	0
51歳～60歳	14	38.9	5	27.8	1	7.1	0	0
41歳～50歳	0	0	9	50.0	1	7.1	2	13.3
31歳～40歳	0	0	1	5.6	11	78.6	10	66.7
26歳～30歳	0	0	0	0	1	7.1	3	20.0
総計	36	100	18	100	14	100	15	100

主要授業科目（必修）の職階別担当割合については〔表5-1-5〕に示す通り、大学全体として、全必修科目のうち88.3%の科目数を専任教員が担当している。ただし、看護学科については、医学系科目等専門性の高い科目があるために、他学科と比べて兼任教員の割合が高まっている。全必修科目のうち教授が44.4%、准教授が19.6%を担当している。合計で64.0%である。なお、教養教育科目はすべて選択科目となっている。

〔表5-1-5 主要授業科目（必修）の職階別担当割合〕

学部・学科等		教授		准教授		講師		助教		専任計		兼任計	
		(科目数)	(%)	(科目数)	(%)	(科目数)	(%)	(科目数)	(%)	(科目数)	(%)	(科目数)	(%)
生活科学部	食物栄養学科	31.3	58.0	20.7	38.3	0	0	0	0	52	96.3	2	3.7
	児童学科	7.9	46.6	1.9	11.3	6.3	37.3	0.3	1.5	16.4	96.6	0.6	3.4
看護学部	看護学科	16.4	27.8	3.6	6.1	15.6	26.5	10.0	17.0	45.6	77.3	13.4	22.7
人間社会学部	人間社会学科	0.7	35.5	0.4	20.5	0.7	36.5	0	0	1.8	90.0	0.2	10.0
	情報社会学科	0.8	80.0	0.2	20.0	0	0	0	0	1	100	0	0
現代社会学部	現代社会学科	4.2	84.4	0.4	7.8	0.4	7.8	0	0	5	100	0	0

千里金蘭大学

専門教育全体	61. 4	44. 4	27. 2	19.6	23. 1	16. 7	10. 7	7.7	121.8	88.3	16.2	11.7
教養教育	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大学全体	61. 4	44. 4	27. 2	19.6	23. 1	16. 7	10. 7	7.7	121.8	88.3	16.2	11.7

※教養教育科目はすべて選択科目。

(2) 5-1の自己評価

大学設置基準に定められた教員数及び教授数は、専門各学科基準数においても、また大学全体の基準数においても、確保がなされている。専任教員と兼任（非常勤）教員の比率についてもバランスがとれている。教員の男女比に関しては大学全体としてはバランスが保たれている。しかしながら共通教育機構において女性教員が一人も配属されていない点は大きな課題である。看護学部看護学科における女性教員比率の高さについては看護学の現時点における特性に鑑み、容認されるべきものであると評価している。年齢別構成に関しては大学全体としてはバランスがとれているものの、生活科学部食物栄養学科においては61歳以上の割合が50%を大きく超えており、今後、教員採用の在り方について検討が必要である。職階別年齢構成及び主要科目の専任担当比率、教授、准教授担当比率に関しては特段の問題は見出せない。学生募集停止をした人間社会学部、現代社会学部の教員の配置については、各教員の専門性に鑑み、教養教育を中心とした組織への移籍のみならず専門各学科への配属をも視野に入れた適正配置を検討する必要がある。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

人間社会学部及び現代社会学部の学生募集停止にともない、当該学部所属教員の配置について大きな課題が残されている。平成20(2008)年に策定された「経営改善五カ年計画」は当該教員について、「共通教育機構等への再配置」を課題とすると明記している。その基本方針に従い、平成22(2010)年度本学は順次該当教員を共通教育機構または情報処理教育センターに移籍させる手続きを行っている。この課題については大学協議会及び大学人事委員会が当該学部の廃止に至るまで責任主体となって取り組む。その際、各教員の専門性を再度検証しなおし、大学の教員組織全体を視野に入れた適正配置をする必要がある。また食物栄養学科の年齢構成については新規採用等の機会を捉え改善する。

5-2. 教員の採用・ 任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

5-2-① 教員の採用・ 任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・ 任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明（現状）

「教員の採用・ 任の方針の明確化」

専任教員の任用及び 任は大学全体の規程である「教員人事に関する規程」において規定されている。手続きの細目に関しては、生活科学部においては「生活科学部教員の採用および 任に関する資格判定基準に関する内規」によって定められ、看護学部においては「看護学部の教員人事の手続きに係わる内規」によって定められ、人間社会学部においては「人間社会学部の教員人事の手続きに係わる内規」によって定められている。平成20(2008)年度に人間社会学部を改組するかたちで開設された現代社会学部においては、人事に関する手続きについては人間社会学部の内規を準用するとの決定が当該教授会においてなされており、実際の運用もその方針に従って行われている。平成22(2010)年発足した共通教育機構には手続きの細目を定める内規は設けられていない。

なお、新規採用に際しては専任教員による推薦と一般公募を併用しているが、授業担当予定分野及び募集の時期に応じて、どちらか一方の方法をとる場合がある。

「採用 任方針と運用」

専任教員の新規採用に関する提議は各学科が主体となって行う。提議の時期については内規等による規定はないが、通常、次年度の教員計画の決定以前に行われる。各学科から提議された新規採用案件は学部長が集約した上で、大学全体の組織である人事委員会の審議に付される。人事委員会において採用が可とされた案件については、学部において選考委員会を設置し、それぞれの内規に定める選考基準に従って採用 補者についての審査を行う。選考委員会で選出された採用予定者については学部教授会の人事案件として審議される。採用が可とされた場合は大学の人事委員会に報告された後、理事長名で任用の発令が行われる。

採用 補者の募集方法に関しては特段の定めがないが、専任教員の推薦及びインターネットを通じての公募の2形態がある。応募に際しては、履歴書、業績書の提出を求めるとともに、必要な場合は業績・資格を裏付ける資料の提出を求める。また教育研究に関する

についての文書の提出を求める場合がある。

採用を任期付きとするか否かについても特段の定めはないが、学部学科の教員組織の全体的状況を踏まえて判断をしている。また教育内容の専門性を踏まえて特任教員の採用をする場合があるが、平成22(2010)年4月現在、特任教員は全教員83人中2人のみとなっており、全教員に占めるその割合は大きくない。基本的には個別、例外的な採用という位置づけとなっている。

専任教員の 任については、各学部で定める基準に従って学部教授会で審議し、大学の人事委員会に報告された後、理事長名で 任の発令が行われる。

非常勤講師の新規採用についても、各学科が提議を行う。各学科からの提議を学部長がとりまとめたうえで、大学の人事委員会が採用の可否についての審議を行う。人事委員会の 可が得られた後、学部において採用 補者の選考を行い、学部教授会において採用の審議を行う。

(2) 5-2の自己評価

専任教員の任用及び 任については、「教員人事に関する規程」及び学部内規によって

適切に行われている。現代社会学部においてはすでに学生募集停止を行っており、人間社会学部の内規を準用する現行の運用方法で特段の問題は生じないと認識している。共通教育機構においては任用、任に関する独自の内規を制定する必要がある。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

共通教育機構においては平成23(2011)年度以降の人間社会学部及び現代社会学部からの教員の移籍を前提として、平成22(2010)年度中に内規を制定する。教員の募集方法については、原則として一般公募を併用する方向で大学協議会及び人事委員会で調整する。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・A(Research Assistant)等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

「教育研究活動の支援体制」

本学には週あたりの授業担当時間数に関する明文化された規程等は存在しない。しかし専任教員には、増担当が前後期あわせて12コマを超えた授業に対して支給されていることから、事実上基準担当コマ数を通年12コマとして時間割作業等の作業を進めている。しかしながら、完成年度を迎えていない学部学科や学生募集停止を行った学部学科においては担当時間数が基準担当コマ数を大幅に下回るケースも見られる。一方実験実習の多い学部学科においては基準担当コマ数を大幅に上回るケースが常態化している。

「TA・Aの活用」

TA(Teaching Assistant)及びA(Research Assistant)については、本学園は大学院を設置しておらず、導入できる環境にない。また活用方法についても検討がなされていない。

「研究費等の適切な配分」

研究費に関しては、経常的研究費（費を含む）として全教員に対して一 15 円の支給が行われている。学内の競争的資金としては、若手研究者向けの「奨励研究費（15人程度、1件につき20 円程度）」、個人研究を対象とする「特別研究費A（1件30 円程度、予算総枠400 円）」、グループ研究を対象とする「特別研究費B（1件100 円を限度とし予算総枠200 円）」、海外における学会発表を支援するための「海外学会等交通費補助（学会発表20 円程度、学会参加・視察10 円程度、予算総枠150 円）」の制度がある。また、科学研究費補助金や民間企業による研究補助金の獲得のための情報提供は「大学事務室」

が行っている。また申請業務等に関する支援も同じく「大学事務室」が行っている（詳細は、基準6「6-3」で記述している）。

(2) 5-3の自己評価

学生募集を停止した学科の教員の担当時間数が少ない点は課題である。また、実験実習の授業を多くもつ学科については基準となる授業時間数を大幅に上回るケースが常態化していることは改善すべき課題である。なお改善に際してはクラスあたりの適正人数についても考慮に入れる必要がある。

本学は経営改善のため平成20(2008)年5月に「経営改善五カ年計画」を策定し、全般的な経費削減を実施している。研究費に関しても 域視されていないが、従来型の一 支給による経常的な研究費配分の在り方から、学内においても資金を 争的に獲得する在り方への転換を行い、研究の活性化に努めている。また、[表5-3-1]に示すとおり、科学研究費補助金の申請件数は平成19(2007)年度及び平成20(2008)年度の5件から、平成21(2009)年度には15件に増加している。しかしながら、採択率については平成21(2009)年度において3件という成果にとどまっている。教員数に対する申請件数及び採択率の向上が急務であり、申請支援体制の見直しが必要である。

[表5-3-1 科学研究費申請件数・採択件数]

	平成19年	平成20年	平成21年度
申請件数	5	5	15
採択件数	5	1	3

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

授業担当時間数の偏りについては、学生募集を停止した学部学科の教員を学内において適正配置することによって解消することを目指す。また実験実習の授業を多く持つ学科の担当時間数についてもクラスサイズを再検討したうえで具体的な方針を策定する。

外部の 争的資金については、平成22(2010)年、新たに学内組織として「企画・調整委員会」を設置するとともに、専門部会として「外部資金調達部会」を置き、外部資金獲得支援を行う。

5-4. 教員の研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、 等組織的な取組みが適切になされているか。
- 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

「教育研究活動向上とFD活動」

平成20(2008)年度より、教務に係わるコンピュータシステムを更新し、新たな統合学生支援システム「ユニバーサルパスポート」を導入した。履修登録などの教務システムが動し、学生の履修状況、成績一覧、GPAなどが関係教員から閲覧可能となった。また学生は「ユニバーサルパスポート」でシラバスを確認することができるようになり、授業進度を確認するとともに成績評価方法についても随時確認することができるようになった。

同じく平成20(2008)年度には、日本私立学校振興・共済事業団の補助金により食物栄養学科の管理栄養士の国家試験対策にE-Learningが導入され運用されている。さらに、平成21(2009)年度には、文部科学省の学生支援事業「モバイルE-Learningによるキャリア教育への支援」が採択され、学生の基礎学力充実のためのサポート体制も整えられた。これらにより、一層、学生の学びを支援していく学習環境が構築できた。

このような状況の中で、平成21(2009)年度のFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動が、学生支援センターの職員(教務、学生担当)、学生支援センターのFD担当教員、ならびに各学科のFD委員を中心として展開されている。

「評価体制」

FD関連の活動の主なものとしては、以下のようなものがある。()内は、主たる担当者である。

- 1) FD委員会 (FD委員)
- 2) 授業公開と参観(「学生支援センター」FD担当教員、「学生支援センター」教務担当者、各学科FD委員)
- 3) 授業改善のための学科会議(各学科のFD委員等)
- 4) 授業アンケート(「自己点検・評価委員会」)
- 5) 教育・研究懇談会(「附属図書館」)
- 6) モバイル機 を利用しての基礎学力充実支援(「キャリアサポート課」)

1)のFD委員会に関しては、平成21(2009)年度、全体会議を2回開催した。その他に電子メールを利用しての連絡会議を適時実施し、授業公開におけるアンケート書式、報告書の形式などについて調整を行った。2)の授業公開と参観については、各学科において、年間3〜4回実施するとともに、授業後に内容の検討が行われている。3)については各学科が検討結果をとりまとめ、FD活動報告書に記載している。4)については半期ごとに学生による授業アンケートを実施している。また同時に教員による自己評価を実施し、関連各項目における学生評価と自己評価の 異の確認ができるような仕組みを作っている。5)は年間数回、附属図書館が主体となり、各学科教員から話題提供者を選び、専門領域における最新の研究教育動向を広く学内に伝えることとしている。6)のキャリア教育への支援では、1年次よりモバイル機 を利用して基礎学力の向上に取り組んでいる。

(2) 5-4の自己評価

本学のFD活動は平成20(2008)年度の統合学生支援システムの導入により新たな段階に入ろうとしている。教育活動活性化の中心にあるのがシラバスと授業評価及びGPA制度の導入である。

教育活動の出発点はシラバスである。担当教員は各授業の概要と授業計画を明らかにす

るとともに、明確な学習目標を提示する。学生はその授業内容と学習目標の両面から、授業アンケートに答え、授業評価を行う。教員も同様にシラバスに記載した授業内容及び評価方法に則って自らの授業評価を行う。さらに教員は公開授業等を通じて同僚教員による評価を受ける。

学生の学業成績については単年度、通算（積）年度についてGPAの形で数値化し、学年ごとに全般的な到達度を把握する。その際、成績は到達度に応じた数値であるという観点が重要となる。ある授業において学生の平均点が低ければ、それは目指していた達成度からみて授業内容・方法に改善の余地がある証となりうる。一方、高すぎる平均点は、到達目標が低すぎたことを示す指標となりうる。

従って現行のシラバス記載の「学習目標」については明確な「到達目標」と置き換えることを検討する時期に来ている。なお、GPAはクラス担任による指導の資料とする他、学内での奨学金の選考や卒業表彰に結びつける。

個々の授業の「計画」「実施」「評価」が一連の流れとして円滑に展開するようにするのが平成20(2008)年度の統合学生支援システム「ユニバーサルパスポート」導入の基本的なねらいであり、今後もその方針に従って教育活動活性化に努める必要がある。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

平成22(2010)年以降もFD活動を継続して実施する。特に統合学生支援システムの活用をFD活動の一つの柱とし、教員及び職員の本システムに対する習熟度を高めるよう努める。また、学生による授業アンケートを直接FD活動に結びつける仕組みを検討する。

[基準5の自己評価]

各学部学科における教員数、また大学全体の教員数については大学設置基準を満たしている。また、大学全体として、教員の男女比率、専任教員と兼任教員との比率、職位のバランスについても特段の問題はないと評価される。しかしながら学科別には個別に改善の余地がある。

教員の採用、格についても規程に基づき適切な運用がなされている。ただし、関連する内規を持たない共通教育機構については早急に整備する必要がある。

教員の教育研究活動を支援するための組織的な取組みについては現状では不十分である。特に科学研究費をはじめとする外部資金の獲得については専門部署を設置し、早急に支援体制を確立することが不可欠である。

FD活動については当面新たな取組みを行うよりは、現行の仕組みを充実させる方向で着実に成果を上げることとする。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

教員の構成についてバランスを する学科については順次改善を図っていく。共通教育機構において採用、格に関する内規の整備を行う。教育研究活動支援のための組織については平成22(2010)年度に設置をする。FD活動については今後も継続的に実施していく。

基準6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

「職員配置」

金蘭会学園は平成20(2008)年に策定された「経営改善五カ年計画」により経営規模の縮小が図られた。それにともない事務組織を大幅に見直し、「法人事務局」と「大学事務室」の一体化が図られ、効率的運営を目指し職員配置が行われている。

大学所属の職員は、[表6-1-1]及び[表6-1-2]に示すように、正職員、嘱託職員、事務補佐（パート・アルバイト）職員、派遣職員などで構成され、業務内容や目的に応じて必要な職員を確保している。派遣職員は専任職員の業務を補完する形に配置している。

理事会で決定した経営方針及び経営戦略、並びに大学協議会などで決定された大学の基本方針などは、事務職員連絡会議において各部署の管理職員に報告されることにより、全職員に伝達される。

[表6-1-1 大学所属職員の雇用形態別職員数]

	正職員	嘱託	事務補佐	派遣	合計
人数	18	2	8	6	34
%	52.9	5.9	23.5	17.6	100

[表6-1-2 大学所属正職員の性別・年齢別区分表]

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計
男性	1	2	3	2	0	8
女性	1	3	6	0	0	10

「職員の採用・任・異動の方針と規程の運用」

「経営改善五カ年計画」により規模の縮小を行い、事務組織のスリム化が求められる中、適材適所を原則として、女性活用と雇用形態の多様化に力点を置いた職員採用と任、異動を行っている。

職員の採用にあたっては、人材紹介業者の仲介により優秀な人材の確保に努めている。採用の手順としては、書類審査、面接審査を行うことを基本としている。中途採用の場合は、人間性を見極める面接を重視して採用候補者を選定している。

職員の 任については、個人の適性などを勘案しながら現実的に実施している。異動についても「経営改善五カ年計画」の方針に基づき、適材適所を配慮した人事を行っている。

(2) 6-1の自己評価

直近3年間の退職者は平成19(2007)年度16人、平成20(2008)年度3人、平成21(2009)年度1人であり、正職員の採用は平成19(2007)年度1人、平成20(2008)年度4人、平成21(2009)年度0人となっている。なお平成21(2009)年には系列の金蘭会高等学校から1人の専任職員が移籍している。結果として職員数はほぼ半減した形で運営している。また、年齢構成〔表6-1-2〕から見ると20歳代、30歳代の人数が少なく、全体としてバランスを欠いた状態といえる。男女比についてはほぼバランスがとれている。

専任職員は高い専門性を要求される業務を担当させることを目的に採用した中途採用者であり、それぞれの現場において、いずれも高い能力を発揮している。

また、職員の 任、異動については職務経験年数、業務遂行能力を勘案しながら行い、個人の能力が発揮できるよう運用している。

(3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

新規事業方針などにより法人事務局の機能強化とともに大学事務室体制も見直しを行い、組織運営の活性化、大学教育の活性化をめざしている。大学職員に求められる役割も多様化している中で職員採用基準の明確化、公募による職員採用の実施など人事制度の改革を行う。また、人事考課制度の導入も視野に置きながら、職員が常に高いモチベーションを持ち続けられる制度づくりを行う。正職員の採用については事務職員全体の年齢構成を考慮に入れることとする。

6-2. 職員の資質・能力向上のための取組み(SD等)がなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明(現状)

本学の職員の資質向上のためのSD活動は、法令 守、人権擁護、学生生活支援、教育研究支援を4つの大きなテーマとして実施している。具体的な取組みとして平成21(2009)年度、法令 守を徹底するため、個人情報保護及び著作権保護のための学内研修会を実施した。人権擁護のためには、人権研修会を学内で開催し教職員の全員参加を求めた。学生生活支援の観点からは、近 地区学生指導研究会の主催する各種研修会に職員が参加した。日本私立大学協会等が主催する研修会には主として教育研究支援のノウハウを得るために職員が参加した。なお、学内において開催される「教育研究懇話会」にも職員の参加が可能であり、大学内外の研究動向についての知見が得られるような仕組みとなっている。さらに、事務職員連絡会議においては、理事会、大学協議会の審議内容の伝達にとどまらず、事務職員間が各研修で獲得した知識、ノウハウを交換する時間を設けている。

[表 6-2-1 各種 SD 活動一覧]

実施日	場所	実施主体	内容	事務職参加数
平成21年7月9日	学内	学生支援センター	著作権保護	5
平成21年9月4日	学内	学生支援センター	個人情報保護	5
平成21年9月14日	学外	阪和地区月曜懇談会	学生情報交換	1
平成21年10月1日	学内	教育研究懇話会	教育研究動向	3
平成21年11月10日～12日	学外	日本私立大学協会	就職問題	1
平成21年11月10日～12日	学外	日本私立短大協会	経理事務等研修会	1
平成21年12月3日	学内	教育研究懇話会	教育研究動向	1
平成22年2月4日	学内	教育研究懇話会	教育研究動向	2
平成22年3月23日	学内	人権委員会	部 問題	30

(2) 6-2の自己評価

「経営改善五カ年計画」の方針により、職員数の急速な回復は見込めない。教育研究活動を円滑に行うためには職員の資質向上が不可欠である。本学のSD活動は、一般的な事務能力の向上ではなく、教育機関に求められる事務職員としての資質向上を目指すところにその特徴がある。また、適宜開催される事務職員連絡会議における意見交換・情報交換は、各部署の職務内容の相互理解を進めるとともに、学生の視点に立った業務運営を可能としている。このように資質向上の取組みは、適切に行われている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

今後とも学内外のSD活動を通じて職員の資質向上、能力開発を継続的に行う。また事務連絡会議を定期的で開催し、意見交換・情報交換を活発に行う。また管理職以上の職員については積極的に外部の情報にアクセスし、その成果を学内に持ち帰ることにより職員の資質向上に努める。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

「教育研究支援のための事務体制」

教員の教育研究活動を支援するため、本学では「個人研究費」「奨 研究費」「特別研究費（A）」「特別研究費（B）」「海外出張費補助」の制度を設けている。これらの制度は大学に在籍する専任教員の学術研究活動を奨 するとともに本学の教育の質的向上を目指すものである。

「個人研究費」は全ての教員に一 に支給され、平成21(2009)年度における支給額は15円である。一方、「奨 研究」「特別研究」「海外出張費補助」は学内 争的資金であ

り、申請・選考を経て支給される。「奨 研究費」は特に若手研究者を対象とするものである。また「特別研究費」は科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に結び付けることを前提としている。なお、「特別研究費（A）」は個人研究、「特別研究費（B）」はグループ研究を対象とする。また、「海外出張費補助」は、国際会議、国際学会等に参加する際の 費を補助する目的で設けられ、世界に通用する研究を積極的に推進する目的がある。

本学の研究資金配分方針は一 支給の個人研究費中心から、学内 争的資金獲得へと軸足を移しつつある。学内 争的資金の獲得を外部研究資金の獲得につなげ、ひいては本学の教育研究の充実につなげることを期待してのことである。

以上の学内教育研究活動支援に関わる事務取扱は「大学事務室」が担当している。具体的には、年度初めに提出される「研究計画概要」及び年度終了時に提出される「研究報告書」のとりまとめを行うほか、研究費で 入した備品及び図書管理を行う。また受託研究等外部研究資金に関わる情報提供及び科学研究費補助金の申請に関わる業務についても「大学事務室」が担当している。

（2）6－3の自己評価

学内の各種研究費による教育研究支援事業と科学研究費補助金等の外部資金の獲得のための業務は「大学事務室」が行っている。若手研究者のための「奨 研究費」や「特別研究費」などの学内 争的資金の制度を設けることにより、教育研究力向上の成果があがりつつある。また、看護学部設置にともない、科学研究費の申請件数は増加し、受託研究等においても徐々に成果が現れはじめている。しかしながら、外部研究資金獲得に関してはまだ数多くの課題が残されている。現在、学内の研究動向については「大学事務室」が年度ごとの研究計画概要及び研究報告のとりまとめを行うほか、学内で開催される「教育研究懇話会」において学内外の研究動向の理解に努めているものの、それらが外部資金獲得につながる仕組みにはなっていない。外部研究資金の情報は大学に連絡のあったものを教員に周知するにとどまっており、インターネットや専門雑誌等に掲載されている応募情報を積極的に収集する体制にはなっていない。また、 争的資金獲得のためには審査基準等を精査した上で必要とされる申請書を作成する必要があるが、そのためのノウハウを蓄積して申請書作成支援を行うための体制が整備されていない。

（3）6－3の改善・向上方策（将来計画）

今後の課題は学内 争的資金に軸足を移した教育研究支援体制をさらに推進するとともに、その成果を外部研究資金獲得につなげることである。そのためには、「大学事務室」が単に申請等に関する事務処理を行っている現在の体制を見直し、専門部署を設けることとする。具体的には、平成22(2010)年度に学内組織として「企画・調整委員会」を設置するとともに、その専門部会として「外部資金調達部会」を置き、外部資金獲得を支援する。また、「企画・調整委員会」に専従の職員を配置し、教員への研究資金情報の提供、申請作業補助、受託研究案件の管理を行う。

[基準6の自己評価]

大学職員の職務内容は、「学生に対する教育サービス」「教員に対する教育研究活動支援」「管財・務等の管理運営」の三部門に大きく分かれている。職員にはそれぞれの部門における専門性が求められるが、同時にまた各部門の情報交換及び連携協力がなければ、教育研究機関としての有機性が保たれない。本学の事務組織は、人件費削減方針に基づくスリム化の流れのなかで、SD活動によって個々の職員の資質向上・能力開発を行うとともに、事務連絡会議によって情報交換をするなど、全体として良好に機能している。しかしながら、学部学科の再編の流れのなかで、本学の教育研究活動は従来以上に多様化、専門化する傾向にあり、外部資金の獲得に関しては専門的な事務組織の構築が不可欠となっている。

[基準6の改善・向上方策（将来計画）]

事務職員の資質向上のために今年度以降も学内研修会の実施、学外研修会への参加等を中心としたSD活動を継続的に推進する。また事務連絡会議を定期的に行い、職員間の情報交換を密にするとともに、事務組織としての一体感を わないようにする。また、教育研究活動の支援を担当する専門部署を新たに設置する。当該部署においては外部資金獲得のための情報収集を積極的に行うとともに、申請作業支援を行う。

基準 . 管理運営

- － 1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《－ 1 の視点》

- － 1－① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
- － 1－② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) － 1 の事実の説明 (現状)

「大学の目的と大学及びその設置者の管理運営体制」

本学は、広く社会に役立つ知識はもとより、教養を身に付け豊かな人間味を兼ね備えた有為な人材の育成を建学の精神とし、その上に立って現代社会のニーズに応え、急速な社会の変化に対応できる21世紀型女性の育成を理念とする。本学の女子教育の目的は、男女共同参画社会の実現を課題とする日本の社会において、女子の社会進出をより促進するための有用な女子の人材、即ち急激な国際化や社会の変化に適切に対応できる高度な教養と感性を身につけた女性を育成することとしている。

その目的に対応するため、本学園は〔表7-1-1〕に示す通り、「法人事務局」「千里金蘭大学・千里金蘭大学短期大学部」「金蘭会高等学校・中学校」の3部門と、どの部門にも属さない 事直 の「 事事務室」で構成されている。なお、千里金蘭大学短期大学部については平成21(2009)年度より募集停止し、学生の卒業を待って廃止を予定している。理事会の意思決定を迅速・的確に実施していくため、「法人事務局」を設置し、その下に、総務部、財務・経理部を置き、法人事務局長、総務部長、経理・財務部長を配置している。

建学の精神及び大学の使命を達成するため、教学組織としての学部・学科とは別に事務組織として「大学事務室」「学生支援センター」を設置し、学長の下に、副学長、学部長、学科長、大学事務室長、学生支援センター長を配置している。また大学運営と連携した「付属図書館」「情報処理教育センター」「生涯学習センター」「国際交流センター」「地域共創センター」を設置し、図書館長及び各センター長を配置している。

〔理事会〕

理事会は〔表7-1-2〕に掲げる組織概要に基づき、学園意思決定機関として毎月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時理事会を開催している。理事は現員12名で構成している。平成22(2010)年4月より専務理事、常務理事各1名を設置し、常勤6名、非常勤6名となっている。常勤の内4名は教員で構成している。開催には 事出席を原則としている。

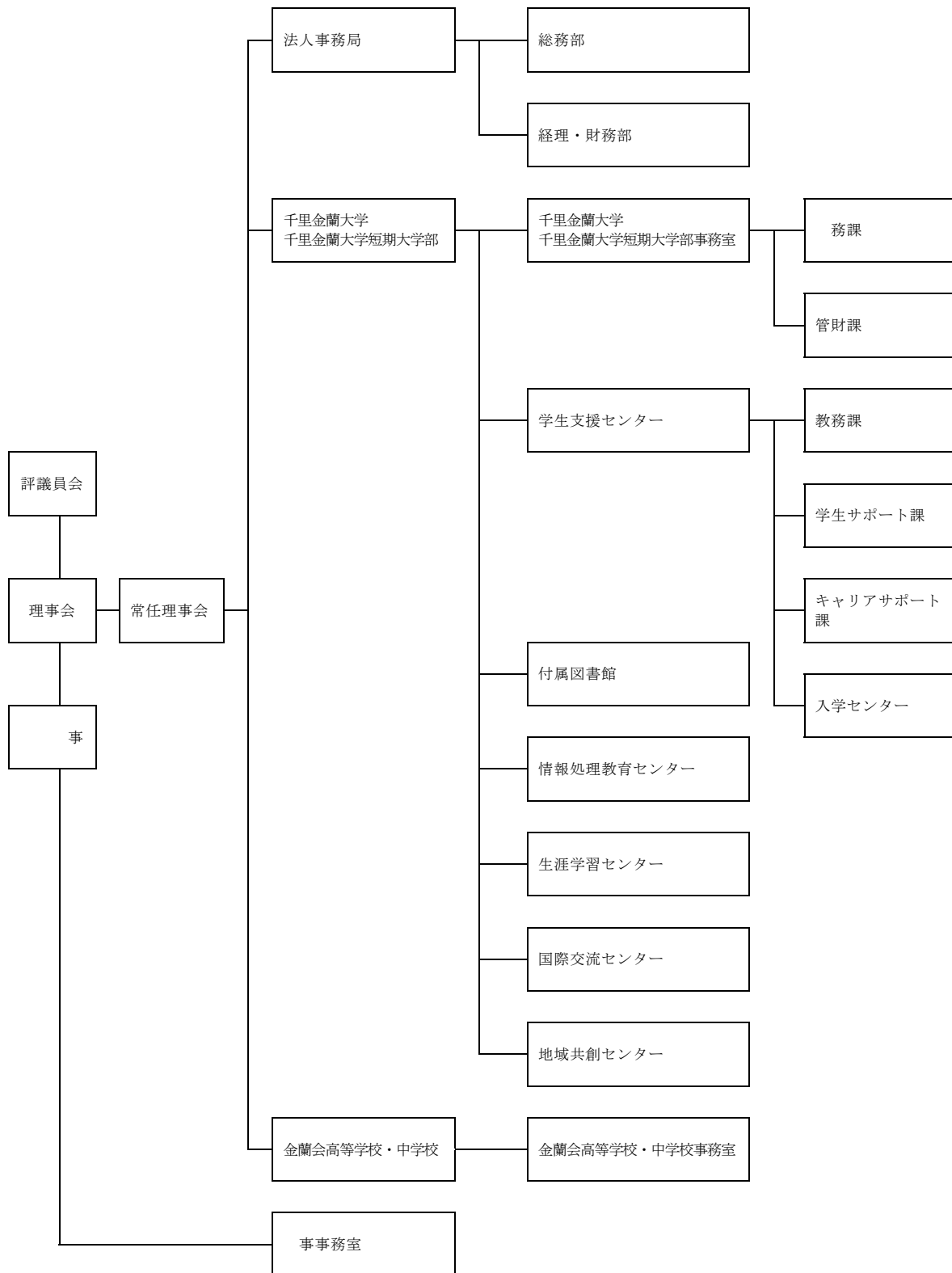
〔 事〕

事は、法人の業務と財産の状況が法令及び学園の諸規程に沿って適正に履行されていることを 査する目的で設置している。 事を2名ないし3名と定める寄附行為のもと、本学園は非常勤 事2名で構成している。また、 事の支援的役割を果たす目的で、 事直の部署として「 事事務室」を設置し、室長1名を配置している。

平成 22(2010)年 5 月末の 事交代を機に、 事の 査機能の強化を図るべく、 事のうち 1 名は常勤とする。更に、常勤 事の 査を支援するために、「 事事務室」を廃止し、「内部 査室」を新設することとする。

千里金蘭大学

[表7-1-1 管理運営組織]



〔評議員会〕

評議員会は、学校法人の業務に関する重要事項として寄附行為に定められた 問事項について意見を述べ、また役員に意見具申をすることができる。年2回（3月及び5月）開催を定例としているが、それ以外に必要な応じて臨時評議員会を開催している。

[表7-1-2 組織概要]

組織名	概要	
理事会	審議事項	この法人の業務を決し、理事の職務の執行を する。
	定員	理事定員：10名以上15名以内 理事現員：12名 事定員：2名又は3名 事現員：2名
評議員会	問事項	〔 問事項〕 (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって 還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分 (2) 予算外の重要な義務の 担又は権利の放 (3) 事業計画 (4) 寄附行為の変更 (5) 合併 (6) 目的たる事業の成 の不能に因る解 (7) 寄附金品の募集に関する事項 (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの
	定員	評議員定員：30名以上40名以内 評議員現員：33名

〔予算決定〕

特に予算決定に関しては、まず「理事会準備委員会」及び理事会で審議を重ね、評議員会に 問し、その後理事会で再度審議して決めている。しかし 発的に発生したものについては、予備費の範囲内であれば理事長承認の下で執行し、また予備費の範囲を越える場合には、補正予算を策定し、予算同様「理事会準備委員会」及び理事会にて審議し、評議員会に 問した上で最終理事会において補正予算を決定している。

〔理事会準備委員会〕

「理事会準備委員会」は円滑な理事会運営を進めるため、月2回程度開催してきた。6人で構成し、うち3人が教員であり、また、事務スタッフとして法人事務局長・大学事務室長・中高事務長が補佐的役割を果たしてきた。同委員会は理事会の前に開催し、自由な意見交換の場としていた。なお、平成22(2010)年4月に「常任理事会」の設置を決め、同委員会の機能を継承させることにした。

〔常任理事会〕

「理事会準備委員会」の機能を拡大発展させるため、平成22(2010)年4月に「常任理事会」を設けた。「常任理事会設置規則」を設け、原則月2回、理事会で審議すべき議題等の事前検討及び理事会から個別に委任された業務の決定を行うことにしている。理事会審議事項の事前の整理・確認とともに、本学園の戦 ・方針の策定を行い、理事会の円滑な運営に努

めている。構成員は理事長、専務理事、常務理事、学長、校長とし、補佐として法人事務局長、大学事務室長、中高事務長が加わり、理事長の命により総務部長、財務・経理部長、総務課長も出席を可能としている。

〔小委員会〕

平成22(2010)年4月に常任理事会の下部組織として「教学委員会」「労務・人事委員会」の小委員会を設けた。

〈教学委員会〉

理事長を委員長とし、専務理事、常務理事、学長、校長の他に学部長、学科長、副校長、各センター長の幹部で構成しており、事務部門から法人事務局長、大学事務室長、中高事務長が補佐的役割を果たしている。教学委員会は大学及び中高の業務運営上の諸問題を検討し、必要に応じて常任理事会に提案することとしている。教学関係者が多数参加することで、現場との意見交換の場としている。

〈労務・人事委員会〉

労務担当の常務理事を委員長とし、専務理事、学長、校長の他に法人事務局長、大学事務室長、中高事務長、総務部長、総務課長で構成されている。人事制度の見直し及び組合対策等について検討し、必要に応じて常任理事会に提案することとしている。

「管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程」

寄附行為に定める理事長、理事、事の選任条文を〔表7-1-3〕に示す。また、評議員の選任条文を〔表7-1-4〕に示す。

〔表7-1-3 理事長・理事・事選任条文〕

選任条項	地位	選任	定数	現員	任期
5-2	理事長	理事総数の過半数の議決により選任	1	1	3年
6-1-1	千里金蘭大学長		1	1	学長の職を退いたとき
6-1-2	金蘭会高等学校長		1	(1)	校長の職を退いたとき
6-1-3	芳友会会長		1	1	会長の地位を退いたとき
6-1-4	評議員	理事会において選任された者	4～6	5	評議員の職を退いたとき
6-1-5	学識経験者及び法人の運営に理解のある者	理事会において選任された者	3～6	4	3年
7-1-1	事	理事・評議員又はこの法人の職員以外の者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任	2～3	2	3年

※平成22(2010)年5月1日現在、理事長は金蘭会高等学校長（6-1-2 理事）を兼務している。

[表7-1-4 評議員選任条文]

選任条項	地位	選任	定数	現員	任期
21-1-1	法人職員	理事会において選任された者	7～10	7	3年（職員の職を退いたとき）
21-1-2	卒業生（25歳以上）	理事会において選任された者	14～17	15	3年
21-1-3	千里金蘭大学長		1	1	学長の職を退いたとき
21-1-4	金蘭会高等学校長		1	1	校長の地位を退いたとき
21-1-5	芳友会会長		1	1	代表の職を退いたとき
21-1-6	この法人の設置する学校の保護者会の会長及びPTAの会長並びに保護者の地位にある会長経験者	理事会において選任された者	2～4	2	3年
21-1-7	学識経験者及び法人の運営に理解のある者	理事会において選任された者	4～6	6	3年

本学園は平成21(2009)年11月の理事会において、理事会、評議員会の運営向上を図るべく、理事会、評議員会の構成を見直し、理事・評議員の定数及び選任方法の改定を決定した。同年11月に文部科学省に届出を行い、平成22(2010)年4月1日付で寄附行為が改定された。

改定のポイントは理事については、①短期大学部募集停止に いう理事選任の廃止、②保護者代表理事の選任廃止、③評議員から選出理事の選任方法の改定、④外部理事選任対象を拡大するための表現の変更の4点である。同じく評議員については、①評議員の構成員である法人職員と卒業生のバランスの見直し、②短期大学部募集停止に いう評議員選任の廃止、③外部評議員選任対象を拡大するための表現の変更の3点である。

【理事、 事、評議員の出席状況】

次に、理事、 事、評議員の出席状況を [表7-1-5] に示す。

[表7-1-5 理事、 事、評議員の出席状況]

理事会への理事の出席率	93%
理事会への 事の出席回数	19回中15回
評議員会への評議員の出席率	72%
評議員会への 事の出席回数	4回中3回

(2) - 1の自己評価

理事会は本学園の最高意思決定機関であり、毎月1回の開催を定例とし、必要に応じて臨時の開催もしている。理事会は理事の合議により決定しており、 問を受ける必要のある

事案については年2回（3月、5月）の評議員会を開催し、 問を受けている。緊急を要する重要事案については、臨時の評議員会を開催している。

理事会の出席状況は高水準にあると認識しているが、評議員会の出席率については改善が必要と考えている。日程調整、個々の評議員への密な連絡に最 力し、出席率のアップに繋げたい。 事については、事情により出席ができない場合が生じており、その改善策として、平成22(2010)年6月から常勤 事1名を置くことにした。

日常的な大学運営上の諸問題の内、法人経営に関わる問題については、大学協議会で検討された後、「理事会準備委員会」（平成22(2010)年5月以降「常任理事会」）に提案され、同委員会で事前検討した上で決定機関の理事会に上申している。

（3） - 1の改善・向上方策（将来計画）

管理運営体制の強化は、法人経営の健全化を図る上で重要と認識しており、機動的で安定感のある管理運営の実現を目指しているところである。そのために理事会、評議員会、

事がそれぞれの役割を認識し、適切な働きができるようにしている。特に理事会の機能を充実させるために「常任理事会」、更にその下部組織である小委員会として「教学委員会」「労務・人事委員会」を設置した。今後それぞれの機能が十全に発揮されれば、従前にまして円滑な学園運営が可能となると確信している。また 事は、業務と会計の両面から法人の運営を 査するという重要な役割を担っており、その機能が十分発揮できるように常勤 事1名を置くこととした。更に平成22(2010)年度には法人内に「内部 査室」を設置し、 査機能の支援体制を整えることにしている。

- 2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《 - 2の視点》

- 2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

（1） - 2の事実の説明（現状）

「管理部門と教学部門の連携」

〔理事会準備委員会、常任理事会、教学委員会〕

大学協議会で検討された事案のうち、事前検討が必要な事案については「理事会準備委員会」で議論し、その上で理事会へ上げている。事前に事案を検討することで教学側の意向の理解を深め、理事会での審議のスピードアップを図ってきた。平成22(2010)年度からは管理・教学両部門の更なる連携強化と業務運営の迅速化を図るため、「理事会準備委員会」を学内理事からなる「常任理事会」に変えた。更にその下部組織として「教学委員会」も新設した。「教学委員会」は理事長、専務理事、学長、校長、その他大学・中高の幹部で構成している。同委員会では大学協議会から上申された事案の検討をし、その後「常任理事会」へ提案している。そこで事案解決の方向性を出した上で、必要に応じて理事会に上申するという流れとなっている。以上により、大学内における諸問題の解決においては、「理事会」「理事会準備委員会」（平成22(2010)年度よりは「常任理事会」及び「教学委員会」）と大学協議会が相互に連携をとって適切に運営されていると考えている。

〔大学協議会〕

「大学協議会」は大学の組織全般に関わる重要事項の協議及び業務・事務の連絡調整を図る機関であり、法人経営に関わる問題については、管理部門へ提案をする機関でもある。構成員は学長、副学長、学部長、学科長、共通教育機構長、図書館長、情報処理教育センター長、生涯学習センター長、国際交流センター長、地域共創センター長としている（必要に応じて他の教職員を出席させることができる）。

（２）－２の自己評価

大学内における諸問題の解決を図るために「大学協議会」を開催している。「大学協議会」で検討された事案を理事会に上申する前に事案の確認・整理をするという目的もあって、「理事会準備委員会」を設置した。現在は「常任理事会」及び「教学委員会」がその役割を果たしている。協議会で検討された事案については、「教学委員会」において学長、副学長、学部長等が中心となって意見を交え、問題解決の方向性を出し、「常任理事会」に提案することになっている。これにより、今まで以上に教学部門の意向が反映可能な体制となったと認識している。

現在、本学園の理事長は中高の校長が兼務していること、また本大学の教授経験者であることから、管理部門と教学部門との連携という点において、リーダーシップが発揮できる最適任者であると認識している。

（３）－２の改善・向上方策（将来計画）

「理事会準備委員会」の機能を継承し発展させた「常任理事会」、及び、二つの小委員会「教学委員会」「労務・人事委員会」は、法人経営、教学に関わる諸問題を理事会の事前検討という役割で開催する。それぞれ月2回程度の開催を考えている。理事・教職員による自由な意見交換がされ、現場の意向を非常勤理事に伝える場としての役割を果たすという点で有効と考えている。今後この機能を充実させ、管理部門と教学部門との連携の一層の強化に繋げて行きたい。

- －３．自己点検・評価のための 常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《－３の視点》

- －３－① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の 常的な実施体制が整えられているか。
- －３－② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
- －３－③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

（１）－３の事実の説明（現状）

「自己点検・評価の実施体制」

本学は、平成15(2003)年4月の大学開設とともに自己点検・評価委員会を置き、大学、学部学科の自己点検・評価活動を行ってきた。平成19(2007)年には教員の教育研究業績のとりまとめを行うとともに、前年度設立された「生涯学習センター」についても自己点検・

評価を行った。平成21(2009)年度には平成19年度に引き続き教員の研究業績のとりまとめを行った。「学生による授業アンケート」については平成15(2003)年の大学開設以来、毎学期実施している。

なお、平成19(2007)年には本学園の学生・生徒数の減少及び経費支出の高止まりに対処するため、「日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センター経営支援室」に対して経営分析を依頼し、財務改革と教育改革に取り組むべきであるという指 を受けた。さらに文部科学省高等教育局より、経営改善計画を策定すべきであるとの指導（平成20年1月8日付）を受け、自己点検・評価委員会が主体となって法人理事会及び大学協議会と連携しつつ平成20(2008)年5月に「経営改善五カ年計画」の策定を行った。

「自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる仕組み」

「経営改善五カ年計画」は「財務上の数値目標と達成期限」「実施計画（現状、問題点と原因、対応策）」「組織運営体制」の3点において自己点検・評価を行い、具体的な改善方策を示した上で、実施管理表の作成にまで踏み込んだ。なお、本計画は五カ年の期間中、進捗状況について毎年検証することとなっており、平成20(2008)年、平成21(2009)年については報告書を作成済みである。

「学内外への公表と大学運営への反映」

平成19(2007)年度、平成21(2009)年度の教員の教育研究業績は内部資料にとどまっている。平成20(2008)年度作成の「経営改善五カ年計画」については文部科学省及び「日本私立学校振興・共済事業団」に提出し各種ヒアリングを受けているところである。学生による授業アンケートは学内WEBで公表している。

(3) - 3の自己評価

平成15(2003)年以来、最大の自己点検・評価は「経営改善五カ年計画」の策定であった。具体的な実施計画として、①建学の精神・ミッション、学園の目指す将来像、②教学改革計画、③学生募集対策と学生数・学納金等計画、④人事政策と人件費の削減計画、⑤経費削減計画、⑥施設設備計画、⑦外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分計画、⑧借入金等の返済計画の諸点について自己点検を行うとともに、組織運営体制にまで踏み込んだ総合的な自己点検・評価であると考えている。また毎年、「経営改善五カ年計画」の進捗状況をトレースする体制が整っている点も評価される。教員の教育研究業績については7年間で2度実施されているものの、毎年の実施が必要である。

(3) - 3の改善・向上方策（将来計画）

最大の改善点は自己点検・評価の公表である。内部資料にとどまっているか、または、学内WEB上のみでしか公開されていない自己点検・評価については学外向けのWEB上で早急に公開する。「経営改善五カ年計画」について達成度を毎年確認し、改善点が見つければ迅速に対応できる体制を構築する。具体的には平成22(2010)年、大学に「企画・調整委員会」を設置した上で、「中長期」「高大連携」「財務」「外部資金調達」に関する専門部会を立ち上げる。

[基準 の自己評価]

大学の目的を達成するための設置者の管理運営体制については、理事会、評議員会及び事の役割等において適切に機能している。大学は現代社会のニーズに応え、急速な社会の変化に対応できる21世紀型女性の育成を理念としている。平成15(2003)年に生活科学部食物栄養学科の1学部1学科からなる四年制大学を開設して以来、本学は短期間に学部学科の増設及び改組を行ってきた。これらはすべて建学の精神に基づいて理事会が構想したものであるが、特に女子大学としての特色を出すため、平成19(2007)年に生活科学部児童学科、平成20(2008)年に看護学部看護学科を開設した。一方、平成20(2008)年に人間社会学部人間社会学科・情報社会学科、平成21(2009)年には、現代社会学部現代社会学科の学生募集を停止するに至った。しかしながら金蘭短期大学以来の伝統である人文科学・社会科学の教育資源は教養教育に受け継がれ、本学の教育の目的となっている「高度な教養と感性を身につけた女性」の育成のための重要な要素となっている。今後も建学の精神、教育の目的を見失うことなく、急速に変化を続ける社会の要請に応じていくことが、大学が存続していくうえでもっとも重要な要素である。

大学における組織運営については、教学組織、事務組織、附属図書館をはじめとする各センター組織が連携を保ちつつ適正に行われている。

管理部門と教学部門の関連についても、理事会に設置された「常任理事会」及び「教学委員会」と「大学協議会」が連携を保って諸問題の解決をする体制が整っている。

自己点検・評価に関しては、大学運営に反映させる体制が未整備であり、公表の方法を含めて課題が残されている。

[基準 の改善・向上方策 (将来計画)]

理事会及び「常任理事会」と「大学協議会」との連携により意思決定を行う構造は確立しており、運営も的確に行われている。しかしながら、自己点検・評価の結果を大学教育に反映させる体制に不備があるため、点検作業が実際の大学教育の改善につながっていない。これを改善するため、大学の「企画・調整委員会」が自己点検及び評価の結果を受けて、教育面での具体的な改善計画を策定し、実行に移すこととする。

理事会を中心とする管理運営の目的は、建学の精神に基づいた大学の使命・目的を具現化することにある。教学部門との連携をさらに緊密にとりながら、確固たる財政的な基盤の上に新たな中長期計画を策定することとする。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財務基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《 - 1 の視点》

- 1 - ① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 1 - ② 適切に会計処理がなされているか。
- 1 - ③ 会計 査等が適正に行われているか。

(1) - 1 の事実の説明 (現状)

「必要経費の確保及び収支のバランス」

本学園は平成20(2008)年1月、文部科学省高等教育局長による「学校法人運営調査委員による調査結果について(通知)」により、「学校法人の経営に関する中長期的な見通しや構想の下に、経営改善計画の作成等により経営基盤の安定確保に努めること」とする指導・助言を受けた。それを受けて本学園は平成20(2008)年5月に「経営改善五カ年計画」を策定した。

本学の収入の4ケ年合計(平成18(2006)年度～平成21(2009)年度)は7,259,852千円、消費支出の4ケ年合計は11,376,126千円となり4,116,273千円の支出超過となっている[表8-1-1]。この状況を打開するため、平成20(2008)年度に「経営改善五カ年計画」を策定し収支の改善を図っている[表8-1-2]。その結果、平成20(2008)年度、21(2009)年度ともに5カ年計画の数値を上回り、計画策定時の想定以上に改善が進んでいる。具体的には、人件費、経費の削減を実施しているが、学生サービスを維持する観点から教育研究経費は一定水準を維持している[表8-1-3]。キャッシュフローにおいては、平成21(2009)年度には、当面の目標である「教育研究活動のキャッシュフロー」の黒字化を達成し、次年度以降も安定的に黒字を維持できる見通しとなっている[表8-1-4]。

[表8-1-1 帰属収支]

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4ケ年合計
帰属収入	1,402,616	1,836,199	1,986,434	2,055,602	7,280,851
消費支出	2,693,561	3,963,749	2,359,674	2,378,788	11,395,772
帰属収支 額	1,290,945	2,127,550	373,240	324,538	4,135,920

[表8-1-2 五ケ年計画]

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
帰属収入	1,966,301	2,002,698	2,216,328	2,355,301	2,328,460
消費支出	2,380,849	2,415,030	2,452,004	2,461,243	2,381,853
帰属収支 額	414,548	412,332	235,676	105,942	53,393

[表8-1-3 教育研究経費率]

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
本 学	46.3%	45.6%	39.4%	36.2%
全国平均	31.2%	32.2%		

※全国平均は日本私立大学振興・共済事業団「今日の私学財政」（平成20年度）を参照。

[表8-1-4 教育研究経費のキャッシュフロー]

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
五ヶ年計画			294,074	43,428	136,220	262,593	304,180
実 績	869,035	1,279,401	197,074	20,505			

「会計処理」

学園の「法人事務局経理部」「大学事務室」「中高事務室」において学校法人会計基準に基づき、適切に会計処理を行っている。当該処理はシステム化しており、毎月、月次資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を作成している。また、決算処理においては法人事務局経理部が中心となり、計算書類を作成している。

「会計 査」

財務書類に関する 査を公認会計士と 事で行っている。公認会計士による 査は 査約のもと年間延べ65日をかけて実施している。 査は月次 査と決算 査からなる。月次 査は主に業務プロセスに係る内部統制評価（リスク評価）を実施することにより、そこから導き出された計算書類項目の数値の 当性の心証を得るといった 査を実施している。また、適宜会計伝票と証 書類のチェック、会計 簿のチェック、理事会・評議員会の議事録の閲覧、固定資産の実査、有価証 の実在性に係る 査も実施し、「学校運営全般、内部管理体制」などの議題についても公認会計士による学園理事者とのディスカッションという形式で実施している。決算 査では学園が作成した決算 査資料に基づき計算書類、財産目録の 査を行い、結果については、決算理事会における承認、評議員会における報告の後、 査報告書を受領している。

事の 査は、期中においては「 事事務室」において代行している。本学には2名 事がいるが、平成21(2009)年はいずれも非常勤であるため、学内組織として「 事事務室」を設置している。 事は、理事会・評議員会その他重要な会議に出席し、理事からの事業の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、理事会評議員会等欠席の場合は、「 事事務室」より 事に報告している。決算 査は 査資料に基づいて受けており、 事は 査法人から年度初めに「 査計画書」を、結果は「 査実施報告書」として報告を受け連携して 査に取り組んでいる。

(2) - 1の自己評価

本学園では平成15(2003)年度以降、社会の人材養成のニーズに対応するため、順次改組転換を進めてきた。平成20(2008)年度には人間社会学部人間社会学科・情報社会学科を現代社会学部現代社会学科の1学部1学科に改組するとともに、児童学科の入学定員を削減し、

規模の適正化を図った。しかしながら現代社会学部においても定員充足率の改善が見られず、開設1年にして募集停止を断行し、大学全体として大幅な規模の縮小を行った。こうした一連の措置により人件費・経費等の削減が可能となり、資金の流出が止まる段階に来ている。しかしながら、設備更新資金を留保する段階には至っていない。平成22(2010)年度以降、定員の充足率を高め、学生へのサービス水準を とすことなく、内部留保ができる財務体質を構築していくことが必要である。

(3) - 1の改善・向上方策(将来計画)

平成22(2010)年度予算は合理的に見積もった収入をもとに、各部局の支出に上限を定めた上で策定しており、また、学納金の科目ごとの用途についても明確な方針を定めている。将来についても「収入をもとにした支出」に変わりはなく、過去に った資金流 体質は回 される。また、更なる合理化により、内部留保を進めていく計画である。しかしながら、現状での財政基盤は 弱と言わざるを得ず、遊休資産の売却による基金の設立等により、 なる財政基盤を構築していく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《 - 2の視点》

- 2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) - 2の事実の説明(現状)

「財務情報の公開」

財務状況については、広く本学の状況を一般に公開する観点から、ホームページ上に情報を公開している。具体的には「資金収支計算書・予算書」「消費収支計算書・予算書」「貸借対照表」「財産目録」「 事の 査報告書」「 査人の 査報告書」「事業報告書」を公開している。

(2) - 2の自己評価

財務情報の公開については、現在、最低限の情報を公開していると認識している。また、公開内容についても計算書類、報告書の公開のみで、解説等加えていない状況であり今後改善を要すると認識している。

(3) - 2の改善・向上方策(将来計画)

現在公開している財務状況に詳しい解説を加えるとともに、部門別の計算書類、事業計画書も公開していく予定である。その中で予算に対する考え方、本学の目指す方向等も明確にしていきたい。

- 3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《 - 3の視点》

- 3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Pra ti e)などの外部資金の導入や収 事業、資産運用等の努力が

なされているか。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

「外部資金の導入」

外部資金の導入については補助金の獲得に力している。平成21(2009)年度においては、獲得額が前年比76,392千円増加した。私立大学等経常費特別補助金がもっとも増加しており、56,532千円となっている〔表8-3-1〕。「地域活性化貢献支援メニュー」「高度情報化推進メニュー」「自立的に経営改善に取り組む大学等への支援」が増加項目である。特に、「自立的に経営改善に取り組む大学等への支援」については未来経営戦 推進経費として補助金が支給され、本学の「経営改善五カ年計画」が認められたものと認識している。受託事業についても今年度 900千円の実績があり、来年度以降も積極的に取り組んでいく。資金運用については安全な運用を第一に考え実施している。本学の施設運用については、学校法人の性格に鑑み、教育関連業界、公的機関にのみ貸し出しており、使用料は施設使用規程によっている。

〔表8-3-1 補助金の獲得状況一覧〕

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	増 減
私立大学等経常費一般補助金	125,588	114,201	11,387
私立大学等経常費特別補助金	28,473	85,005	56,532
私立大学等研究設備整備費等補助金	0	1,921	1,921
私立大学等設備整備費補助金	0	22,649	22,649
大学改革推進等補助金	0	6,000	6,000
その他	540	1,217	677
合 計	154,601	230,993	76,392

(3) 8-3の自己評価

補助金の獲得については、前年比 76,392千円の増額となったことから成果は上がっている。本学の教育の特色と補助金との適合を図り、今後もさらなる増額を目指す。

資産運用については、資金運用の面では、運用元本が小さいこと及び安全な運用を第一に考えていることからあまり大きな は生み出せていない。施設運用の面では、貸出先が限定されること及び使用料の徴収ができない貸出先が多いことから、財務的にはあまり貢献していない。寄付金については実施できていない。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

補助金については、一定の成果は上がってきているが、補助金の専門部署がない状況である。今後の学園運営を考える中で、補助金は大きな役割を果たすことから、専門知識を有する人材を育てていく。また、民間研究機関、各公共団体からの受託研究についても積極的に取り組んでいく。

資金運用については、今後も安全性を最重要視し、安定的な運用を図っていく。今まで

手付かずの状態であった寄付金については、今後積極的に取り組んでいく。平成22(2010)年度においては「千里金蘭大学教育研究支援基金の創設」として理事会に提案されている。

【基準8の自己評価】

本学においては、収支のバランスを欠いた財務運営がなされてきた時期もあったが、現在正常化に向けて大きく方向転換を図っているところである。その指標が「経営改善五カ年計画」であり2年目を終えた今、計画以上のペースで改善が進んでいる。

財務情報公開については、公的機関としての学校法人の社会的責務を果たすべく、ホームページ上で広く一般に公開している。

外部資金の導入については補助金獲得を中心に積極的に取り組んできた。今後もさらに寄付金を含めて、学納金以外の収入を増やす取組みが必要である。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

学校法人の外部環境は日々厳しさを増している。このような状況の中、本学では「経営改善五カ年計画」を基に経営改善に取り組んでおり、本学の取り組むべき課題も、資金の流出 止から内部留保の方策へと変わりつつある。本学園の収入源は7割が学納金、2割が補助金となっており、急速な財務体質の改善は難しい状況である。

このような状況の中、より安定した財務体質をより早期に実現するべく遊休資産の売却を計画している。資産売却により財務体質を強化するとともに、年次収支において設備更新資金を留保していくべく計画している。

基準 ． 教育研究環境

- － 1． 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

《－ 1の視点》

- － 1－① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- － 1－② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) － 1の事実の説明(現状)

「校地、校舎及び施設設備」

キャンパスは、大阪府吹田市藤白台の な住宅 に位置し、52,331.84 の校地に、生活科学部食物栄養学科、同児童学科、看護学部看護学科の2学部3学科のほか、募集停止中の人間社会学部及び現代社会学部の2学部があり、平成22(2010)年5月1日現在、合計915人の学生が在籍している。他に平成21(2009)年度より募集停止した短期大学の学生3人が在籍している。校舎の延床面積は、31,093 で、平成15(2003)年の開学以来、社会のニーズに応え徐々に拡張を行ってきた。

講義室及び演習室は、収容人員10人の演習室から200人収容できる大教室まであり、教室には、VHS・CD・DVD・OHC・プロジェクタなどの教育研究上十分なマルチメディア 置が設置されており、教育効果を上げるため有効に活用されている。

実験実習室は、学科特有のものが多く、食物栄養学科では、「試食室」「動物室」「低温室」及び栄養学、調理学等の各実験・実習室がある。児童学科においては、「ピアノレッスン室」「ピアノ練習室」「造形実習室」「子ども支援協働研究室」が特徴的な実習室である。看護学科においては、バイオサイエンスおよび微生物実験のための「実験室」のほか、「看護学実習室(基礎、母性・助産学、生理学、小児・地域看護)」がある。

情報処理学習施設は、授業で使用するコンピュータ教室5室と、「マルチメディア演習室」「リサーチ室」がある。

語学学習施設は、「CALL(Computer Assisted Language Learning) 教室」「語学・観光演習室」がある。

その他施設として、「視聴覚教室」「 台表現演習室」「心理学観察ルーム」がある。

「付属図書館」は広さ2462 、学生閲覧室の座席数300席、 書数200,311 の規模である。図書館情報の電子化は完了しており、インターネット上で 書検 が可能となっている。また携帯電話からの 書検 も可能である。新入生には全員利用ガイダンスを行っており、「図書館報」を発行する他、定期的に各種展示及び情報検 講座を実施し、学生の利用 起を図っている。

情報処理教育センターは、「カウンセリング・コーナー」(教育用パソコン相談及びキャンパス・ネットワーク利用相談)、「プレゼンテーション・コーナー」(情報リテラシー支援、資格取得支援)、「情報収集コーナー」(インターネット、雑誌の利用)からなっている。また関連施設として、「オープン・コミュニケーション・コーナー」及び

パソコン教室がある。

〔佐藤記念講堂〕

昭和57年に竣工した講堂で、鉄筋コンクリート地上2階建の構造である。総床面積は、2,632.83㎡、総客席数は1,418席で、講演会等の多目的利用のほか、音響の良さから管楽団コンサート鑑賞会や、地域の高校生を招いての吹奏楽発表会やコンクール、合唱祭等の音楽ホールとして使用されている。過去には内外の著名な演奏家を招いてのコンサートも多数行われており、地域からも評価の高いホールである。

〔体育館〕

体育館は、地上2階建で、2階部分が体育館と体育研究室となっており、1階部分は体育用の更衣室の他、学生食堂（食堂）や食物栄養学科の実習室、研究室、演習室等の施設となっている。2階体育館部分の総面積は2,312.60㎡である。各室内競技に対応し、バレーボールコート1面、ソフトテニスの屋内練習場として使用可能である。

〔生涯学習センター〕

生涯学習センターは附属図書館1階部分に位置し、公開講座事務処理を行うほか、小会議室及び茶室を備えている。

〔大阪 田サテライトキャンパス〕

「大阪 田サテライトキャンパス」は同一法人の系列校である金蘭会高等学校校舎内に位置し、1教室の他、研究室、事務室、同窓会室等から成り立っている。当施設は「キャンパス」という名を冠しているが、現時点では学部等の授業は行われておらず、各種学会・研究会や大学説明会等の利用にとどまっている。

「利用状況」

〔附属図書館〕

附属図書館の開館時間は平日9時から19時10分まで、土曜日は10時から15時までとしており、最終授業の終了後も利用が可能となっている。なお、通常授業は平日の9時から17時50分までに設定されている。土曜日には通常授業は設定されておらず、補講のみが行われている。土曜日の授業時間は9時から12時10分までである。来館者総数は平成21(2009)年度、16,922人であり、開館日は220日であった。開館日1日につき平均で77人である。

〔情報処理教育センター〕

学生向けサービスとして、キャンパス・ネットワーク利用相談、教育用パソコン相談、情報リテラシー支援を情報処理教育センター内で行っているほか、各種情報を電子メール及び学内掲示板等で提供している。また、入学生の全員を対象としてネットワークガイダンスを行っている。

〔佐藤記念講堂〕

本学ではこの講堂を、入学式、卒業式、大学祭やオリエンテーション、音楽鑑賞会等で利用している。また、地域等への開放の一環として、平成21(2009)年度、地域住民を一部招待したヴァイオリンとピアノの音楽演奏会や、近畿地区の高校マンドリンクラブの演奏会、北畿地区の高校生による吹奏楽発表会やダンス部発表会、英語教育関係の発表会会場として利用されている。

〔体育館〕

主に日中は体育の授業で使用し、放課後及び休日はバレーボール部等のクラブ活動に利用されている。特に強化クラブであるバレーボール部は、放課後・休日ともに練習場としての利用度が高く、近 地区の大学バレーボールリーグ戦会場としても利用されている。

〔生涯学習センター〕

生涯学習センターは公開講座の事務処理に当たるほか、茶室において公開講座の「茶道」の実習が行われている。また茶室は、教養教育の正規の科目である「茶道」の授業に使われているほか、茶道部が定期的に利用している。

「施設設備の維持運営」

施設の維持・管理等は大学事務室管財課が担当している。日常の設備管理については外部委託をしており、委託先から経験豊かな2人の技術者が常駐派遣されている。管財課で統括管理をしながら、日常の設備点検・管理保守を行っており、さらに機 期の定期保守の委託や法定検査を外部専門業者に委託している。

エレベータ9台の保守点検は年12回（月1回）、消防設備点検は年2回、受電設備の法定点検は年1回実施し、安全管理を行っている。

（2） ー 1 の自己評価

現状では、校地、校舎とも教育を行うために必要な基準を満たしており、良好な状態に整備されている。施設設備については、昭和40(1965)年に前身の金蘭短期大学が当地に校舎を新築し移転して以来、最も い建物で45年が経過しているが、適切な維持管理及び改修等により、教育研究目的を達成するための環境は整っている。

講義室・実習室は、教育効果を高める意味から、プロジェクトによる 設備、DVD、OHC等のマルチメディア 置の導入を進めている。これにより授業方法の多様化が図られるようになってきている。

付属図書館は、教育研究活動を行っていくうえで必要な 書、学術雑 を備え、閲覧座席数も利用者に対応できるだけのものを確保している。また、適切な施設・設備の整備、維持管理を行っている。

情報処理教育センターが管理するコンピュータ教室、情報処理教育施設は、需要に応じて適切な整備を行っている。平成20(2008)年度は「大阪 田サテライトキャンパス」との遠隔講義システムを構築し、平成21(2009)年度も学内情報ネットワークの更新・整備を実施するなど、情報ネットワーク環境は良好に整備されていると評価できる。

（3） ー 1 の改善・向上方策（将来計画）

校舎については、前身の金蘭短期大学が昭和40(1965)年に当地に新築移転以来、学科の増設等にともない昭和57(1982)年までに現在の各館を新築・増改築あるいは改 することにより対応してきた。

平成20(2008)年度開設の看護学部の学年進行による学生数増加への対応と、募集停止学部及び短期大学部施設の有効活用が課題である。医療系授業に対応したマルチメディア教室の増設や、食物栄養学科、児童学科の講義室・実習室等の移転・集中化を検討している。

－ 2. 施設設備の安全性が確保されていること。

《－ 2の視点》

－ 2－① 施設設備の安全性（ 性、バリアフリー等）が確保されているか。

（1）－ 2の事実の説明（現状）

「施設設備の安全性」

施設設備の安全管理は大学事務室管財課が主体となり、法人事務局総務部のサポート体制の下で、建築基準法、消防法等の法令に基づき規定された定期点検及び整備を外部業者へ委託して行っている。

日常の管理については、各施設・設備の管理責任者において運用・管理を行っており、支障を察知した場合は、大学事務室管財課を通じて常駐派遣の設備技術者が確認と対応を行い、さらに改修・修 を要する場合は専門業者へ委託するなど適宜処置している。

建物の 診断については、施工時の建設会社での設計図面上の 易診断による助言は受けているが、正式な 診断については近々に実施を予定している。 基準を満たさない建物については、今後の 補強工事の中期計画を策定し、順次改修工事を実施する予定である。

また、深刻な社会問題となったアスベスト 害については、本学では施工時の建設会社に調査依頼し、アスベスト含有建材の有無や、アスベスト 危険 所についての調査を実施した。その結果、学生が通常出入りする教室等には対象がなく、一部の吹き付け 所については じ込め措置済と判明した。従って、 出した 可能性のある場所はなく健康上の問題については解消されている。

女子大学であるという大学の性質と、中学高校が隣接していることから、外部警備会社による常駐警備と、防 機 警備システム、防 カメラ等による防 警備体制に 力している。日中の時間帯には各門に警備員を配置し、 間・休日においても2人の警備員が交 で構内の施設を 回し、 災及び防 、諸設備の 視を行っている。 難や不審者の 入、 災等の 害は確認されておらず、現行の警備体制で事 を未然に防いでいる。

〔エレベータ〕

エレベータは9階建本館建物に学生用のエレベータ3基、非常用（停電時に自家発電機連動）を兼ねた教職員用1基、食堂 物用1基、4階建新館建物に3基、図書館に1基を備えている。本館エレベータを車椅子対応にすべく計画中であるが、昭和57(1982)年 工時の 制方式のため全面的な設備更新を検討中である。

〔構内環境〕

本学の周辺は「吹田市千里北公園」等の 地帯が多い。校地内にも や 地が多くあり、良好な環境である。構内にはサクラ、ツツジ等の多くの が されていることもあり、専門業者による 定や防 除を定期的に行っている。また、自然環境が豊かなこともあり、スズメバチや害 も多く、夏期には職員と清 業者で 除や防護対策を実施している。

〔その他〕

構内のバリアフリー化を順次進めているが、建物の構造上、改修が困難な所も多く、今後の改修工事の計画に合わせて建物内のバリアフリー化を検討中である。なお、主要建物にはスロープの設置や車椅子対応トイレの設置、教室内の車椅子対応をしているが、エレベータの追加設置や自動ドアの設置については今後の課題となっている。車椅子を利用する学生には自動車通学を許可するとともに専用駐車場を用意している。

(2) ー2の自己評価

施設設備の維持・管理は、大学事務室管財課で行っている。管財課長は建築・設備管理業務や諸法令に精通した者が担当しており、建築・設備等の各分野において、専門的な知識と技術で委託業者を統括管理している。日常及び定期の維持・管理・法定点検及び保守については適切な安全管理体制ができている。

しかし、面では建築基準法による建物であるため、早急に補強の改修工事を進める必要がある。改修工事の中期計画案を大学事務室管財課と法人事務局総務部で協議し、今後の資金計画に合わせた改修計画を検討中である。

施設設備のバリアフリー化については、十分整備されているとはいえない。建物の出入口の自動化や、車椅子対応エレベータへの改修等、今後計画的な整備が必要である。

以上、現在計画中の設備計画や今後の検討課題等もあるが、全体としては適な教育環境が整備されている。

(3) ー2の改善・向上方策（将来計画）

本学のバリアフリー化は、まだ十分に整備されているとはいえない。全ての建物が昭和の時代に建築されたものであり、建物出入口の自動化及びバリアフリー化は、改修時に極力整備を行っていく。

ー3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《ー3の視点》

ー3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

「アメニティに配慮した教育研究環境」

〔学科共有スペース〕

学生がグループ学習を行うとともに、教員と共同作業をするための共有スペースが存在している。学科によって利用形態が異なっているが、それぞれ少人数教育に資するところが大きい。

〔学生食堂、多目的ホール〕

学生食堂は、主要教室が集中する本館2階に座席数456のカフェテリア「COCO」があり、体育館の1階に座席数320の学生室兼食堂がある。また、本館1階と2階に多目的の学生ラウンジとして、テーブルと椅子が配置されている。座席数は合計137である。他にも本館の各階にラウンジが設置されており、学生の談話や自習の場として利用されている。

〔大学生協〕

現在、大学生協に加入しており各種のサービスを受けているが、実は学内にない状態になっている。

〔 〕

大学中庭に防 用水を兼ねた鑑 用の を設置しており、観 用の を っている。周辺にはベンチを配置し、学生の いの場となっている。また、 周囲には幼児等が っ て転 しないように、転 防止用の を設けて安全に 意している。

〔学内禁煙〕

平成20(2008)年から2年間かけて禁煙教育を実施したうえで、平成22(2010)年より教職員を含めて学内を全面禁煙とした。

(2) - 3の自己評価

在籍学生数に対して十分な食堂スペースがある。また学生ラウンジの座席数にも余 があり、授業の予習復習を兼ねて学生が交流することが可能となっている。大学開設以来の 案であった学内全面禁煙についても、準備を重ねた上で平成22(2010)年度より実施したことは大いに評価すべき点であると考えている。なお、大学生協の がないことに対しては、学生及び教職員から不満の が寄せられている。

(3) - 3の改善・向上方策（将来計画）

平成22(2010)年度中には学生の利 性を高めるため大学生協 を開設する。禁煙については、学内禁煙にとどまらず、今後さらなる禁煙教育を推進することによって学生の意識を高めることとする。

〔基準 の自己評価〕

教育研究目的を達成するための校地・校舎はともに大学設置基準面積を十分に満たしている。また、教育研究施設・設備は、最も いもので建築後45年が経過しているが、専門的な知識と技術で職員と常駐の委託業者が適切に管理しており、良好な環境を保持している。構内には の高 ・低 が適度に されており、建物周囲には花 や 生が張られる等、 適な教育環境が整っている。

〔基準 の改善・向上方策（将来計画）〕

前身の金蘭短期大学の当地への新築移転から45年が経過し、老 化した施設設備が多く、現状を維持していくための定期的な保守・点検は欠かせない。今後も具体的な年次計画を策定し、整備をすすめていく。

補強の改修工事については今後の中期計画に織り込んでいき、年次の教室や施設の使用計画の中で、将来の資金計画に合わせて建物ごとに順次改修工事を行うべく、担当の大学事務室管財課が理事会及び法人事務局と協議の上で検討中である。

また、十分ではないバリアフリー化については、厳しい財政状況下ではあるが、年次計画案を策定し、整備していく。

基準1 . 社会連携

1 - 1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《1 - 1の視点》

1 - 1 - ① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 1 - 1の事実の説明(現状)

「物的資源の社会への提供」

本学は地域貢献の一環として積極的に施設を公開している。特に収容人数1,418人の音楽ホールである「佐藤記念講堂」は、近隣の高等学校の音楽行事や各種文化団体に貸し出しを行い、好評を得ているところである。また、体育館については、関西バレーボールリーグの試合に貸し出しをしている。その他の施設についても地域や各種団体からの要望に応じて、内容を 味したうえで有 あるいは無 で貸し出しを行っている。

「人的資源の社会への提供」

〔生涯学習〕

本学では、吹田市及び 面市との教育に関する協定に基づき、吹田市、 面市の「生涯学習センター」で開かれる市民参加の教養を中心とする講座に本学の教員を派遣している。

また、「大阪よみうり文化センター」との提携講座にも、本学教員を派遣して講座を企画運営している。その他、「 シニアカレッジ」や「 西市多田公民館」で催されている講座にも、本学教員が出向いて講義を担当している。

また、「おおさか地域創造ファンド地域支援事業」に採択された事業である「吹田市5大学・研究機関 生涯学習ナビ」サイトを吹田市とベンチャー企業との提携で運営し、広く生涯学習情報を社会に提供している。

U L tt // .suita5u. o /senri kinran university. t

〔公開講座〕

本学では、大学の地域貢献と生涯学習を目的として平成18(2006)年に生涯学習センターを設立し、公開講座の運営と周辺の自治体の生涯学習活動への協力を行ってきた。本学で開かれている公開講座では、前期・後期にそれぞれ文化教養・語学・子育ての講座を中心に約30講座を開講し、本学教員が担当の中心となっている。

平成21(2009)年度は、前期・後期それぞれ400人余りが参加し、年々増加傾向にある。英語関係講座の受講生を対象としてTOEIC検定試験などを実施するほか、各講座の終了時に修了証を発行し、継続して学ぶ意欲の 起を行っている。

〔子ども支援〕

児童学科では地域の子育て支援の一環として、乳幼児親子を対象に「金蘭おやこクラブ」を実施している。参加は登録制で行われ、現在水曜日及び金曜日にそれぞれ20組の親子が児童学科「プレイルーム」においてさまざまな活動をしている。また 親も参加できるよう日曜日に開催する場合もある。これらに児童学科学生が参加し、各種サポートを体験する中で子育て支援を学んでいる。また「子育て学習会」も本学教員が講師やファシリテーター

ターを務めて年間数回開催している。これらを一年間経験した保護者有志の自主運営による乳幼児親子活動にも本学「プレイルーム」を提供している。

〔地元自治体との連携〕

本学は吹田市・面市・豊中市との間で、それぞれに連携協力に関する協定を結んでおり、福祉・食育・まちづくり等の多様な分野で多数の教職員が審議会委員や講師等の形で参画している。具体的な参加審議会等を次に掲げる。「大阪府社会福祉審議会」「大阪府福祉サービス第三者評価機関認証委員会」「吹田市都市計画審議会」「吹田市文化振興審議会」「吹田市食育推進会議」「面市教育委員会活動評価委員会」「面市文化振興事業団」「交野市総合計画審議会」「面市食育推進委員会」である。

(2) 1 - 1の自己評価

物的資源の社会への提供については、「佐藤記念講堂」を中心に大学の設備を積極的に開放している。

物的・人的資源の社会への提供については、平成20(2008)年度より、「生涯学習吹田市民大学」を本学で開催し、会場を提供するとともに本学の教員が講義を担当している。また、児童学科の「子ども支援」も教育地域に根付いた活動となっている。

人的資源の社会への提供については、学外の会場で実施される各種の提携講座等にも積極的に教員を派遣しており、好評を得ている。

(3) 1 - 1の改善・向上方策（将来計画）

物的資源については、今後も利用促進のための広報を積極的に推し進めていく。特に、「大阪田サテライトキャンパス」については金蘭会高等学校・中学校との高大連携のなかで具体的な利用方法を早急に確定し、広報を行う。

人的資源については、特に、吹田市、面市との教育協定に基づく生涯学習分野の活動を今後もいっそう深め、地域社会に生きる大学としての役割を担っていく。このような、地域自治体の生涯学習活動に、よりいっそう積極的に大学の資源を提供することが、社会連携の改善・向上の方策としてまずあげられる。

また、「大阪よみうり文化センター」とも提携講座を実施し、本学生涯学習センターのサテライト教室としての位置づけで講座を担当している。このような、民間企業との共同企画による生涯学習活動も、充実させていかねばならない。本学の生涯学習公開講座も、受講生の要望に応えるため、なおいっそうの充実を図る必要がある。このような、幅広い活動に対して、センターの組織的な充実（人員・事務所などの拡充）が課題としてあげられる。

将来計画として、「履修証明制度」の創設や「生涯学習生きがい学科」の設置など、より大学としてふさわしい生涯学習の形が計画される。

1 - 2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《1 - 2の視点》

1 - 2 - ① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 1 - 2の事実の説明（現状）

〔企業との連携〕

本学と企業との連携については、食物栄養学科の教員を中心に、共同研究の取組みがなされている。

〔他大学との連携〕

本学は、吹田市内に立地する大阪大学・関西大学・大阪学院大学・国立民族学 物館とともに、生涯学習の情報提供サイト「吹田市5大学・研究機関生涯学習ナビ」を運営している。また、平成22(2010)年度の吹田市制70周年記念事業においては、記念事業の一部を担う「大学事業部会」に参画し、参加各大学との合同企画を検討準備する中で、大学間の連携の強化に取り組んでいる。

また、食物栄養学科教員が、国立 環 病センター及び 国カリフォルニア大学アーバイン校医学部との共同研究を実施している。

〔インターンシップ〕

児童学科では、2年次前期選択科目「インターンシップ」として、吹田市・豊中市等の地元自治体と連携して、学生に子ども関連施設での職場体験学習（インターンシップ）の機会を提供するとともに、地域の子育て活動や学校の教育活動のお手伝いを学生が体験している。

〔大学コンソーシアム大阪〕

本学は特定非営利活動法人「大学コンソーシアム大阪」に加え、単位互換 括協定を結んでいる。なお平成21(2009)年度においては、この単位互換制度を利用した学生は、受け入れ1人、送り出し1人であった。

〔国際交流〕

姉妹校提携を行っている韓国の釜山女子大学からの「日本語・日本文化研修」を毎年受け入れている。受け入れ期間は3週間であり、平成21(2009)年度は37人が本学の研修に参加した。また、平成22(2010)年2月より認定留学制度を使って本学の学生1人が釜山女子大学で学んでいる。また、英国ロンドンで複数の幼稚園を経営している英国前田学園とも平成21(2009)年度に基本協力協定を結び、幼児教育を中心とする国際交流活動を開始した。平成21(2009)年度は4人の学生がロンドンの幼稚園において5日間の研修を行った。

(2) 1 - 2の自己評価

企業や他大学との連携に関しては、規模は小さいながらも制度を整え、着実に拡大をしている。特に生涯学習関連においては、大阪大学・関西大学・大阪学院大学・国立民族学 物館とともに、「大学のあるまち」吹田市の生涯学習推進計画に参画し、地域住民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学習活動に取り組めるよう人的、物的資源を提供している。本学生涯学習センターが実施している公開講座の内容としては、現在のところ教養系に傾いており、本学の専門3学科からの提供内容が少ないことが問題点としてあげられる。また、インターンシップ、大学コンソーシアム大阪の単位互換制度、国際交流については、参加者数が少なく、全学的な取組みにはなっていない。

(3) 1 - 2の改善・向上方策（将来計画）

生涯学習については今後とも拡充につとめる。具体的には現在好評を している教養系

の講座を充実させるだけでなく、食物栄養、児童、看護の各専門学科の提供する講座を増やす。学生の各種学外交流に関しては、教養教育のカリキュラム改革を実施し、インターンシップ、国際交流に参加しやすい制度を作る。また、「大学コンソーシアム大阪」の単位互換制度については、学生に本制度の趣旨を徹底させるため、共通教育機構が主催する説明会を開催する。

1 - 3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《1 - 3の視点》

1 - 3 - ① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 1 - 3の事実の説明（現状）

「地域社会との連携」

〔吹田市・面市との連携〕

本学の生涯学習公開講座は、吹田市と吹田市教育委員会、及び、面市と面市教育委員会の「後援」を受けている。現在、前後期合わせて約800人の受講生を集めることができたのも、この両市との教育提携の役割が大変に大きい。

また、両市の生涯学習活動にも、本学生涯学習センターから積極的に講座企画を提案し、両市の施設での講座に講師を派遣している。また、吹田市主催の「生涯学習吹田市民大学」の実施には、本学の大会議室を提供し、多くの市民が参加している。

〔地元との連携〕

児童学科は、地元の吹田市藤白台地区 少年対策委員会と相互連携協定を結んでいる。これに基づく取組みとして、学生・教員がさまざまな子ども行事に参加し活動している。通年の活動としては、小学校校庭で実施される放課後子どもクラブ「太の広場」に、学生たちが「子ども遊びサポーター」として活動している。また、ごとの子ども行事としては、5月の親子バーベキュー大会、7月の祭り、11月の子どもフェスティバル（学生によるパネルシアターや音楽演奏、教員による子育て講座など）、1月の子どもつき大会、3月の学生企画「春を探そう 藤白たんけんウォーキング」などに取組んできた。

食物栄養学科では、吹田市内小学校における「食教育サポート学生ボランティア（給食お助け）」に学生が参加している。これは給食時間における給食指導・食教育指導へのサポートをするもので、年間通して3日～8日間、2～3小学校を対象としている。

食物栄養学科・児童学科・看護学科の合同企画として、「金蘭エコふーむ」に取り組んでいる。これは、地域の子ども・母親・高校生などと一緒に、キャンパス内のでジャガイモを 培し、種付けや収穫を通して健康と食に関する正しい知識を共有し、地域と大学の交流の場とするものである。

また、吹田市藤白台地区福祉委員会からの要望により、身体に障害をもつ方とその家族の催しとして、地元の藤白台センターで 茶の会を催した。

国際交流関係においても、姉妹校である釜山女子大学からの日本語・日本文化研修参加者が地元小学校に き、児童との交流活動を行っている。

〔高大連携〕

本学児童学科では、高等学校と大学との7年間にわたる教育・学習を通して保育・幼児教

育の専門職を育成することを目的に、高等学校との連携に努めている。具体的には、成女子高校幼児教育コースとの間で、連携協定を結んでいる。

系列校である金蘭会高等学校と本学の間では、高大連携の在り方についての意見交換を継続して行っている。

(2) 1 - 3の自己評価

地域社会とはこれまで本学の生涯学習センターが中心となって良好な関係を築いてきた。とくに、吹田市の生涯学習推進室、面市の中央及び生涯学習センターとの日常的な交流は近年ますます深まってきている。また、平成22(2010)年度より本学の教養教育科目「生涯学習論」に、吹田市役所及び面市役所から生涯学習政策の担当者をゲストスピーカーとして迎え、地域における生涯学習の意義を語ってもらっている。

また、食物栄養学科、児童学科、生涯学習センターはそれぞれ個別に具体的な活動を通じて地域連携を行っている。

(3) 1 - 3の改善・向上方策（将来計画）

生涯学習の面では、今後も地域との協力関係を継続していく。また各学科の地域連携活動については、参加者数を増やすとともに、各学科が相互に関連した取組みを行い、大学としての総合力向上に資するよう努力する。そのためには、生涯学習センター、専門各学科、共通教育機構、国際交流センターが連携協力することのできる体制を作る。

[基準1 の自己評価]

本学は平成21(2009)年、「自立的に経営改善に取り組む大学等への支援」として「未来経営戦 推進経費」補助金の支給を受けた。この補助金の申請要件として地域連携及び大学の資源の活用等があり、本学が地域連携を経営改善の一つの柱として取り組んでいることが客観的に評価されたものと受け止めている。今後も地域連携の実践を継続し、大学の社会的使命を果たすことに努めていく。

[基準1 の改善・向上方策（将来計画）]

自治体や地域社会との連携をさらに進めるため、平成22(2010)年度より大学に「地域共創センター」を設立し、地域連携をさらに進めていく。本センターの機能としては、大学と地域社会をつなぐワンストップとして位置づけ、自治体・企業・地域社会等への総合案内や情報発信、協働・共創のコーディネーターとなることをめざす。

基準 1 1. 社会的責務

1 1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《1 1-1 の視点》

1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか。

1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 1 1-1 の事実の説明（現状）

「組織倫理関係規程」

本学においては、社会的機関として必要な倫理基準を設けるため各種規程を制定している。管理運営面においては、「個人情報保護に関する規程」「公 通報者保護規程」「研究活動の不正行為に関する規程」を設けている。また職務上の利 相反行為に関しては、毎年、教職員に対して利 相反取引の有無について調査を行っている。学生の厚生補導面においては、「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」「学生相談専門部会規程」がある。研究推進面においては、「受託研究取扱い規程」「遺伝子組換え実験安全管理規程」「遺伝子組換え実験実施規則」「疫学研究倫理規定」「動物実験規定」「動物実験委員会規定」を制定している。

「組織倫理関係規程の運用」

管理運営面の運用については規程の整備が中心となっている。個人情報の保護に関しては管理者を厳密に規定し、責任を明確化している。公 通報に関する規程についても大学において平成19(2007)年11月より施行されており、平成22(2010)年、学園全体としての規程が制定されている。

学生の厚生指導面においては、本学は女子大学という立場から、セクシャル・ハラスメントの防止に努めている。具体的な取り組みとしては、「セクシャル・ハラスメント防止の為のガイドライン」を設け、学生ハンドブックに掲載している。また、各学科から可能な限り両性で構成されたセクハラ相談員を選出し、学生からの第一窓口とするとともに、「セクシャル・ハラスメント防止・対策委員会」及び同「調査委員会」を設置している。「防止・対策委員会」は啓発、研修、相談及び救済に関する基本的対策を立案し、「調査委員会」は、「防止・対策委員会」からの要請を受けて、具体的解決に向けて調査を行い、救済の責任を持つ。なお、「調査委員会」は、副学長、人権委員会委員長、事務室長、学長指名による2人の委員及び外部からの委員として 護士1人から構成される。また平成21(2009)年度には、学内で実施している教職員対象の「教育研究懇話会」において広く学生の心理を考えるなかでセクハラにも言及し、啓蒙活動を行った。

(2) 1 1-1 の自己評価

組織倫理関係全般において、基本的な関連規程が整備され、規程に基づいた運用がなされている。大学組織として関連法令を 守りて業務を執り行っている。一方、課題としては以下の諸点がある。管理運営面においては、公 通報に関しては通報の流れをマニュアル化して具体的に示す努力がなされていない。またこれら組織倫理規程は、社会的機関と

して特に学外に対して公表することを求められる性質のものであるが、ホームページ等での公表がなされていない。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

平成22(2010)年度中に公 通報に関する通報の流れを明確にするマニュアルを作成する。組織倫理に関する規程については学外に公表する。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

「危機管理体制」

本学は、学生及び教職員などを対象とする人的な危機管理と、建物及び機 備品に関する物的な危機管理の両面において必要な体制を いている。

人的な危機管理に関しては、特に女子大学としての保安対策として、警備員の24時間常駐体制を くとともに、授業時間及び登下校時間において校門における警備体制を いている。また、自動体外式除細動 (AED)を学内2 所に設置している。また、平成21(2009)年の新型インフルエンザ流行に際しては、「新型インフルエンザ対策行動指針」を制定し、発生段階別の対応指針を明確にした。具体的には同指針に基づき「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、1週間の全学臨時休校4措置をとった。また、休校解除時には校門における有 調査の実施、マスクの配布、アルコール消 の設置などを行い、流行の拡大止に努めた。学生の 患状況については「学生支援センター」が把握し、協議会メンバーに周知するとともに、学生には出席停止の徹底をはかった。

学生の学業中の災害障害については、「学生教育研究災害障害保険」(学研災)に学生が全員加入している。また、実習等に参加する学生には、法 上の 害 を保障する「学研災付帯 責任保険」の加入を義務づけている。また「国際交流センター」において実施される認定留学参加者については「留学保険」、同じく海外研修参加者については「海外 行保険」の加入を義務づけている。

物的な危機管理に関しては、本学は「防 管理規程」及び「消防計画」を制定するとともに、「防 対策委員会」を設置している。また常時の 災予防について徹底を期するため、防 管理者を置き、消防用設備、 難施設その他 気使用施設について適正管理を行い、予防管理に努めている。具体的管理としては毎年2度、法定の消防点検を行い、各研究室・教室・事務室・図書館・体育館・講堂の全室について非常放送設備・警報 置の点検を行っている。なお、地 に関する防災規程は存在しない。また、地 あるいは 災の発生を想定した全学一 難 練は実施していない。

また全般的な危機管理対策として、緊急事態発生時の迅速な対応のため教職員の連絡を整備している。また学生に対しては、本学の統合学生支援システム「ユニバーサルサポート」を通じて緊急事態発生時の対応を周知する仕組みを整えている。

(2) 11-2の自己評価

危機管理は人的、物的両面にわたる個別かつ、幅広い対応が必要である。本学においては、日常的な保安体制、インフルエンザ発生時の行動指針、各種保険加入、各種防 対策等、個別の対応を実施する体制はできている。また緊急時における情報伝達の仕組みも整っている。しかしながら、 災のみならず地 や 水害、さらには事 、事件、交通事 、不審者、感 、 難・ 等に対して統合的に対処するための危機管理体制は確立されておらず、危機管理マニュアルも整備されていない。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

統合的な危機管理組織の整備を平成22(2010)年度の大学協議会の課題とする。また組織整備と平行して危機管理マニュアルの作成を行う。また組織整備及びマニュアル作成の作業を通じて、教職員に対し危機管理意識の周知徹底を図る。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

「広報活動体制」

大学の教育研究成果は、毎年 千里金蘭大学紀要 を年1回、3月に刊行している。紀要 に対しては「紀要 規程」を整備している。

また、平成19(2007)年開設の生活科学部児童学科は「地域に学ぶ」ことを特色としているが、独自の研究 を発行することにより、地域に対してその教育研究内容を積極的に公開している。平成20(2008)年に「子どもにやさしいまち研究」、平成21(2009)年度には「子ども学研究」と独自の研究 を発行し、地域に対して教育研究内容を積極的に公開している。また、平成21(2009)年度の研究 には学生のレポートも掲載され、学科全体の教育研究内容が概観できる。

また、学内において年に数回の「教育研究懇話会」を開催し、各教員の教育研究内容の共通理解を図っている。平成21(2009)年度は第1回「学生相談の現状と課題」、第2回「グローバル社会における高齢期家族研究」、第3回「図書館を考える」をテーマとした。

なお、平成20(2008)年に設置した看護学部看護学科の「設置認可申請書」については大学のホームページで公開をしている。また、完成年度を迎えていない看護学部看護学科、生活科学部児童学科、現代社会学部現代社会学科については、「設置計画履修状況報告書」を同じくホームページで公開をしている。

(2) 11-3の自己評価

平成21(2009)年度発行の 千里金蘭大学紀要 は、金蘭短期大学紀要からの通巻としては第40 、大学独自の刊行としては第6 となり、本学教職員の教育研究の成果を発表する

ための中心的な刊行物として定着している。しかしながら、教育研究活動の成果を質的に保証するための査読の仕組みが整っていない。また教職員数に比して論文数が少ないことが課題である。

生活科学部児童学科による独自の研究発行は、学科のありようを的に示す試みである。「情報処理教育センター」は平成22(2010)度より広報を発行し、活動内容を学内外に公表している。「生涯学習センター」は大学ホームページに直接のリンクを持ち、活動内容を学内外に公表している。「国際交流センター」及び「学生支援センター」については活動内容の公表が十分になされていない。

学内で開催している「教育研究懇話会」はともすれば専門性の枠内にじこもりがちな研究者が相互の研究内容を理解するための重要な機会になっている。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

大学全体としては今後とも千里金蘭大学紀要の発行を続ける。しかし質的向上のためには査読の手続きが不可欠であり、平成22(2010)年度の「紀要編集委員会」において検討し、早急に査読の体制を整える。また量的充実のために、査読不要の「研究ノート」等のを認めることも検討する。また学科及び各センター組織においては、ホームページ(WEB)上での公表を含めて活動内容を学内外に広報する体制を平成22(2010)年中に整備する。「情報処理教育センター」に関しては広報【e i E】を平成22(2010)年度から発行しているが、あわせて大学のトップページからアクセスできるようにする。

[基準11の自己評価]

大学の社会的責務の観点として「組織倫理の確立」「危機管理体制の整備」「教育研究成果の公表」の3点がある。組織倫理に関しては、各種規程として明文化されており、セクシャル・ハラスメントに関する体制についても確立されている。危機管理に関しては、個別対応は可能であるものの、総合的なマニュアルが未整備であり、実際の運用に関しては不安をえている。特に地震や災害等の緊急事態に備えての実地訓練が行われていないことが課題である。教育研究成果の公表については、紀要発行は定着しているものの、各部局独自の活動内容の広報活動は不足している。

また組織倫理、危機管理に関わる各規程は学内掲示板では閲覧可能となっているが、学外からはアクセスができない状態にあり、早急に改善が必要である。

[基準11の改善・向上方策(将来計画)]

組織倫理に関しては、関連法令の制定、改正が行われることを想定して、各種情報へのアクセスを常に意識し、法令守の業務体制を今後も維持する。また、必要な場合には研修の場を設けて、適切な運用を行う。危機管理に関しては、平成22(2010)年度の大学協議会において総合的なマニュアルを作成するとともに、内容の周知徹底を図る。また、平成22(2010)年度以降、避難訓練を毎年実施する。教育研究の公表及び各部局の活動報告についてはホームページ(WEB)を活用する。また、社会的責務に関わる諸規程については学外からのアクセスを可能とするための作業を早急に実施する。